愛知県測量設計業協会は、障がいがありながらも自立を目指す
才能のあるアーティストを応援します。

アート・福祉・地域活性・経済活動をつなぐ新しいかたちとして誕生した、アティックアートの活動の輪を社会に広げていきたいと思います。

愛知県測量設計業協会 × アティックアート



アティックアート会員画家（愛知県立安城特別支援学校卒）／川部浩

方位（第三十九号）

一般社団法人　愛知県測量設計業協会

方位



2016−10　第39号

一般社団法人　愛知県測量設計業協会

さわ　　かん　　せい

騒げ、感性。

第16回 全国障害者芸術・文化祭あいち大会

2016.12.9［金］－ 12.11［日］

＊美術・文芸作品展は12.3［土］－ 12.11［日］

場所：愛知芸術文化センター、名古屋市民ギャラリー栄、ナディアパーク、名古屋栄三越
株式会社三井住友銀行SMBCパーク栄、損保ジャパン日本興亜人形劇場ひまわりホール

第 16 回全国障害者芸術・文化祭あいち大会とは･･･

全国の障害のある方から公募で寄せられた美術・文芸作品、舞台芸術の展示・発表や、県内外で活躍するアーティストの作品の紹介、ステージ発表や障害者スポーツの体験、シンポジウムなど、障害のある人・ない人、みんなでつくる芸術祭です。

平成 13 年より全国持ち回りで開催しており、今年は 12 月に、あいち・なごやで開催します！

（主催）厚生労働省、愛知県、名古屋市

（協力）太啓建設株式会社、岡崎信用金庫、角文株式会社、小原建設株式会社、碧海信用金庫、一般社団法人愛知県測量設計業協会
株式会社須藤事務所、関興業株式会社、豊橋建設工業株式会社、株式会社花田工務店、豊橋商工信用組合、一般社団法人アティックアート
株式会社名古屋三越、株式会社三井住友銀行 SMBC パーク 栄、損害保険ジャパン日本興亜株式会社、株式会社 NTT ドコモ東海支社
東陽倉庫株式会社、名古屋鉄道株式会社、社会福祉法人中日新聞社会事業団、近藤産興株式会社

一般社団法人 愛知県測量設計業協会について

昭和49年11月、社団法人愛知県測量設計業協会は愛知県知事の認可を得て正式に発足しました。

「測量業」の生立ちは、昭和24年６月測量法の公布により、測量技術者の資格と担当範囲が制定され、ここに測量業者の誕生となり、昭和36年６月の測量法一部改正により、測量業の登録制度が法制化されました。

測量業者の組織では、昭和36年８月社団法人全国測量業協会が発足し、全国に８支部を設置。当地区にも中部支部が設置され活発な事業を展開しました。各県に会員が増加し、昭和42年８月支部内に愛知県支会が発足、地域独自の諸問題に対処してまいりました。その後、県内独自の組織の強化が叫ばれ、支会の公益法人化を目指し、昭和49年11月愛知県知事の認可により社団法人の資格を得、社団法人愛知県測量設計業協会が発足致しました。

「公益法人改革３法」が平成20年12月１日から施行されたことに従い、私共は一般社団法人化を目指すこととしました。愛知県建設部の御指導を賜り、平成25年４月１日付けで移行許可を受けることができました。

今後とも、公益法人の自覚のもと、使命に基づき、測量設計無料相談所の設置運営、災害等緊急時協力体制の整備確立等の地域社会への貢献、会員の親睦と団結、技術の研鑽等の研修活動、各種要望、陳情活動、並びに協会の広報活動等々、協会の目的達成のために、幅広い活動を展開して参ります。

創立以来、関係機関の皆様からの厚いご支援、ご鞭撻のお蔭を持ちまして、当協会も順調に推移してまいりましたが、昨今の業界を取り巻く環境は厳しく、健全な発展を図る為に、更に一層のご支援、ご鞭撻をお願いする次第であります。

会員一同は、一致団結してこの難局に対処致し、地域社会への貢献、技術の向上、経営の安定化、社会的地位の向上等々に、尚一層取り組んで参りたいと存じます。

協会の主要な事業

(1) 測量、調査、設計、技術等の向上の為研修及び講習会の開催
(2) 測量及び設計業の技術及び経営業務の改善に関する調査研究
(3) 災害復旧における技術援助計画の立案及び実施
(4) 関係機関及び各種団体との連絡及び提携
(5) 測量及び設計業の社会的使命に関する宣伝及び啓蒙
(6) 県民無料測量及び設計相談所の開設
(7) その他本会の目的を達成する為に必要な事業

「方位」第 39 号の刊行にあたって

（一社）愛知県測量設計業協会
広報委員会

恒例となりました年に一度、皆様にお届けしている『方位』ですが、本年も第39号が完成し刊行することが出来ました。県民の皆様、１人でも多くの方が読まれ、社会資本整備の必要性を再認識して頂くとともに、理工系の大学生、専門学校生、高校生の学術資料になればと、今回は2,000部を用意致しました。県内の全ての公立図書館・官公庁・大学・高校などで読み親しんで頂ければ幸いです。

2011.3.11に発生した想像を絶する日本観測史上最大級の M9.0の巨大地震と大津波は、東日本太平洋沿岸一帯に壊滅的な被害をもたらしました。「我が町の復興を目指す人々、それを実現しようと頑張っている人々」、多くの国民の想いで「東北大復興事業」が展開されている矢先の2016.4.14に熊本地方で大地震が発生しました。災害により亡くなられた方々に対しては、衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。

私達は、測量技師です。土木設計技師です。責務として国民の安全・安心を確保する役割があります。

特集１では、熊本地震の復旧に携わっている技術者を中心に紹介しています。

特集２では、迫り来る東海・東南海・南海地震への備えを万全に行うための産官の取組みを「有事に備えて」と題して紹介しています。

特集３では、私達はプロのエンジニアです。目的に応じた強度を持ち費用対効果のある社会資本を建設するために調査・測量・設計を生業としています。エラーは絶対に許されない品質を確保するために専門技術の習得や技術の継承などに取り組んでいます。私どもの協会で取り組んでいます「３つの Ａ・I」の内、愛知県建設部知多建設事務所様の全面的な協力を得て、「平成27年度 アソシエーション Ａ・I」を開催しましたことを紹介しています。

また、今回は愛知県建設部 技監 山田祥文様からの巻頭言をはじめ、たくさんの方に寄稿いただきました。それでは皆様、時間の許す限りお読み下さい。

ー目　次ー

一般社団法人　愛知県測量設計業協会について ····· 1

ご挨拶と巻頭言

ご挨拶 ····· 今村　鐘年　7
刊行に寄せて ····· 山田　祥文　9

特 集 1　熊本地震

はじめに ····· 古澤　邦彦　13
写真集 ····· 14
復旧へ：最前線の測量士の奮闘 ····· 太田　和哉　22

特 集 2　有事に備えて

「南海トラフ地震への備え」（中部地方整備局の取り組み）·····竹内　　宏　31
「愛知県庁ＢＣＰ」の改定と建設部におけるインフラの啓開・復旧体制について ···
····· 杣谷　正樹　42
「道路啓開計画の策定について」····· 西尾　一郎　50
（一社）愛知県測量設計業協会（愛測協）の最新情報（取組み）··· 危機管理委員会　53
復旧支援者となる測量設計業各団体のネットワーク整備について ·····
····· 梶川　　洋　58

特 集 3　産官学の取組み　～３つのＡ・Ｉの取組みについて～

平成27年度 アソシエーション Ａ・Ｉ　知多地区 ····· 建設コンサルタンツ委員会　63

公益事業への取組み

測量甲子園と題して ····· 測量委員会　75
測量の日関連 地図教室と測量体験 ····· 測量委員会　79

会員紹介【会員のPRコーナー　本号は“あ行”の会員の中から紹介します】

（１）（株）愛河調査設計 …… 84
（２）（株）石田技術コンサルタンツ …… 86
（３）ＮＴＣコンサルタンツ（株） …… 88
（４）（株）大増コンサルタンツ …… 90

活動報告

（１）総務委員会 …… 95
（２）広報委員会 …… 97
（３）測量委員会 …… 99
（４）建設コンサルタンツ委員会 …… 102
（５）危機管理委員会 …… 108
（６）協会活動報告（平成27年度～平成28年度上半期） …… 110
（７）国土交通大臣表彰受賞にあたって …… 二村　貴和 129

紹　介

協会顧問のご紹介 …… 133
役員名簿 …… 135
委員会名簿 …… 136
会員名簿 …… 137

広告 …… 143
編集後記 …… 巻末

表　紙　　揮毫「方位」・・・一般社団法人　愛知県測量設計業協会会長
今村　鐘年

表　紙（写真）　　アティックアート

ご挨拶と巻頭言



アティックアート会員画家（愛知県立安城特別支援学校卒）／内藤涼太

巻頭言

ご挨拶 ・・・・・・・・・・・・・・・・・（一社）愛知県測量設計業協会会長　今村　鐘年

刊行に寄せて　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・愛知県建設部技監　山田　祥文

愛測協は障がいが有りながらも自立を目指す
才能あるアーティストを応援します。

ご挨拶



（一社）愛知県測量設計業協会
会長　今　村　鐘　年

一般社団法人　愛知県測量設計業協会は昭和49年11月に発足し、幾多の紆余曲折を経て、平成26年11月に創立40周年の記念事業を行い、現在に至っております。

私ども地域を精通する業界として、多種多様な環境変化や課題に的確に対応していくため、関係機関・関係団体のご理解とご支援を頂くと共に会員の皆様のご協力を得て、更に協会の事業活動を強化していきたいと考えております。

さて、自然環境の変動が急激なために、人間社会がそれに適応しえない場合に生じる災害（地形災害「山くずれ、地すべり、地盤沈下、地震など」、気象災害「台風、降霜、冷害など」など）は、近年、いつ・どこで・どんな自然災害が発生しても不思議ではない状況にあり、発生した際には、社会的・経済的に甚大な被害をもたらしています。

鮮明な記憶に残る平成23年３月11日14時46分に発生した「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」（東日本大震災）と福島第一原子力発電所の事故など、東北地方を中心とした甚大な一次被害のみならず、日本経済に二次的被害をもたらしております。

その後５年余が経過した今年、平成28年４月14日21時26分及び16日１時25分、熊本県熊本地方を震源とする連続した内陸型地震が発生しました。前者はM6.2の前震、後者はM7.3の本震と位置付けられています。これら一連の地震は最大震度７が２回観測されると同時に、甚大な被害をもたらしております。

愛知県内で近々に被害が発生した自然災害（地震、風水害）は、昭和20年１月13日に発生した「三河地震（M6.8)、死者2,306名、家屋全壊16,408棟、家屋半壊31,679棟」、平成12年９月11日から12日にかけて被害をもたらした「東海豪雨（12.9豪雨)、総雨量567㍉（東海市589㍉)、名古屋市を始め21市町に災害救助法適用、死者７名、負傷者107名、家屋全壊18棟、床上浸水22,078棟、被害額2,800億円」【愛知県防災局災害対策課 HP より】など、県民並びに在勤者の安全・安心な生活、積み重ねてきた財産等を脅かす大きな災害が発生後、小規模なの災害は発生しておりますが大きな災害もなく16年余経過しました。

有事の際、私ども測量設計業界が担うべき役割は大きく重要視され、的確な対応を行うと共に、協会員が一致団結して持てる力を十分発揮できるよう、日ごろの努力を怠らないことが大切と考えております。私ども協会は、協会員が団結し多面的な事業に取組んできました。これも偏に、関係機関、関係団体の皆様のご理解とご支援の賜物と心より感謝致しますと共に、協会の運営に携わってこられた歴代の会長・役員、そして諸先輩並びに会員の皆様のご努力に敬意を表す次第であります。

私ども業界は、社会基盤整備の最上流に位置し、測量に始まり、調査・計画・設計・

解析等を通じ、インフラ整備に係り建設業の下支えとして、安全・安心な地域づくりと地域の活性化のため社会資本整備の担い手として果たさなければならない。

また、品質管理が一層厳しくなっている昨今、仕事をする上で顧客からの信頼・信用を得るには、会員企業個々の社員一人ひとりが調査測量業・設計業・補償関連業が持つ使命を改めて肝に銘じ、会社の看板を背負っている事を自覚し、義務と責任を果たすべく、日々の業務に臨むことがとても重要であります。その思いで日々行動できれば、土木（業界）の仕事に携わる技術者として「誇りと自信」に繋がります。

私どもが携わる業界の技術は大きく進歩しております。GPS 導入による精度・品質に加え、より高度な成果が提示できる時代になっています。良いものをつくるだけの測量設計ではなく、維持管理や防災・減災対策に、これまで培ってきた知識・技術を更に活かすことが重要であります。

生産性を向上させ企業の経営環境を改善、魅力ある建設現場へ、建設現場の死亡事故ゼロに、「きつい、危険、きたない」から「給与、休暇、希望」を目指すｉ－Construction の推進元年として UAV と３次元による調査・測量設計・施工管理・維持管理への利活用が始まっています。

発生確率が高いと想定される南海トラフ巨大地震や首都直下巨大地震など大規模自然災害への備え・対策を万全とするための取り組み、脆弱な国土を守るための施策「国土強靭化」「防災・減災」「安全・安心」に意識変化しております。

当協会は、愛知県との間に「災害時における愛知県建設部が管理する公共土木施設の緊急的な応急対策等の支援に関する協定」、建コン中部支部と合同で名古屋市との間に「災害時における緊急的な災害応急対策業務の支援に関する協定」並びに「災害時における緊急的な災害応急対策業務の支援に関する協定の実施に関する細目協定」の締結。

更に、全測連中部地区協議会としては、中部地方整備局との間に「災害又は事故における中部地方整備局管内の緊急的な応急対策の支援に関する協定」を締結し、緊急時の支援活動には迅速な対応に備えております。

当協会は、今年度（平成28年度）より「危機管理委員会」を設置し、豪雨災害等を含め大規模災害が発生した際の各種リスクに対し、協会として時機に即した、より的確な対応を行うための対策に取組んでまいります。未曾有の有事に備える対策と地域の将来構想を含め、防災・減災、復旧・復興の際に担う役割は重要視されており、会員個々が持てる力を発揮できる環境を自助努力で築いていくことが与えられた使命と考えております。

これまで蓄積してきた知識や知恵を将来の業界の健全な発展に活かせるよう、協会顧問の方々並びに新たに就任された役員方々の協力を経て、従来の事業活動を踏襲する中で、会員皆さんには、なお一層の結束を呼びかけ、地域の発展と会員企業の経営安定に寄与できるよう、微力ながら皆さんの力をお借りし頑張ってまいります。

何卒、今後とも愛知県測量設計業協会並びに協会員に、なお一層皆様方のご指導・ご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げる次第でございます。

巻頭言

刊行に寄せて



愛知県建設部技監

山　田　祥　文

一般社団法人愛知県測量設計業協会の会員の皆様方におかれましては、日頃より、新たな技術の研鑽に努められ、測量設計業の健全な発展、さらには社会基盤の整備、地域社会の繁栄に大きな役割を果たされておりますことに深く敬意を表するとともに、本県との防災協定の締結など、県政全般にわたり格別の御支援、御協力を賜っておりますことに心から感謝申し上げます。

また、本年４月に発生しました熊本地震の際には、協会の皆様方には、災害義援金に多大なご協力をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

本県においても、様々な支援活動を行ってまいりましたが、被災地の本格的な復旧、復興はこれからという状況であり、引き続き必要な支援等を行っていかなければならないと考えております。

この地域におきましても、南海トラフ地震等の発生が危惧されるとともに、降雨の局地化、集中化、激甚化による大規模な風水害や土砂災害の発生が懸念されており、こうした自然災害から県民の生命・財産を守るために、本県では、「愛知県地域強靱化計画」や「第３次あいち地震対策アクションプラン」を策定し、河川・海岸堤防の耐震化や防災教育の充実など、ハード対策とソフト対策を効果的に組み合わせた取組を進めているところでございます。

一方、この地域はモノづくりを中心とした産業集積、国内外との物流ネットワークの要、高速鉄道網の結節点といった社会に重要な機能が集中しておりますが、2027年のリニア中央新幹線の開業により、首都圏から中京圏に及ぶ５千万人規模ともいわれる大交流圏が形成され、中部地域の価値、重要性はさらに高まると思われます。このリニア開業効果を県内全域に波及させ、この地域のさらなる発展に繋げるために、これからも道路ネットワークの整備などに積極的に取り組んでいきたいと考えております。

また、少子高齢化社会を迎え、今後、建設事業に携わる技能労働者の不足が予想されることから、建設現場の生産性向上は避けることができない課題となっている中、建設工事におけるＩＣＴ（情報通信技術）の活用についても、受発注者が連携した取り組みを進め、効率的かつ効果的な社会資本整備を実現していくことが求められております。

これらの施策を着実に進めていくためには、測量設計分野で確かな技術力と豊富な知識と経験を備えられている皆様方の役割が不可欠であると考えております。

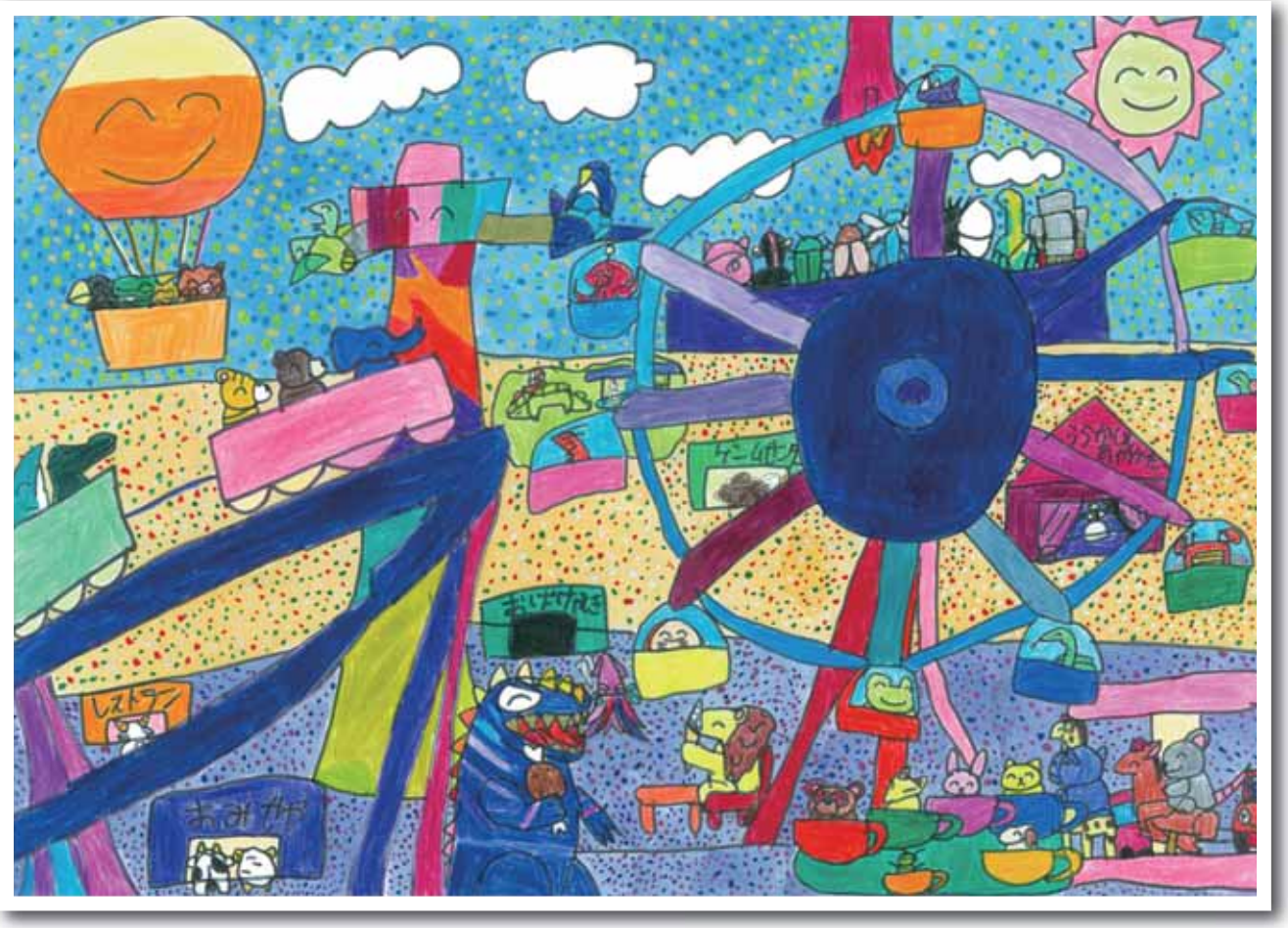
今後とも本県の建設行政になお一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げるとともに、貴協会の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝、御活躍を心から祈念申し上げます。



愛測協は障がいが有りながらも自立を目指す
才能あるアーティストを応援します。

特集 1

◆熊本地震



愛知県立半田特別支援学校／福島勘太

熊本地震

はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・広報委員会副委員長　古澤　邦彦

写真集

復旧へ：最前線の測量士の奮闘　・・・・玉野総合コンサルタント株式会社　太田　和哉

愛測協は障がいが有りながらも自立を目指す
才能あるアーティストを応援します。

はじめに

広報委員会
副委員長　古　澤　邦　彦

はじめに

最初の前震が発生したのが平成28年４月14日21時26分頃、震源地は熊本県熊本地方で、震源深さ約11ｋｍ、地震規模はマグニチュード6.5の活断層による内陸直下型地震である。各地の震度は、最大震度７を観測したのは熊本県益城町をはじめ、震度６弱を熊本市内、玉名市、宇城市西原村等、周辺各地で震度５強を観測した。また中部地方以西から九州地方にかけて広い範囲で、震度１から５弱が観測された。その後、翌日の４月15日５時までに震度１以上、最大震度６強の余震を95回観測し、地震活動が継続していた。

その翌日４月16日１時25分に、震源深さ約12ｋｍ、地震規模マグニチュード7.3の所謂本震が発生し、被害を拡大させた。特に家屋被害においては、２回目の大きな揺れによって大半の家屋が倒壊したとされている。このような連続して２回の大きな揺れを観測した地震は例がなく、建築耐震設計上今後の課題とされた。

この地震で倒壊した象徴的な建物としては、以下に示す熊本城と宇城市役所である。



角石に支えられる飯田丸五階櫓



４階部分が潰れた宇城市役所

その他、社会インフラにも重大な被害をもたらし、九州新幹線の脱線、高速道路の崩壊等をはじめ、南阿蘇村では大規模な斜面崩壊により阿蘇大橋が落橋し、各地で道路が寸断された。

熊本地震の復旧は現在も継続しており、公共インフラについてはほぼ復旧されてきているが、多くの倒壊家屋については、依然として復興に向けて時間が要する状況にある。

我々は、建設サービス業として復興に向けて微力ながらも尽力しなければならないし、今後、発生すると予想される南海トラフ大規模地震に万全の備えを地域行政並びに住民と一緒に築いていく必要がある。

写真集



忘れてはならない東日本大震災による海岸に押し寄せる津波（共同通信社提供）



熊本地震により全倒壊した神社（嘉島町）



熊本地震によって崩落した阿蘇大橋（共同通信社提供）



黒川第一発電所の上部水槽からの流水による斜面崩壊（共同通信社提供）



熊本地震により被災した上部水槽全景（共同通信社提供）



熊本地震により崩壊した熊本城石垣（共同通信社提供）



熊本地震により液状化噴砂した大型商業施設駐車場（嘉島町）



熊本地震により倒壊した家屋と閉塞された生活道路（益城町）



熊本地震により沈下した高速道路高架橋をジャッキアップする模様（益城町）



熊本地震により亀裂が生じた湖岸堤（江津湖）



熊本地震により被災した大切畑ため池の余水吐け構造物



熊本地震により被災した大切畑ため池の石張りのり面工



熊本地震後の生活道路を塞ぐ災害ごみ（熊本市）



熊本地震後の避難所（益城町）

復旧へ：最前線の測量士の奮闘

玉野総合コンサルタント株式会社
太　田　和　哉

平成28年４月に熊本地方で発生した地震に伴い、周辺の三角点、水準点は、長い間その成果の公表停止が続きました。これら三角点の成果改定にむけた改測作業に参画し、熊本復興への業務に従事しましたのでその体験をご紹介します。

受注経緯

６月初旬、九州に拠点を置く100社余りの業者に国土地理院から「平成28年熊本地震に伴う高度地域基準点：８地区」、「平成28年熊本地震に伴う三角点改測：13地区」、「平成28年熊本地震に伴う水準測量：10地区」の指名通知がありました。三角点改測の「熊本第８地区」は当社福岡支店が得意先とする市町の近隣地域であるため、受注するのであれば是非この地区と、積極的に参画しました。

作業地域

「熊本第８地区」は、三等三角点5点、四等三角点13点、計18点の三角点の点在する熊本県菊池郡菊陽町を中心とした地区です。作業地域は、南側は今も一部レストランが閉鎖している「熊本空港」と布田川断層が直下に走る「益城町」と接しています。また東は遠く阿蘇山を眺望でき、その裾野から有明海に向けて豊かな田畑の広がる台地の中に位置しています。



菊陽町「村東」偏心点からの阿蘇山

計画準備

今回の改測作業は、公示当初より１か月間での一時成果の提出が条件（第一期成果品納期８月１日）となっており、観測作業の早期完了が必須となり、福岡支店の他、本社メンバーも加わり全力で取り組み、通常以上のスピードで現地作業を終わらせる作業準備、体制構築、工程計画が求められました。通常、国土地理院ホームページで閲覧できるはずの「点の記」が公表停止状態のため事前の情報収集がかなわず不安でしたが、断続的に今も地震が起きている熊本地方を思いながら“やるしかない”と決意を新たにしました。

福岡市で開催された合同の初回打ち合わせでは、国土地理院測地部長から、早期の復興のための緊急作業であるので良い成果を迅速に作成すること、そのために留意事項を順守すること、との指示を賜り、改めて請負業者としての、また、主任技術者としての使命と責任を強く感じつつ、復興に向けての緊急測量の重要性を痛感しました。

●作業着手、現況調査


菊陽町中央公民館から

＜作業着手＞

７月３日の日曜日、早速、現地作業着手、三角点の「現況調査」を行ないました。福岡から九州自動車道の熊本ＩＣで降り、そこから作業地域の菊陽町に向かう途中の国道57号の沿線には、倒壊した状態のままの店舗やブルーシートに覆われた家屋が目にとまりました。

＜三角点の正常性確認＞

国土地理院の作業では、必ず三角点、水準点の正常？異常？を確認して報告をする必要があります。今回の作業も、三角点の傾斜を測定して傾きの量を調査して報告しました。「三角点改測作業記載要領」では「気泡管感度15′以上の水平器」を使用して15cmあたりの傾斜量を測定し、水平器の傾きが５mm以上の三角点を異常点とすることとなっています。気泡管が最も傾斜する向きで水準器を水平にして三角点上面との距離をコンベックスで測定します。異常点があったら直ちに報告しますが、地震断層から少し離れていた当地区内では、三角点の傾きが大きなものは無く、すべて“正常”な状態でした。


長さ15cmの水平器

＜現況写真＞


伐採後の三角点周辺

三角点の現況写真の遠景は、通常１方向からの写真撮影を行いますが、今回の作業では、４方向すなわち東西南北それぞれの方向からの遠景写真を提出することになっていました。照り付ける太陽のもと草の生い茂った三角点周辺の伐採では、わかりやすい、良い遠景写真が撮影できるようにと、丁寧に、しっかりと、暑さを忘れてカマを振りました。メンバーには国土地理院作業の経験が浅い者もおり作業規程、記載例、特記事項を遵守することに必死で、緊張・困惑しながらも夕方遅くまで現場作業を行っていました。また、写真の整理も夜遅くまで行いました。

●観測準備＜脚杭打設と伐木＞

国土地理院作業では、観測機器を設置する地面には「脚杭」を打設しなければならないので、観測前の準備期間中に各測点において脚杭の打設作業を行いました。また、観測の障害となった「ひのき」が３本あり、伐木後の切り株には、事前に監督員に届出をした「刻印」（マル玉：㊧）を打ち込みました。



脚杭の打設


伐木後の刻印

＜ＧＰＳアンテナポール＞

ＧＰＳアンテナポールを使用する三角点がどれだけあるのか？は今回の作業で最もポイントとなりました。アンテナポール機材の運搬、設置には多くの人員が必要となり、観測セッションによっては、複数のアンテナポールの設置のために多く労力を必要とするためです。しかし、今回の作業では、三角点が車到達地点から近傍にあったこと、そして偏心観測が可能な箇所が多かったことから、幸いにしてアンテナポールの使用は１か所だけで済みました。30kg を超える伸縮ポールを担ぎあげる作業は１か所のみで、他の三角点はほとんど上空視界も良好で、機材準備、設置も円滑に作業できる状況にあったため、機材・調達する資材についても短時間に準備することができました。


30kg のアンテナポール

＜提出書類・手続き＞

一方、着手時に必要な書類提出、県市町の管理する三角点の作業手続き、現況調査報告の準備、計画図作成等は、短い期間で次から次へと作成して、すぐに提出しなければならないので、外出先でも携帯、電子メール、ノート PC をフル活用して、受領資料の確認と関係先との連絡調整をしながら、日夜、観測作業に向けた手続きに奮闘しました。

●観測＜アンテナ高計測記録＞

国土地理院の基準点測量ではアンテナ高の計測状況の写真撮影を行います。アンテナ高の計測は、気泡付水準器を用いてアンテナ底面高と三角点上面までの鉛直距離を測定します。整準台の上面に水準器を整置してコンベックスの目盛がしっかり写るように撮影します。この作業は作業前、作業後ともにチェックして観測記録簿に測定値を記載します。

＜偏心観測＞

偏心観測は４か所行ないました。偏心要素の観測は、偏心点及び方位標でのＧＰＳ観測終了後に行いました。偏心観測で使用するトータルステーションは１級トータルステーションとなっており、普段の公共測量では出番の少ない機器ですが復興作業では多いに活躍することができました。



アンテナ高の計測



偏心観測

＜アンテナポールの設置＞

当社のアンテナポールは、足踏み空気入れで空気を注入してその圧力でポールを順次上げてゆく伸縮式のものです。ポール先端にはアンテナを載せる50cm のアルミ板とアンテナ高計測用のテープを取り付つけ、そこにワイヤーステー４本をセットして、空気を入れながら１本ずつ（１本の長さは２m）上げてゆきます。ワイヤーステーは、途中の10m 部分にも４本、最下部も4本、合計16本を打ち込んだアンカーに固定してポールを支えます。最も重要な作業は、三角点中心とポール先端のアンテナ中心との致心作業です。当社では三角点上に「鉛直器」を設置してその真上のアルミ板のアンテナ軸中心を鉛直器の十字線中心に一致させています。ＧＰＳポール設置経験の無かった福岡支店メンバーも、しっかりとノウハウを学ぶことができた貴重な機会となりました。



ポールの締付け作業



三角点上の鉛直器



鉛直器とアンテナ軸の致心

＜基線解析＞

観測は７月15日から７月19日の５日間で終了しましたが、毎日の観測記録簿の点検と基線解析、点検計算とそれぞれの出力そしてチェックの作業は、かなりハードな作業となりました。一時成果の納品まであと10日、成果検定も含めた残された日数はあとわずかとなり、毎日の炎天下の作業で疲れ果てヘトヘトでしたが、私たちは夜遅くまで、皆で作業を分担して計算そしてチェック作業を行ないました。

実地最終確認と一次成果作成

７月20日中になんとか点検計算結果をまとめた資料を監督員に提出 (メール送付) して、点検測量箇所の確認と点検測量実施の許可を得ました。しかし、監督員立会いの「実地最終確認」の時に実用網平均計算の入力テキストデータを現地で点検される、とのことで、その夜、必死 (徹夜) で計算、整理とチェックを行いました。７月22日、実地最終確認は滞りなく問題なく完了しましたが、この時の観測結果も現地で確認する、ということでしたのでノートＰＣでの解析結果とともに点検測量に関係する記録簿、記簿、計算簿さらに実用網平均計算の入力テキストデータの確認をいただきました。監督員は神社の木陰にあったベンチに腰かけ、しっかり３時間、チェックされました。一次成果の日本測量協会への検定提出は７月25日、成果を受領したのが７月27日、そして、監督員に一次成果の電子納品を収めたのが７月28日でした。

益城町ミニ視察

７月22日、監督員を迎えに行った熊本駅から三角点に向かう途中に益城町を通過するので、町の様子を少しだけ視察させていただきました。(この時が初めての益城町訪問でした)。これまで菊陽町、大津町という地震断層から少し離れた地域の被災状況は見ているものの、益城町の押しつぶされてしまった家屋や店舗の光景は、報道の映像のとおり、ひどい状況でした。この益城町を区域とする三角点改測作業も実施されているはずですが、この様子ではかなりの苦労をされ、進捗も難航しているのではいかと心配しました。



倒壊家屋



宅地危険度判定

地元の協力

地元の方々には本来、謹んでお見舞いを申し上げ、邪魔にならないように作業をさせていただくところですが､実に親切に協力をいただきました。ある所有者宅を訪れた時､すでに倒壊した家屋が撤去されて更地になっており、隣の家に声をおかけしたら、たまたま所有者の息子さんがその家を訪問しており、そのまま、車で15分もはなれた避難されているお宅まで連れていってくれました。また、ある三角点では「点の記」の略図が現地と異なり途方にくれて近くの自動車修理工場に飛び込んだところ、たまたま、その三角点を知っている方に遭遇し、これも、車で５分ほど山道を走っていただいて誘導してくれました。運も私たちに味方してくれました。

過去の震災復旧測量体験

＜阪神・淡路大震災＞

阪神･淡路大震災では､地震発生の一週間後に「精密測地網高精度三次元測量作業（兵庫県南部地区）：国土地理院近畿地方測量部」を受注し、10日後には「緊急車両」の札を車のフロントに掲げて被災地に向かいました。私が観測した明石海峡大橋に近い神戸市垂水区の水準点の様子は、この地震で大きく上下変動した箇所として「中日新聞」にも変動図が掲載されました。

＜東日本大震災＞

電子基準点がリアルタイム観測でプレートの余効変動（ゆっくり進む地殻の変動）を検出しはじめた頃、この地震が発生しました。日本全体が本格的な復旧事業に動きだした４月中旬､「東北地方太平洋地震に伴う精密測地網高精度地域基準点測量:20地区」「東北地方太平洋地震に伴う高精度三次元測量：21地区」「東北地方太平洋地震に伴う三角点改測：29地区」の簡易公募入札が公告されました。この時は「高精度三次元測量（鉾田地区)」（茨城県の霞ケ浦周辺の一等水準測量）に参画して作業班長として従事しました。



H7. ２月神戸市長田区（観測者として）



H23. ８月伊能忠敬記念館前（作業班長として）

●最後に

現在の私たちの作業進捗は（この文章を書いている今は)、「点の記」の成果検定を受けている最中で最終成果のまとめをしているところですが、すでに国土地理院ホームページにおいて、今回の地震で変動した基準点の新しい成果が公表されました。まだ成果が公表されてない三角点の成果と補正パラメータももうすぐ公表される見込みです。

国家基準点の復旧測量は広い作業区域の三角点や水準点を測って「位置」と「高さ」を計算する極めてシンプルな作業です。しっかりとした「位置」と「高さ」の成果を得るために作業規程を遵守して、制限をクリアするために奮闘していますが、広くその成果が利用される「三角点成果」「水準点成果」改定への貢献ができることに、大きなやりがいを感じているところです。

特集２

◆有事に備えて



愛知県立豊田高等特別支援学校／駒場海翔

有事に備えて

「南海トラフ地震への備え」（中部地方整備局の取り組み）

・・・・・・中部地方整備局企画部　防災課長　竹内　　宏

「愛知県庁ＢＣＰ」の改定と建設部におけるインフラの啓開・復旧体制について

・・・・・・愛知県建設部建設企画課　課長補佐　杣谷　正樹

「道路啓開計画の策定について」

・・・・・・名古屋市緑政土木局路政部道路維持課　課長　西尾　一郎

（一社）愛知県測量設計業協会（愛測協）の最新情報（取組み）

・・・・・・危機管理委員会委員長　岩田　敏彦

復旧支援者となる測量設計業各団体のネットワーク整備について

・・・・・・（一社）愛知県測量設計業協会　副会長　梶川　洋

愛測協は障がいが有りながらも自立を目指す
才能あるアーティストを応援します。

「南海トラフ地震への備え」
（中部地方整備局の取り組み）

中部地方整備局企画部
防災課長　竹　内　　宏

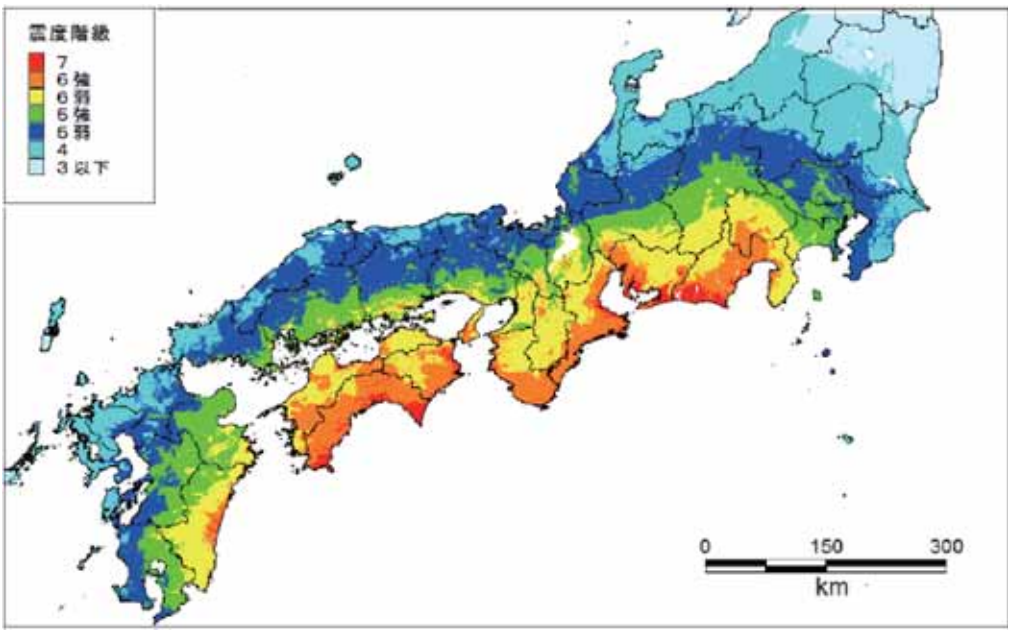
はじめに

平成23年３月11日、国内観測史上最大規模の地震と巨大な津波が発生し、東北地方を中心に甚大な被害をもたらしました。

この事態を受けて、内閣府では、南海トラフの巨大地震について新たに想定地震を設定するため、「南海トラフの巨大地震モデル検討会」が平成23年８月に設置され、平成24年３月31日には一次報告（震度分布と50mメッシュ津波高）、平成24年８月29日には二次報告（10mメッシュ単位の津波高及び浸水域）が公表されました。また東日本大震災の教訓を踏まえた対策検討のため、「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」が平成24年４月に設置され、最終報告が平成25年５月28日になされました。さらに巨大地震対策の検討にあたり、関係機関の連携に向け、「南海トラフ巨大地震対策協議会」が開催され、関東、中部、近畿等６つの地方ブロック協議会も開催されています。

また、国土交通省としては、巨大地震に対する現地における災害対策の担い手として、東日本大震災で得られた知見等を踏まえ、政府全体の行動計画と連携して、対策計画をとりまとめるため、平成25年７月１日に「国土交通省 南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策本部」、「国土交通省南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策計画策定ワーキンググループ」が設置され、平成26年４月１日に「国土交通省南海トラフ巨大地震対策計画」が公表されました。

中部圏においても、今後30年以内に発生する確率が約60～70％と予測されている南海トラフ巨大地震を前提として、今後の対応のあり方等を至急点検し、見直す必要があり、中央政府の検討状況を踏まえつつ、現在まで様々な取り組みを実施してきました。



震度の最大値の分布図〈内閣府：南海トラフ巨大地震対策について（最終報告），平成25年5月〉

「南海トラフ地震対策中部圏戦略会議」の設立

これまで中部圏においては、国や地方公共団体等の防災機関で、個別に様々なハード対策やソフト対策を講じてきましたが、東日本大震災を踏まえ、運命を共にする中部圏の関係機関が幅広く連携し、南海トラフ地震等の巨大地震に対して総合的かつ広域的視点から重点的・戦略的に取り組む「中部圏地震防災基本戦略」を協働で策定することとしました。

このため、平成23年10月４日に学識経験者、国の地方支分部局、地方公共団体、経済団体、ライフライン関係機関、報道関係機関で構成される「南海トラフ地震対策中部圏戦略会議」（以下、「戦略会議」）を設立し、地震・津波対策アドバイザリー会議や分野別検討会等を経て、平成24年11月５日の第３回戦略会議において、「中部圏地震防災基本戦略」を決定・公表しました。

これまでに７回の戦略会議を開催し、関係機関と連携した取り組みを進めています。



戦略会議風景

中部圏地震防災基本戦略

中部圏地震防災基本戦略は、南海トラフ巨大地震などの広域的大災害に対し、中部圏の実情に即した予防対策や応急･復旧対策などについて総合的か広域的視点から重点的･戦略的に取り組むべき項目や内容をとりまとめたものです。

１．中部圏地震防災基本戦略のポイント

①　迅速な救援・救護、緊急物資の輸送、物流の混乱やサプライチェーンの断絶による経済活動への影響回避など被害を最小化するためには、各機関が緊密に連携し事前に十分な対策を講じることが必要なことから、国の機関や地方公共団体のみならず学識経験者や地元経済界などが一体となって策定しました。

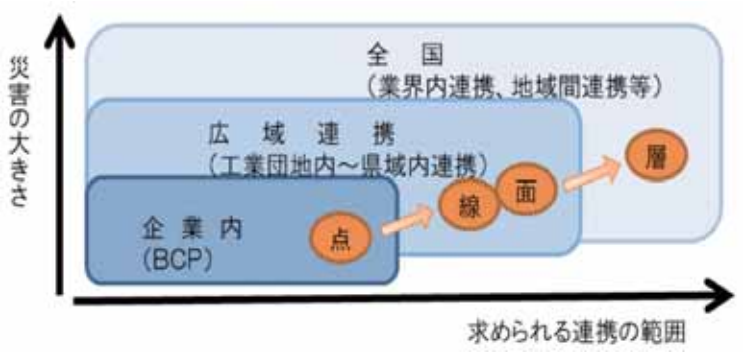
②また、「中部圏地震防災基本戦略」の中から各機関の緊密な連携なくしては達成が難しく､かつ緊急に対処すべき10課題を「優先的に取り組む連携課題」として選定。アクションプランを策定して、定期的にフォローアップするとともに、取り組みの成果を共有し、施策を推進しています。

③こうした中、平成27年度には、「優先的に取り組む10の連携課題」について中間レビューを行い、取り組みの深化や新たな課題の抽出・その対応など、次のステップに向けて検討を行い、「７つの優先的に取り組む連携課題」､「２つの継続的に取り組む連携課題」に再構築しました。現在、これら連携課題について、より一層取り組みを強化・推進しています。

２．７つの優先的に取り組む連携課題　（）は幹事機関

①“災害に強いものづくり中部”の構築　（中部経済産業局）

産業防災・減災に対する中部地域の多様な活動を支援するとともに、当地域の産業防災・減災の今後のあり方などを検討していきます。

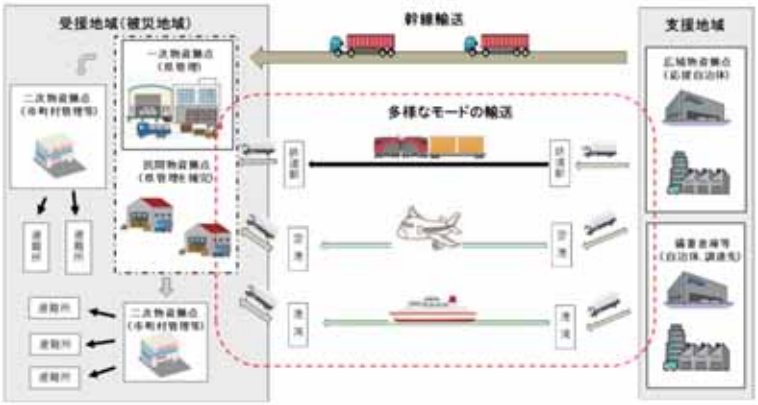


災害に強いものづくり中部　災害と連携の関係

②災害に強い物流システムの構築　（中部運輸局）

広域激甚災害時において被災者への支援物資や復旧・復興に要する物資等の迅速・的確な供給を可能とする災害に強い物流体系を構築していきます。

そのために、関係機関、事業者との連携のもと、受援地域において、官民の物資施設の活用、物流専門家のノウハウの導入等を図るとともに、幹線の支援物資輸送における多様な輸送機関の活用等を進めていきます。



災害に物流システムの構築イメージ

③災害に強い地域づくり　（中部地方整備局）

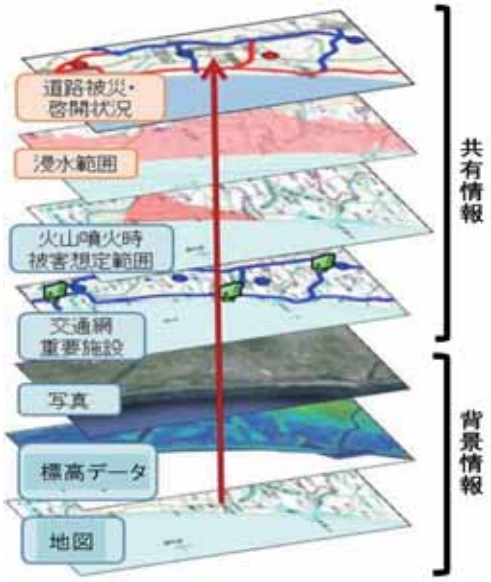
国土強靱化地域計画の策定を推進するとともに、市町村の災害に強いまちづくりへの取り組みの促進および災害時に被災者住宅支援等を行うための平時からの取り組み促進を図っていきます。



各県を回り首長との意見交換会を実施

④情報伝達の多層化・充実と情報共有の強化
（東海総合通信局、国土地理院中部地方測量部）

情報通信基盤の耐災害性の強化、情報伝達の多層化･充実、情報の共有化などを行っていきます。（情報通信基盤の耐災害性の強化、緊急速報メールのエリア拡充の推進、防災行政無線の充実･強化の推進、臨時災害放送局開局に向けた環境整備、情報伝達手段の充実に向けた取り組みサポート、情報共有の強化）



地理院地図による情報共有化

⑤防災意識改革と防災教育の推進　（三重県）

大規模災害から被害を最小限にするため、自らの身の安全は自ら守る「自助」、自らの地域は皆で守る「共助」を基本に、地域性を踏まえ防災意識改革と防災教育の推進に関する検討などを行っていきます。

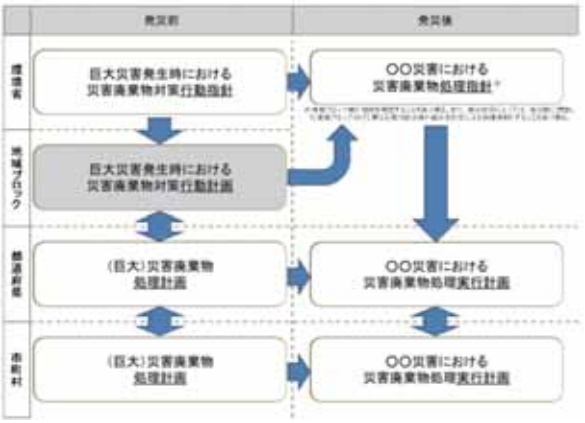
⑥確実な避難を達成するための各種施策の推進　（静岡県）

津波避難経路・階段、津波避難ビル等の整備、津波浸水想定区域、避難所等の標識設置、高速道路等の避難場所としての活用などの施策を推進していきます。住民や旅行者等が確実に避難するための施策を検討していきます。

⑦災害廃棄物処理のための広域的連携体制の整備
（中部地方環境事務所）

大規模災害時の廃棄物処理のあり方について、情報共有を行うとともに、必要な対応について検討していきます。

（国・地方公共団体の連携に関すること、行政と関係事業者等の連携に関すること、各自治体において準備しておくことが適当な事項に関すること等）



災害廃棄物処理のための広域的連携体制の整備

３．２つの継続的に取り組む連携課題　（）は幹事機関

①防災拠点を結ぶネットワーク形成と総合啓開のオペレーション計画の策定
（中部地方整備局）

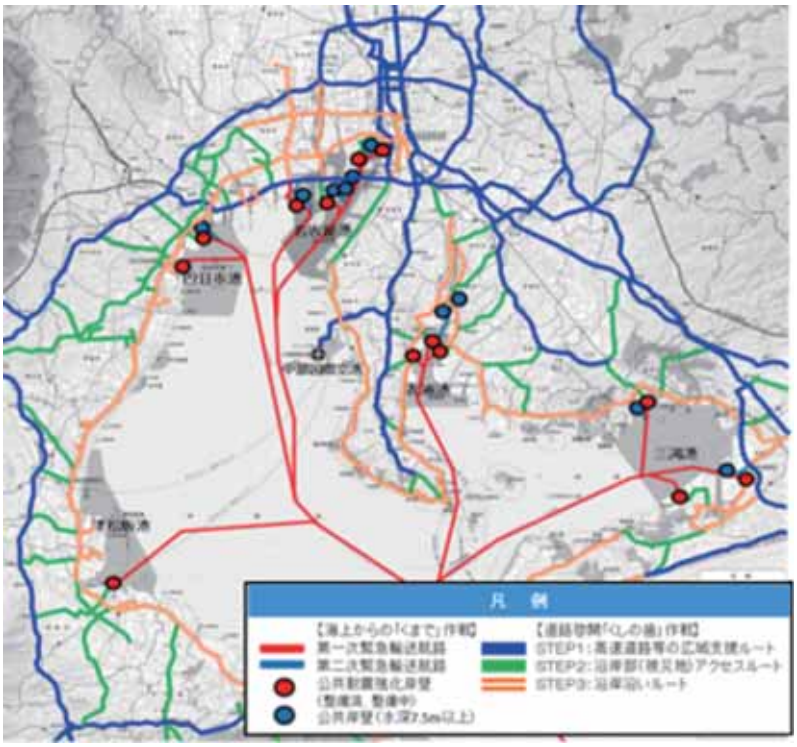
中部圏における基幹的広域的防災拠点の整備についての検討及び首都機能のバックアップ等の大きな視点から機能についての検討などを行っていきます。

また、中部管内の道路管理者間で相互に協力し、被害の最小化を図る方策を検討し、国・県・政令市等の関係機関が一体となって、「早期復旧支援ルート確保手順（中

部版くしの歯作戦）」を策定するとともに、航路啓開を含めた各港の機能継続計画（港湾ＢＣＰ）及び伊勢湾の機能継続計画（伊勢湾ＢＣＰ、伊勢湾「くまで」作戦）を策定していきます。併せて、道路啓開等と連携した排水計画を検討し、「中部管内排水計画」を策定していきます。



中部圏における広域防災拠点配置候補エリア



「伊勢湾くまで作戦」

②関係機関相互の連携による防災訓練の実施　（中部管区警察局）

中部圏戦略会議の構成員が相互の緊密かつ有機的な連携、協力の下、総合的な防災訓練を実施することにより、迅速かつ的確な応急活動のための連携体制の確立、防災力の向上を図っていきます。

平成28年度戦略会議活動計画

第７回戦略会議（平成28年３月24日開催）において、下記のとおり平成28年度戦略会議活動計画を決定・公表しました。

１．新たな取り組み

①再構築した「優先的に取り組む連携課題」等の推進

新たに抽出した課題も含め「７つの優先的に取り組む連携課題」と「２つの継続的に取り組む連携課題」のもと、課題の検討及び取り組みの推進

②「優先的に取り組む連携課題」の新たな総合調整の推進

災害廃棄物の処理に関して、「災害廃棄物処理のための広域連携体制」と「総合啓開のオペレーション計画」との調整



初動時医療対策のあり方検討の訓練風景

③その他関係機関が連携した取り組み

初動時医療対策のあり方・・・具体計画に基づき、医療活動における迅速な参集や、医療搬送体制等について検討

２．継続的な取り組み

①「優先的に取り組む連携課題」の新たな総合調整の推進

災害時の救援、復旧ネットワークの構築



ヘリ等情報伝達及び燃料補給訓練イメージ

②その他関係機関が連携した取り組み

関係機関による初動時のヘリ等活動の連携体制の構築、民間企業･ＮＰＯ等との連携推進(防災意識啓発イベント等)、広域医療搬送訓練を含めた関係機関の連携方策検討、広域防災拠点等の利用調整の具体化

③南海トラフ巨大地震対策中部ブロック協議会　広域連携防災訓練の実施

平成28年８月28日（日）に広域連携実働訓練を実施

④第４回中部ライフガードTEC2016の開催

会期：平成28年６月２日～３日

会場：ポートメッセ名古屋

（名古屋市国際展示場）



中部ライフガードテック2016風景

中部地震津波対策技術センターの設置

平成25年７月１日に、地震・津波に係る現場対応への技術検討及び広域的な地震・津波対策に向けた対策推進を目的として、「中部地震津波対策技術センター（以下　センター）」が中部技術事務所（名古屋市）に設置されました。センターは、中部地方整備局内（企画部、河川部、道路部、中部技術事務所）の組織で構成されています。



東日本大震災における排水作業状況

センターでは、地震・津波対策に係る技術開発について本省や他地整等と連携を図り検討しています。

具体例としては、東日本大震災では仙台空港の排水等、排水ポンプ車が活躍しましたが、この時、余震が続く中、災害対策支援要員が排水ポンプ車に張り付いて操作、管理していました。そこで、排水ポンプ車の高度化として、災害対策支援要員が高台等の安全な場所からポンプの状態や燃料の残量等を遠隔監視できるようにし、災害対策支援要員の安全性の確保を図るとともに、排水ポンプ車の排水状況等を災害対策本部等へ自動配信することによって災害対策支援要員の業務の簡素化・合理化を図るシステムを検討しているところです。

また、センターでは、地震・津波対策に関する研修や訓練も継続的に実施しており、地整内職員や愛知県内の自治体・災害協定業者に対して、照明車・排水ポンプ車等の操作訓練を実施しています。



地震・津波に関する訓練状況

平成28年度南海トラフ防災訓練
（中部ブロック南海トラフ地震防災対策推進連絡会広域連携防災訓練）

南海トラフ巨大地震等の広域かつ甚大な被害が予想される大規模災害に備え、「中部ブロック南海トラフ地震防災対策推進連絡会」が相互に緊密かつ有機的に連携、協力した総合的防災訓練を平成28年８月28日に実施しました。

今回の訓練では、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）による被災自治体支援はもとより、４月に発生した熊本地震の教訓を生かし、被災地域への「緊急物資輸送」や「ＤＭＡＴ（災害派遣医療チーム）による医療活動」等も取り入れた広域連携訓練としました。

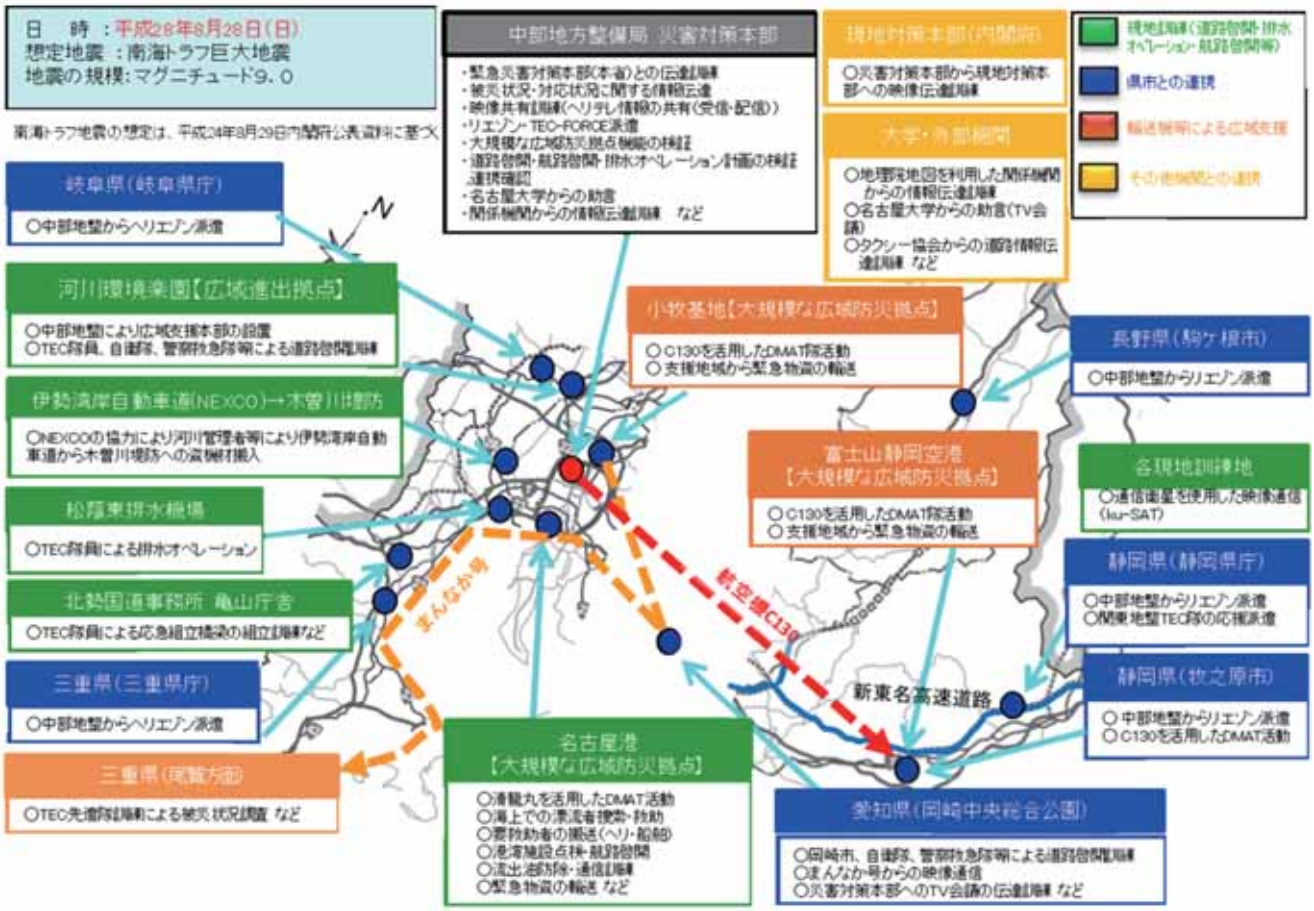
＜訓練ポイント＞

①災害対策本部を中心に情報通信ネットワークを活用した各関係機関との情報伝達訓練（平成28年３月に完成した「政府現地対策本部」との情報伝達も実施）

②津波災害を想定したTEC-FORCE等による総合啓開訓練（道路啓開、航路啓開、排水オペレーション）

③大規模な広域防災拠点である「富士山静岡空港」「名古屋飛行場」「名古屋港」を活用した「緊急物資輸送」「ＤＭＡＴ（災害派遣医療チーム）による医療活動」などの広域連携訓練

④愛知県、岐阜県及び牧之原市、駒ヶ根市の総合防災訓練との連携



１．中部地方整備局災害対策本部

災害対策本部立ち上げ訓練、防災ヘリコプター「まんなか号」による被災状況調査及びヘリテレ映像共有訓練、ならびに国土交通本省の緊急災害対策本部、災害時協力協定を締結した名古屋大学、各地の実働訓練会場とテレビ会議システム等を活用した情報共有訓練を実施しました。



中部地方整備局本部参集状況



国土交通本省とのＴＶ会議



統合災害情報システム（DiMAPS）の活用



愛知県・岡崎市



三重県



内閣府・名古屋大学



静岡県



牧之原市



内閣府（現地対策本部）

関係機関との情報共有

２．名古屋港

広域防災拠点である名古屋港において、清瀧丸を活用したＤＭＡＴ活動、ヘリコプターによる海上での漂流者捜索・救助、港湾施設点検・航路啓開、流出油防除等を実施しました。



海上での漂流者捜索、救助、搬送訓練



航路啓開訓練

３．河川環境楽園（各務原市）

広域支援本部を設置し、広域支援部隊（排水作業班等）の集結・出動、北陸地整TEC-FORCE受け入れ、道路啓開訓練、ＴＶ会議による通信訓練等を行いました。



支援車両集結



関係機関の集結



警察・消防・自衛隊と連携した道路啓開

４．松陰東排水機場

津波による濃尾平野の浸水を想定し、松陰東排水機場において排水ポンプ車による排水訓練を行いました。

５．名古屋飛行場、富士山静岡空港

自衛隊輸送機Ｃ130による物資輸送、ＤＭＡＴ活動の訓練を行いました。



ＤＭＡＴ隊の輸送訓練



緊急物資の輸送訓練

６．各県及び市の防災訓練との連携

各県及び市へのリエゾン派遣訓練、ＴＶ会議よる情報伝達訓練などを実施しました。

おわりに

中部圏は、日本経済を支えるものづくりの拠点であることから、南海トラフ地震発生による社会的、経済的影響をより小さくするための強靱な地域づくりが重要となっています。このため、インフラはもとより情報共有の強化、物流のネットワーク構築、企業ＢＣＰ策定などの取り組みを進め、サプライチェーンの強靱化に向けて、中部圏の産学官が一体となり、より実効性の高い取り組みを進める必要があります。

今後も、戦略会議として中部圏地震防災基本戦略に基づき、各機関の連携を一層強化し、連携課題への取り組みや訓練を通して、防災関係機関相互のさらなる緊密な連携体制を確立するとともに、中部圏の防災力向上を図って参ります。

「愛知県庁ＢＣＰ」の改定と建設部におけるインフラの啓開・復旧体制について

愛知県建設部建設企画課
課長補佐　杣　谷　正　樹

１．はじめに

大規模災害が発生すると、行政自身も被災して業務が中断するなど、県民生活や経済活動等に大きな影響が及ぶおそれがある。

そこで、災害から県民の生命、身体、財産を守り、県民生活への影響を最小限に抑えるため、平成21年11月に「愛知県庁業務継続計画（愛知県庁ＢＣＰ）」を策定し、業務継続力の向上に向けた取組を推進してきた。

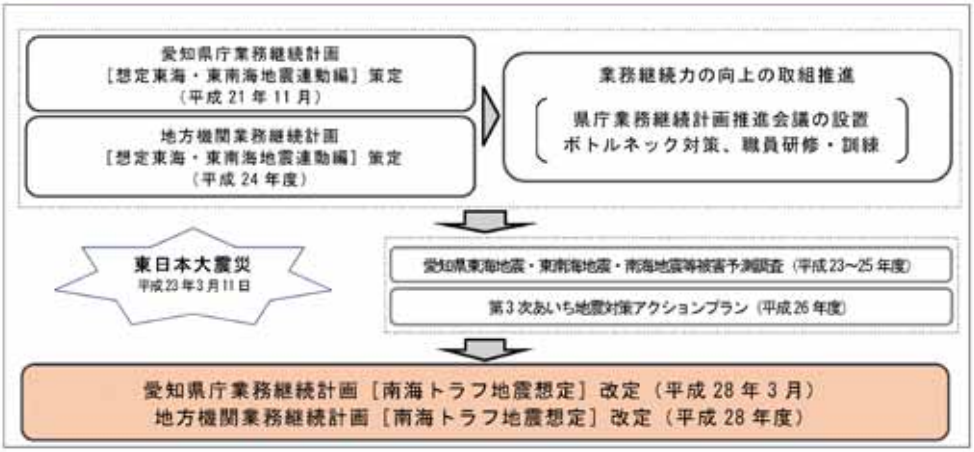
東日本大震災の教訓や、新たに実施した被害予測調査の結果等を踏まえ、愛知県庁ＢＣＰを総点検し見直した上で、「南海トラフ地震想定」として平成28年３月に改定し、公表した。

ここでは、県庁ＢＣＰの改定の概要について、愛知県庁防災局ＨＰ（http://www.pref.aichi.jp/soshiki/bosai/aichi-bcp.html）の内容と、災害時における建設部が所管するインフラの啓開・復旧体制を中心に紹介する。

２．改定の趣旨

改定の趣旨

平成21年11月に愛知県庁業務継続計画（愛知県庁ＢＣＰ）を策定し、平成24年度には各地方機関においてもＢＣＰを策定した。その後の東日本大震災から得た教訓や南海トラフ地震による被害想定を踏まえ、「非常時優先業務の整理」、「職員の参集予測の見直し」等を行い、より実効性のある計画として「南海トラフ地震想定」に改定する。



３．基本方針

基本方針

①大規模災害から県民等の生命、身体及び財産を守ることを最大の目的とする。
②県内の社会経済活動機能維持・早期復旧に努める。
③業務継続のために必要な態勢（体制）をとり、必要な資源を最大限有効に活用する。

４．見直しの特徴

見直しの特徴

○南海トラフ地震の被害想定を踏まえ、計画を総点検

・非常時優先業務の整理
・職員の参集予測の見直し

○発災時の初動対応を見直し

津波浸水想定域、交通機関の運行状況、通信状況を踏まえた職員の参集行動を追加

○平常時の対策

・業務継続推進体制の強化
・ＢＣＰのマネジメント（ＢＣＭ）の取組
・市町村へのＢＣＰ策定支援の取組

５．主な見直し項目

主な見直し事項

1　非常時優先業務の整理　（業務継続計画 P37 第５章）

【整理】・着手時間を見直し
・一連の業務と見られるものは集約化
【結果】業務数は、２４件減となった。
（応急復旧業務▲９件、継続する通常業務▲１５件）

【非常時優先業務数】（本庁において、発災直後～２週間以内に着手すべき業務）
６９１件　⇒　６６７件
（内訳）○応急復旧業務　５８７件　⇒　５７８件
災害対策本部の設置・運営、応急給水や食料供給等の救援業務
○継続する通常業務　１０４件　⇒　８９件
児童養護施設等支援、各種福祉手当に関すること　等

2　職員の参集予測の見直し　（業務継続計画 P23 第３章）

【予測】・最悪の状況下で想定して、発災直後から３日間は非常時優先業務の整理を行っても、参集人数が必要人数を下回る。

【対応】・３日間は、非常時優先業務の中で、さらに人命救助などの優先順位の高い業務から実施する。
・参集人数が充足した後は、通常業務再開の準備を検討する。

3　職員参集行動の見直し　（業務継続計画 P21 第３章）

津波等により浸水のおそれがある地域では、津波警報等の情報に注意し、自宅や周辺の状況を確認し、安全かつ迅速に避難又は参集できるように努める。
避難した場合には、地域の防災活動に協力する。

4　業務継続推進体制の強化　（業務継続計画 P60 第６章）

愛知県庁業務継続計画推進会議の座長を副知事から知事とし、推進体制を強化。

5　ＢＣＰのマネジメントの取組　（業務継続計画 P62 第６章）

職員がＢＣＰを理解し、各所属において研修・訓練に取組むよう、効果的な研修・訓練の紹介やＰＤＣＡサイクルの取組の記述を充実。

6　市町村へのＢＣＰ策定支援の取組　（業務継続計画 P65 第６章）

県では毎年、ＢＣＰ策定研修を実施してきたが、ＢＣＰ策定をより促進するため、補助金の交付により積極的に支援。　（H27.10.1 現在　未策定　31 市町村）

６．愛知県庁ＢＣＰ［南海トラフ地震想定］の概要

（下線：見直しに関連する項目のうち主なもの）

第１章
基本事項

県の業務継続の基本的な考え方

・大規模災害で県庁が被災し、行政機能に支障をきたす場合でも、県民の生命、身体、財産を守るため、業務継続体制を確保することを目的とする

・３つの基本方針

①県民の生命、身体、財産の保護、②社会経済活動の維持・早期復旧、③業務継続に必要な体制確保、資源の有効活用

・３つの対応方針

①大規模災害時は非常時優先業務を優先、②全庁的に人員・資機材を配分調整、③非常時優先業務以外の通常業務は積極的に休止・抑制

・今後、自然災害一般を対象として業務継続を検討、ＢＣＰの内容拡充を図る

第２章
被害想定

南海トラフ地震による被害の想定、県の業務継続への影響

・愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査報告書(H26)に基づき、南海トラフ地震による被害を想定

・県内全域で震度５強以上の強い揺れ

・津波によりゼロメートル地帯を始め広い範囲が浸水

・最大で県内死者約 6,400 人、建物全壊約 94,000 棟の被害

・県庁周辺でも約３日間の停電、１週間の断水、３日間の通信（電話）支障などのライフライン支障

・１週間以上の交通機関運行支障等により、職員参集にも影響

第３章
職員参集

被災による参集行動への支障を前提とした職員参集

・職員自身や家族の被災、交通機関の支障により職員参集が遅れ、業務継続に影響

・一部の地方機関では、津波や堤防損壊による浸水、液状化で庁舎が使用できなくなるおそれ

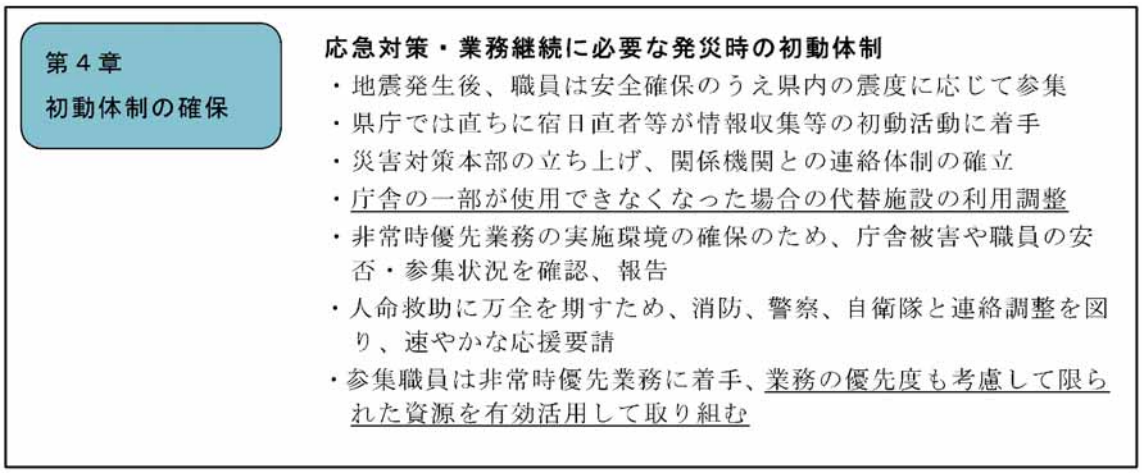
・勤務公署への参集を原則とするが、状況によって近隣庁舎へ参集

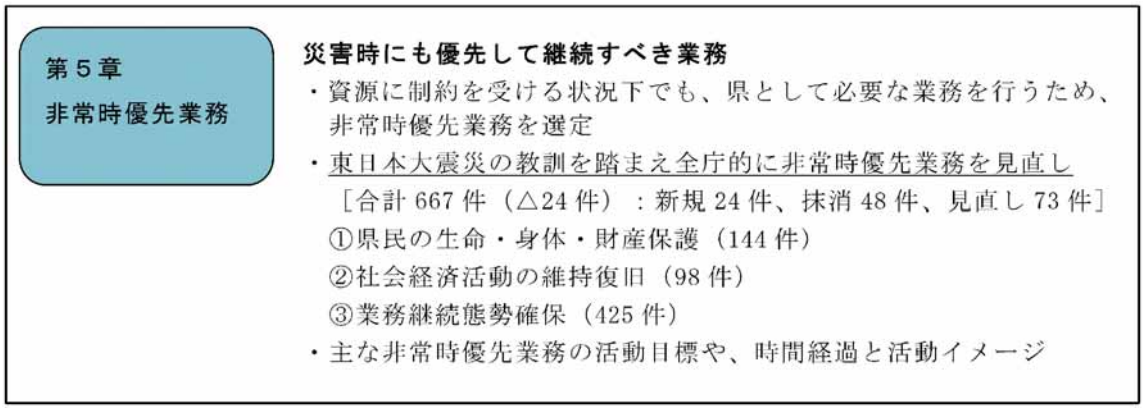
・自身や家族の安全確保を優先し、自宅が津波浸水域にある場合は津波情報に留意しつつ避難行動

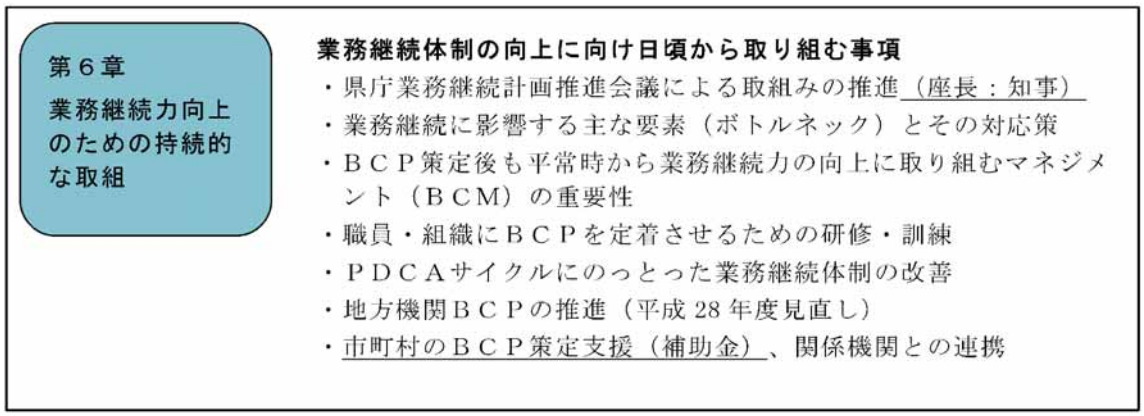
・避難した場合は、地域の防災活動に可能な限り協力

・勤務時間外の発災の場合、地震発生から３時間で 8%、３日で 29%、１週間で 96%の本庁職員が本庁へ参集すると予測（３時間後の参集予測人員 273 人）

・発災直後は参集職員が必要人員を下回るが、３日後までに不足は解消





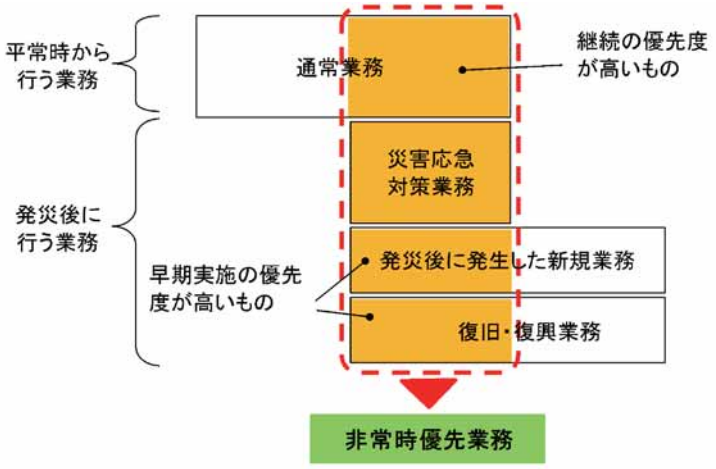


７．愛知県庁ＢＣＰ［南海トラフ地震想定］における非常時優先業務について

７．１　非常時優先業務

大規模災害時でも県として必要な業務を遂行するため、災害時に優先して実施すべき業務（非常時優先業務）をあらかじめ選定し、限られた資源をそれらに割り当てる必要がある。次項以降に考え方等を紹介する。

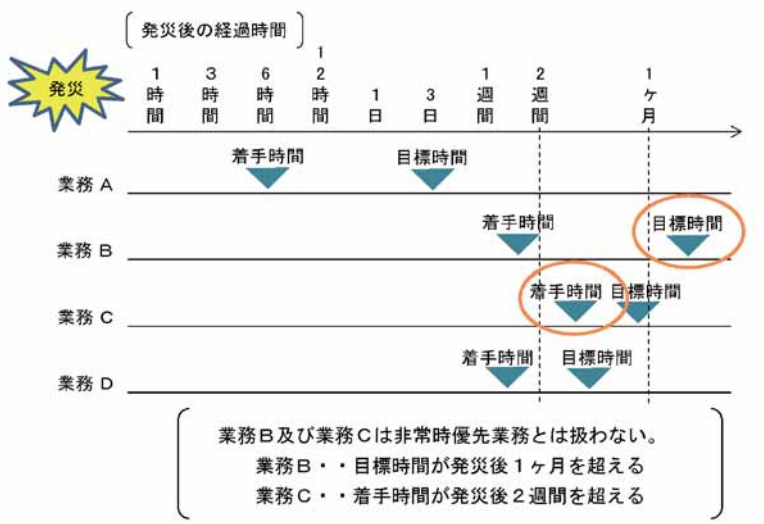
７.２　非常時優先業務のイメージ



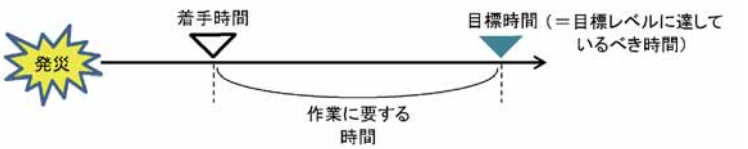
７.３　非常時優先業務の考え方

非常時優先業務の選定に当たっては、各業務について回復・復旧の目標とすべき水準（目標レベル）を設定し、発災後どれくらい経過した時点で目標レベルに到達しているべきか（目標時間）、また、そのためにいつまでに業務に着手すべきか（着手時間）を検討している。（図表１　着手時間・目標時間と非常時優先業務の関係、図表２　目標時間・着手時間のイメージ）

発災後の時間経過に伴い、各業務が目標レベルに到達しないことによる影響（県民の生命、身体、財産の被害、県への信頼性の低下、法令違反など）が徐々に大きくなることから、業務の開始・再開の遅延が及ぼす影響の大きさを、発災からの経過時間を追って評価し、非常時優先業務とするかどうかの判断指標としている。具体的には、着手時間が発災後２週間以内、かつ目標時間が発災後１ヶ月以内である業務を非常時優先業務とした。それだけの期間、中断しても大きな影響が生じない業務は、非常時優先業務からは除くこととしている。



図表１　着手時間・目標時間と非常時優先業務の関係



図表２　目標時間・着手時間のイメージ

７.４　非常時優先業務の体系

非常時優先業務を発災後の時間軸に沿って見ると、初動期には、災害対策本部機能の確立、被害等情報の収集、人命の救出・救助、避難生活者への支援等に重点を置き、続く応急復旧期には、道路等インフラの早期復旧など、被災者の日常生活の回復を支援する取組へと移行していくことを想定している。（図表３　経過時間と重点的な取組事項）

着手時期	想定される事象	重点的に取り組む事項
発災から 24 時間まで	・県内に甚大な人的・物的損害が発生し情報が途絶 ・県庁の被災により、職員・資源・情報が制約 ・被災地域、規模が次第に判明 ・避難所での食料等の要望	①災害対策本部の設置・運営 ②渉外対応（応援派遣依頼） ③医療対策 ④応急給水の実施 ⑤食料の供給 ⑥生活必需物資の供給
2 日目 ～3 日目	・避難所生活者から様々なニーズが増加	①健康支援 ②福祉対策 ③住宅の応急危険度判定
4 日目 ～2 週間	・社会機能の復旧に関する要望が増加	①住宅の確保 ②教育の早期再開 ③インフラの維持・早期復旧 ④産業支援

図表３　経過時間と重点的な取組事項

この体系のうち、建設部が実施する非常時優先業務のうち、いくつかは「重点的に取り組む事項」に含まれているが、本稿では特に「インフラの維持・早期復旧」の項目について紹介する。

［大項目］インフラの維持・早期復旧

活動目標

中項目	活動目標
下水道施設復旧	・24 時間以内に下水道の二次災害防止措置を行う。
道路の啓開	・1 時間以内に道路パトロールを出動し、3 時間以内に情報を収集する。 ・3 時間以内に通行規制情報（第 1 報）を提供し、24 時間以内に緊急輸送道路全体の被害状況を把握する。 ・24 時間以内に最優先に啓開する緊急輸送道路を決定する。 ・1 週間以内にくしの歯ルート及び緊急輸送道路を啓開する。
公共土木施設の応急復旧	・河川及び海岸については、3 時間以内に被害情報（第 1 報）を提供し、3 日以内に全体の被害状況を把握する。 ・二次的な土砂災害の危険度を、1 週間以内に市町村・県民に周知する。 ・ダムについては、3 時間以内に 1 次点検、24 時間以内に 2 次点検を実施する。
震災復興手続き（建築制限）	・2 週間以内に復興都市計画事業の都市計画決定を行う。 ・2 週間以内に被災市街地の建築制限に関する区域指定を行う。

時間経過と活動イメージ

中項目	0時間　1時間　3時間　6時間　12時間　24時間　3日　5日　1週間　2週間
下水道施設復旧	建設部：下水道の二次災害防止措置
道路の啓開	建設部：道路パトロール出動、情報収集 建設部：通行規制情報（第１報）の提供 建設部：緊急輸送道路全体の被害状況の把握 建設部：最優先に啓開する緊急輸送道路の決定 建設部：くしの歯ルート及び緊急輸送道路の啓開
公共土木施設の応急復旧	建設部：河川・海岸の被害情報（第１報）の提供 建設部：河川・海岸全体の被害状況の把握 建設部：土砂災害の防止 建設部：ダムの管理（1次点検、2次点検）
震災復興手続き（建築制限）	建設部：震災復興都市計画決定手続 建設部：被災市街地建築制限区域指定

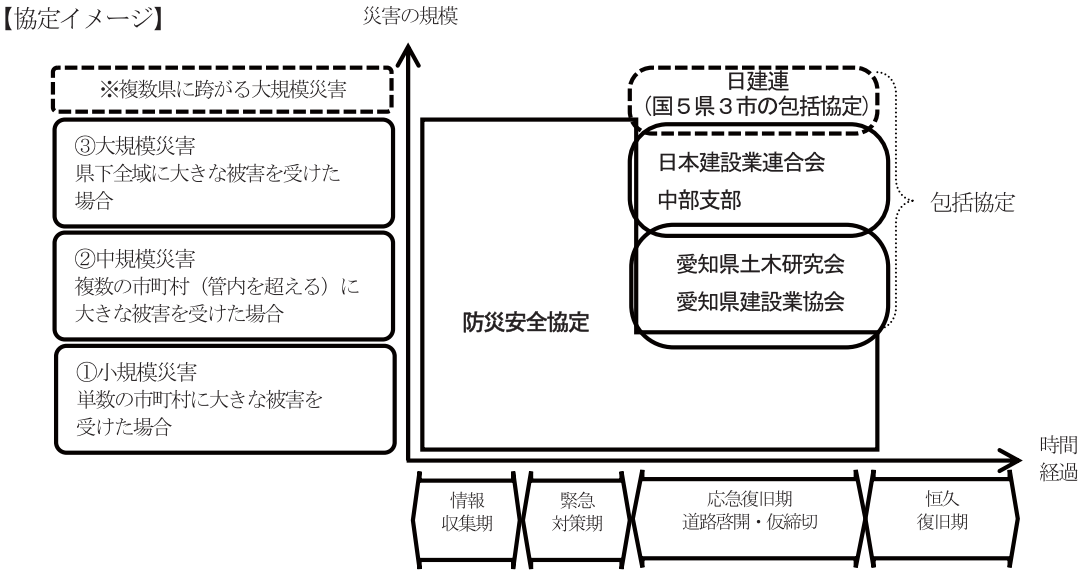
８．建設部における災害時のインフラ啓開・復旧体制について

道路等の社会インフラは社会機能を維持する上で不可欠なもので、第３次あいち地震対策アクションプランに基づく事前防災対策と併せて、啓開･復旧対策に取り組んでいる。

一例として、災害が発生した場合の道路啓開・復旧対策については、国や高速道路会社などと連携して早期に復旧支援ルートを確保する中部版くしの歯作戦や、県内全体を網羅する愛知県広域受援計画の輸送ルートについて、道路の啓開や復旧体制の整備に取り組んでいる。

その他、県管理道路を始め、河川、砂防、港湾、漁港、下水道管路を対象として、防災安全協定を締結した地元建設業者約370社（H28. 9時点）が、災害発生直後に担当工区の巡視と応急復旧にあたるとともに、広域的な被害に対しては、包括協定に基づき建設業団体に啓開・復旧活動への協力を頂く体制をとっている。

【協定イメージ】



また、災害の発生に備え、各建設事務所等と防災安全協定業者とで情報伝達訓練などを実施し、非常時に備えている。

９．おわりに

本稿では、愛知県庁ＢＣＰ［南海トラフ地震想定］の改訂の概要と、建設部における災害時のインフラ啓開・復旧体制を紹介した。この稿をまとめている間にも、８月に４つもの台風が北日本へ上陸するなど、これまでに経験の無い災害が起こっている。今後も、ＢＣＰや防災安全協定の訓練、習熟等を行いながら、必要に応じて見直しを行うなど、災害時に備えていくこととしている。

「道路啓開計画の策定について」

名古屋市緑政土木局路政部道路維持課
課長　西　尾　一　郎

1．はじめに

南海トラフ巨大地震の発生が危惧されている中、名古屋市を含む東海地方でも甚大な被害を受けることが予想されています。地震時において、緊急輸送道路の確保は救命・救護活動や緊急物資の輸送のために非常に重要となります。

東日本大震災では「くしの歯作戦」と呼ばれる道路啓開が行われ、復旧・復興に大きく寄与したことから、全国的にも道路啓開の重要性が再認識されています。

中部圏においても中部地方幹線道路協議会において「中部版くしの歯作戦」と呼ばれる道路啓開オペレーション計画が策定されました。

そこで、名古屋市においても、これらの計画との連携を図りながら、大規模地震発生時に速やかに道路啓開が行えるよう、事前に備えておくべく事項をとりまとめた「名古屋市道路啓開計画」の策定に取り組んできました。

2．道路啓開計画の策定に向けた取り組み

名古屋市地域防災計画では地震発生時に緊急輸送道路の確保を行うことが明記されていますが、大規模地震時には人員・資機材が限られてくることが予想されます。そのため、いかに効果的に道路啓開に着手するかを検討する必要があります。

また、地震時には関係機関がそれぞれの役割において活動をします。そして、その活動にあたり多くの機関が道路を利用します。そこで、計画の策定にあたっては、区毎に防災関係機関で構成される「道路啓開計画策定に係る区別ワーキング」を立上げるとともに、名古屋国道事務所や愛知県、高速道路管理者などの各種道路管理者、県警本部、防災危機管理局を始めとする本庁組織、各占用企業者等により構成される「勉強会」を開催し、ワークショップ等を行いながら、名古屋市における道路啓開のあり方について検討を行ってきました。



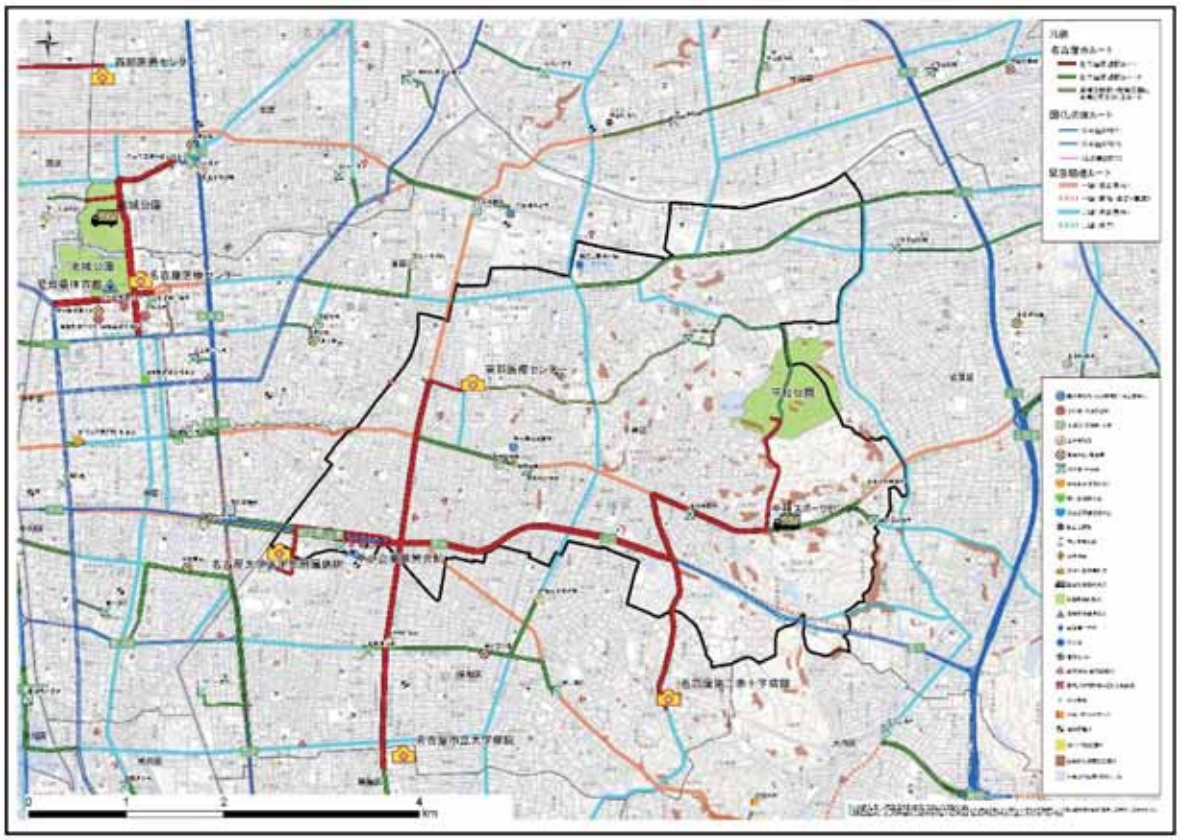
区別ワーキングの様子

３．名古屋市道路啓開計画



勉強会の様子

啓開計画では、まず優先的に道路啓開作業に着手する路線の選定を行いました。選定にあたっては、それぞれの区における防災上重要となる施設等の確認を行うとともに、地震時にそれぞれの機関が役割を遂行する中で、必要となる路線はどこか？発災後の初動体制の構築から起算して、どのタイミングで道路啓開ができるのか？などについて議論を重ねました。最終的な方針として、中央防災会議で定められた「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」で定められている『広域的な支援を受けるための路線』と『地域の活動を支える路線』の２つに絞り、優先的に啓開すべき路線の選定を行ってきました。



サポートマップの一例

また、計画の中では、実際に道路啓開作業を協定業者が進めていく上で留意すべき点をとりまとめた行動マニュアルの作成や、パトロールを行う上でのチェックリスト、関係機関との手続きに必要となる様式集等を作成するとともに、道路啓開の基本方針をとりまとめた「サポートブック」を作成し、ワーキングのメンバーで共有することとしました。

４．関係機関との連携

一方、道路啓開計画は策定したら終わりというものではありません。常日頃から災害に備えて訓練をしておく必要があります。

名古屋市では、地震時に緊急輸送道路上の橋梁の緊急点検をしてもらうため（一社）建設コンサルタンツ協会中部支部と、地震時に応急復旧にあたってもらうため（一社）名古屋建設業協会及び（一社）愛知県建設業協会と、また被災後の災害復旧に係る測量等の支援のため（一社）愛知県測量設計業協会及び（一社）名古屋市測量設計業協会と協定を締結しています。



合同防災訓練の様子



災害査定訓練の様子

地震時には、これら関係機関との連携が必要不可欠です。そこで、いざという時のために毎年合同訓練に取り組んでいます。

特に平成27年度は、平成26年11月に災害対策基本法の一部が改正され、道路管理者にも車両移動の権限が付与されたことから、簡易車両移動装置を使用しての車両移動訓練を、多くの区で実施しました。

また、災害査定の資料作成に必要となる写真撮影や測量等の実地訓練を天白公園にて実施しました。このように、いつやってくるかわからない災害に備えて、常日頃から訓練を通じ作業内容を確認するとともに、関係機関との「顔の見える関係」を構築することが大事であると考えております。

５．おわりに

地震はいつやってくるかわかりません。

東日本大震災を経験した東北地方整備局の職員がまとめた『災害初動期指揮心得』という本の中の「備えてきたことしか、役には立たなかった。備えていただけでは、十分ではなかった。」という言葉が私には非常に印象に残っております。平時に行う訓練が、地震時どれほど役に立つかはわかりません。しかし､備えていなければ何もできません。備えておくことで、地震時においても平常心を保ちながら、任務を遂行できるものと信じております。

今後も、日常的な維持管理を適切に行うことで、地震時に緊急輸送道路としてしっかり機能するよう努めるとともに、関係機関との合同訓練を通じ、地震時の初動体制の構築に努めていきたいと考えております。引き続き、関係の皆様のご理解ご協力をお願いします。

（一社）愛知県測量設計業協会（愛測協）の最新情報（取組み）

危機管理委員会
委員長　岩　田　敏　彦

１．はじめに

平成24年４月に組織改革で建設コンサルタンツ委員会（以下、建コン委）も含め、４委員会が発足した。

愛測協の事実上の「有事に備えて」の取組みは、そこからがスタートと言える。

その一つ目は、建コン委の活動である。建設コンサルタント業務の技術向上を図る等に関する所掌を、①アソシエーションＡ・Ｉ（愛知県のインフラを考える集団の現場研修会）、②シビルエンジニアＡ・Ｉ（受発注者のコミュニケーション向上を目指す意見交換会）、③産・官・学Ａ・Ｉ（産官学による勉強会）、の３つの活動として展開した。

その産･官･学Ａ･Ｉにおいて、喫緊の問題である「南海トラフ巨大地震への対応」をテーマとして扱い我々の“生業”を通して地域に貢献しようと考えたのである。

二つ目は、広報委員会（以下、広報委）の所掌に、①当協会の活動を広く発信する（機関紙「方位」）、②災害等緊急時における技術援助（防災訓練）等があり、具体的活動として会員及び協会のＢＣＰ作成が求められ、平成26年５月の理事会にてＢＣＰ－ＷＧ（ワーキング）発足の提案がなされ、平成26年６月に発足し活動を開始した。

この二つの委員会活動が進む中で、地震災害への対応の更なる推進、併せて様々な危機に対応する必要性から、平成28年度になって「危機管理委員会」が発足したのである。

この様な活動のプロセスが真に当協会の「有事に備えて」の取組みとなるので、以下にその報告を行なう。

２．“タイムライン”の導入

建コン委の産・官・学Ａ・Ｉでは「３.11から南海トラフ巨大地震へ　～体験を学び、そして地域を守る～」というテーマを掲げ、以下の様なスケジュールで活動を進めた。

【平成25年度：体験を学ぶ】

・（一社）宮城県測量設計業協会（以下、宮測協）による東日本大震災の被災体験の講演
・愛知県による岩手県釜石市への支援体験の講演
・張教授／名工大による地震災害の基礎技術である“液状化とその対策”に関する講演

【平成26 ～ 27年度：愛知県の取組みと技術的知見を知る】

・愛知県による第３次あいち地震対策アクションプランに関する講演
・前田教授／名工大による被害に大きく影響する“河川堤防の安全性”に関する講演

【平成27年度：地域を守る】

・宮測協との被災経験測協の“その後の取組み”に関する意見交換実施（写真－１参照）
・秀島教授／名工大（名工大／高度防災工学センターにおいて、“他団体との連携を図る”プロジェクト推進室室長）に産官学連携協力を依頼、その中でタイムライン（防災事前行動計画）の導入とこれを体験すべくワークショップ（ＷＳ）を実施（写真－２参照）

ＷＳの成果を次ページに示すが、重要なポイントは地震防災に関するこのシートに、Ｙ座標に発災後の“時刻歴”に沿った行動を表し、Ｘ座標に“当協会（及び会員会社とその社員）とそのステークホルダー（利害関係者）の関係”を表していることである。その中央に当協会が地震災害の際に対応すべき事項がまとめてあり、言換えればこれが当協会ＢＣＰ／地震編の一部となる。

そして、このステークホルダーとの調整を進めることが有事には重要と考え、危機管理委員会の下にタイムライン部会を創設した。この部会を中心に、他の測協や学識経験者とのつながりを継続的に活かしたいと考えている。



写真－１　愛測協・宮測協意見交換風景



写真－２　第1回ＷＳ風景

３．ＢＣＰ、ＢＣＭへの取組み

もう一方では前述したように、当協会では災害等緊急時における技術援助を目的に、また（当然ではあるが）会員が無事で、協会として協力できる体制でいることを目指し、ＢＣＰ作成を早急に進めることとした。

その助けになったのは、①愛知県産業労働部／「あいちＢＣＰモデル」であり、②内閣府が平成25年８月に改定した「事業継続ガイドライン　－あらゆる危機的事象を乗り越えるための戦略と対応－」、である。

前者はＢＣＰ作成の入門に適しており、後者は事業継続計画（ＢＣＰ）を作成することは勿論のこと活用するためにはマネジメントが必要（そこで、ＢＣＰに対し、ＢＣＭ／事業継続マネジメントと区別）であることを教えている。

危機管理委員会では、①を活用し会員のＢＣＰ作成を推進したＢＣＰ－ＷＧを発展的解消して、二つ目の下部組織としてＢＣＰ部会を設け②を利用し協会ＢＣＰの作成に着手した。

この協会ＢＣＰ取組みを契機に、熊本地震を経験した大分県測量設計コンサルタンツ協会（以下、大分測協）との意見交換の機会を得ることができた。

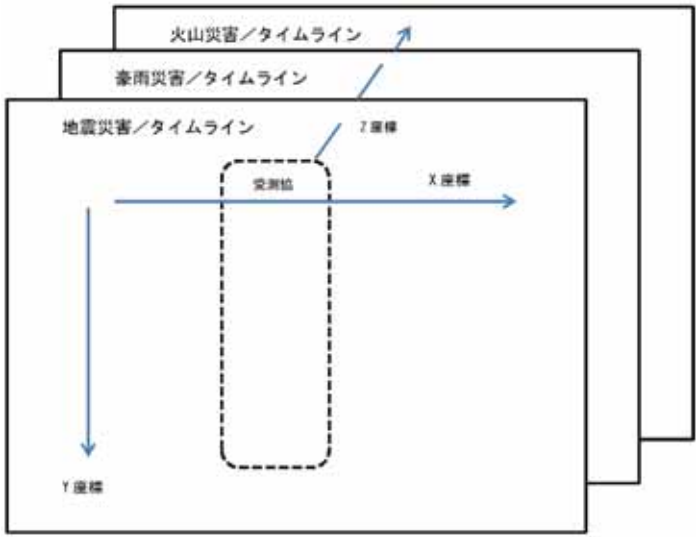
また、協会ＢＣＰの作成途中とは言え、部会の中に“ＢＣＰを作り切る”機運が生まれつつあることを実感している。



写真－３　愛測協・大分測協意見交換風景

４．当協会が考える“有事に備えて”

前述のタイムラインとＢＣＰの関係の整理を試みる。



今扱っているタイムライン（と言う１枚のシート）は対象となるインシデント（特定の発生事象）が大規模地震である。

ＢＣＰが対象とする事象は地震災害以外に豪雨災害や火山による災害、インフルエンザからテロまで多くのインシデントがあり、地震災害に対するタイムライン以外に、豪雨災害に対するタイムライン、火山災害に対するタイムライン・・・と各インシデントで同様なシートが何枚も必要となることになる。その意味で、本来の会員及び協会ＢＣＰはこれら何枚ものタイムラインを重ね、Ｚ座標方向にまとめたものと言える。

危機管理委員会では二つの部会の活動を通してタイムラインとＢＣＰを整理しつつ、作成にこぎ着けたい。この活動を進めることにより、会員の意識向上、協会としてのまとまりが形成されていくと考える。また併行して、宮測協、大分測協との協力・連携を図る関係が構築され、他のステークホルダーとも有事の際の連携が図れること、これらが愛測協の「有事に備えて」への取組みである。

ただ有事には不測の事態になることが必然で、机上での考えは不十分であるが故に作っては動かし（Ｐ⇒Ｄ）、結果を検証して評価・改善（Ｃ⇒Ａ）をすると言った“動きながら考える”姿勢を堅持したい。

●災害対応に向けての流れ（タイムライン）

発生状況	時間	社員及び家族	会員		愛測協 事務局（中村　孝雄） TEL:052-953-5021 FAX:052-953-5020 mail:jimukyoku@aisokkyo.or.jp
			会社	会員	
事前準備		条件 ・冬（1/17（月））　早朝勤務時間前　5:46am ・南海トラフ巨大地震　M9．0　最大震度7 （震度6以上：10県153市町村）			・土木研究会支部と地区会員との事前準備
南海トラフ巨大地震の発生 冬（1/17）5:46:52	0hr	・社員其々の安全確保行動	・社員の安否確認		
		・家族の安全・安否確認			
	3hr		・備蓄品の供出		・愛測協事務局被災状況確認
		社員は各自・家族の安全確認	会員は社員の安否確認		
			・会長又は特定理事会社と協定書締結		【立上げ】 ・災害対策本部設置（愛測協） 会長及び特定理事参集 会長による指示 必要資源の確認 （人、モノ、情報）
		・人命救助・緊急復旧対応の確認	・被災時行動の流れの確認 （BCP参照） ・災害情報の収集・整理 （BCP様式参照）		
		・通勤ルートの安全確認	・本部への情報提供 ・支援自治体の確認 （BCPの優先順位付け）		
	1day				
	2day	・安否確認以後の行動確認	・初動体制の確認 ・社員の出社・勤務時間の確認		【運営】 ・情報の収集 （協会BCP/方法・様式参照） ・指示・連絡の確認 発災日より日ごと別に 要員と手段の確保 （to県災対本部、会員）
			会社リスタート準備（後片付け）		
	3day	（以上は、各社BCPに準拠）			
▼緊急輸送ルートのみ確保 ↑ 電話応急復旧期間 ↓			・1次支援体制の確認 ・交通手段の確認		【支援体制の確立】 ・災害査定メンバーの確保 ・不足器材・情報の調整
			地域：ボランティア活動		
▼電気インフラ停止期間	7day				
			・2次支援体制の確認		【支援体制の把握】 ・災害査定協議／査定官・支援自治体・コンサル ・災害査定状況の把握 マニュアルの確認
	10day				愛測協活動本格化
			・協会本部への協力要請 （宿泊・交通費への配慮）		・応援外部団体（中部地区協他）の能力把握と調整 ・県内被災地区への応援要請協議
					応援協力体制の構築
▼水道・ガスインフラ停止期間	30day				

注1：オレンジ色文字：WSで提示された課題
注2：黒色文字：東日本大震災報告書に示された実態及び団体の意向

H28.3.10

愛測協 地区幹事会社	愛知県 建設部建設企画課（岡田　康生） TEL:052-954-6509 FAX:052-961-7028 mail:kensetsu-kikaku @pref.aichi.lg.jp 各建設事務所（9建設＋2港務）	他県測協	建コン協中部支部 事務局（古田　洋一） TEL:052-265-5738 FAX:052-265-5739 mail:info@ccainet.org	愛知県土木研究会 事務局（小島　久直） TEL:052-931-6911 FAX:052-931-6913 mail:aichidobokukenkyukai @smile.ocn.ne.jp
	・他県との連携・協定 （応援時の宿泊・交通費配慮）	・北陸・近畿地区協と事前協定協議		
・幹事会社による会員企業の情報収集 （当該地区の主たる会社の確認） ・情報集約の確認 （会社⇔幹事会社⇔本部）	・3hr以内：行動開始（第１報） ・管内の災害情報収集 ・1day以内：緊急輸送道路状況確認		・建コン協へ1次調査要請 ・両協会の応援体制の確認	・会員の自主行動開始 （3hr以内） ・各支部は県建設事務所からの要請協力 ・応急仮工事対応協議 調査協力 現場の把握
・災対本部へ報告	・3day以内：全状況把握 ・県より1次支援要請		・建コン協・愛測協合同会議 局訪問：工期延期依頼	
・1次支援 ※1	・1次支援様式の確認 ・県より本格的支援要請			
・2次支援 ※2	・2次支援様式の確認 ・10day以内：県⇒国 概算復旧費用報告 ・30day以内：修正復旧費用報告	・福井県測協始め県測協による応援 （協会BCP参照）		

※1　1次支援：県の応急概算工事費提出までの支援
※2　2次支援：県の復旧工事費提出までの支援
※3　災害査定：一般には発災後2ヶ月で査定完了がルール

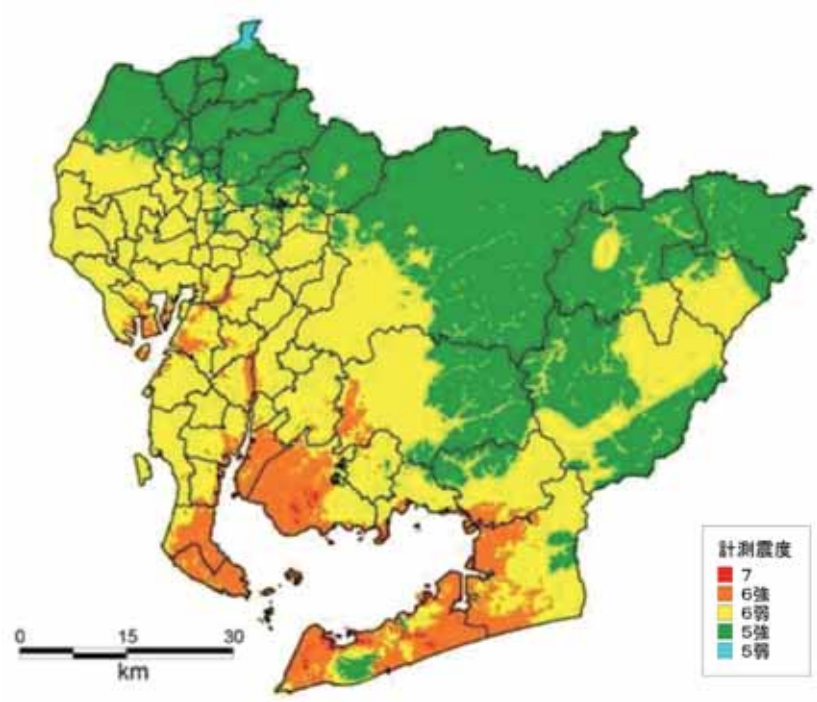
復旧支援者となる測量設計業各団体のネットワーク整備について

（一社）愛知県測量設計業協会
副会長　梶　川　　洋

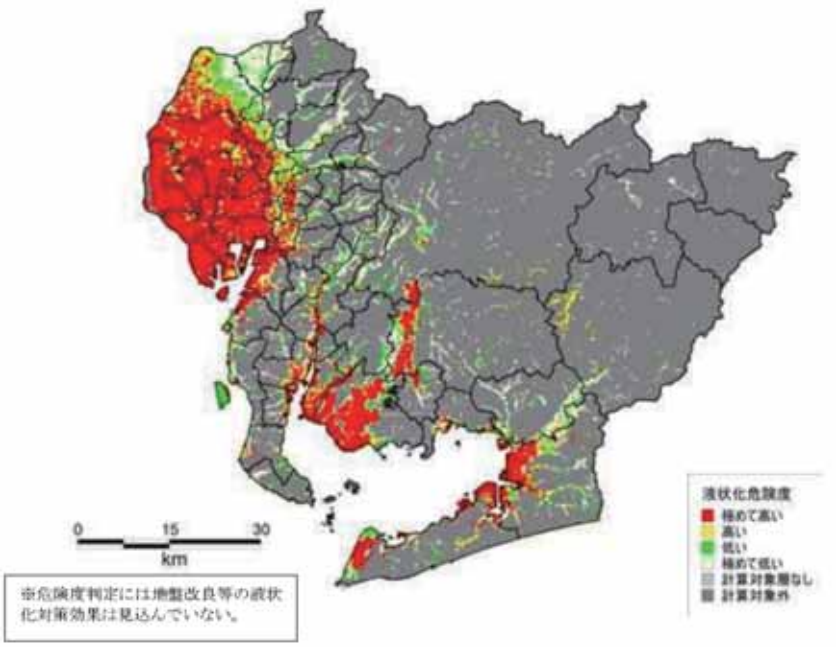
（一社）愛知県測量設計業協会では一昨年度より会員 BCP の策定に取り組んでおり、策定率100％を目指しています。そして、本年度より協会 BCM の策定に取り組みはじめました。その目的は、私たちが災害発生時の復旧支援者として、中部地方整備局や、愛知県、名古屋市と災害協定を締結しており、発災時のそれぞれの要請に応じた復旧対応を確実に実行していくためです。協会として各自治体の要請に確実に応えていくためには、協会を構成している会員がいざという時に出動できる体制であることが必要であり、そのために協会員の BCP が100％策定されている必要があります。

協会 BCM はそれをもとに、会員の地域構成や人数構成、発災時の稼働可能性などを検討して策定していきます。尚、本来 BCP(M) は企業が緊急事態に遭遇した場合に事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画です。そのため、自然災害やテロ、パンデミックなどあらゆる事態を想定しますが、協会では復旧支援者であるという立場のみを考慮して、想定している被害は大地震、特にこの地域では南海トラフ地震を対象としています。

右図に平成26年５月に発表さ



震度分布「過去地震最大モデル」による想定



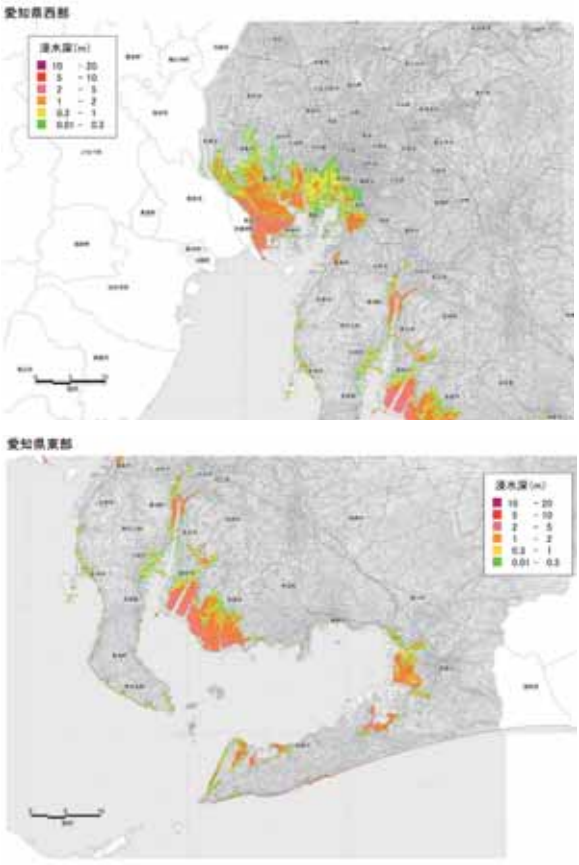
液状化危険度分布　「過去地震最大モデル」による想定

れた愛知県防災会議地震部会による南海トラフ地震による県内の震度、液状化、浸水想定分布を示します。

山沿いを除いて震度６弱以上の地域がほとんどであり、また、会員企業の多くが存在する名古屋市を含む尾張西部や豊橋市近辺では液状化の危険度が極めて高いほか、津波による浸水も想定されます。

これにより、南海トラフ地震が発生した場合、県内の大部分において被害が甚大であり、会員企業も大きなダメージを受けることは明らかです。そして、道路などインフラに被害があった場合、尾張～西三河～東三河での相互支援も困難を極めることは想像に難くありません。

従って、この状況を補うために検討されるのが広域ネットワークの整備です。



浸水想定域 「過去地震最大モデル」による想定

協会では昨年度よりBCPと並行してタイムラインの策定に取り組んでいます。BCPが起こりうる被害に対して事業を継続させるための計画策定を目的にしているのに対し、タイムラインは発災後のアクションプランを時系列で策定します。その中には、当事者である私たちのみならず、関係するステークホルダーも列記して相互関係を明確にしていきます。

考えられる当地域関連の関係団体は、発注者としての中部地方整備局、愛知県、名古屋市のほか、同業者では全測連中部地区協議会構成員の（一社）岐阜県測量設計業協会と（一社）静岡県測量設計業協会、（一社）建設コンサルタンツ協会中部支部、建設業としての愛知県土木研究会があります。

今後タイムライン策定の中でそれら団体への期待する役割を明確にしたうえで、具体的な依頼交渉を各団体とすすめていくことになります。その過程で東海圏だけでは目的を達しないような場面もあるでしょう。その場合には、北陸地域などとの連携や、（一社）建設コンサルタンツ協会中部支部会員の広域コンサルタント企業との連携なども模索していく必要があると思われます。

いずれにしても、復旧支援者としての使命を果たすために必要なことを明確にするのはもちろんのこと、実効性を担保するためには各団体を巻き込んだワークショップや訓練の開催が必要です。官・民の連携という点では、中部地方整備局において『南海トラフ地震対策中部圏戦略会議』、愛知県においては『愛知県防災会議』などとの整合を図る必要があるかと考えますが、広域ネットワークの検討は始まったばかりです。これから一つずつ確実に進めていきたいと思います。



愛測協は障がいが有りながらも自立を目指す
才能あるアーティストを応援します。

特集３

◆産官学の取組み　～３つのＡ・Ｉの取組みについて～



アティックアート会員画家（愛知県立三好特別支援学校卒）／竹下智彦



産官学の取組み　～３つの Ａ・Ｉの取組みについて～

平成 27 年度　アソシエーションＡ・Ｉ　知多地区

・・・・・・建設コンサルタンツ委員会



愛測協は障がいが有りながらも自立を目指す
才能あるアーティストを応援します。

平成 27 年度　アソシエーションＡ・Ｉ
知多地区

建設コンサルタンツ委員会

建設コンサルタンツ委員会では、コミュニケーションの方法から専門技術の習得までを行い、愛知県（Aichi）で社会資本（Infra）整備に携わっている愛知県測量設計業協会会員の地域貢献への支援を目的として、以下の「３つのＡ･Ｉ活動」を行っています。

※『アソシエーションＡ・Ｉ』･･･愛知県の社会資本整備を考える集団の現場研修会「各建設事務所」と「各土木研究会」と「愛測協」の三者で、会員の設計担当した現場を、現地で研修をして、その後屋内にて技術的な意見交換をする。

※『シビルエンジニアＡ・Ｉ』･･･コミュニケーションによる向上を目指す意見交換会発注者、受注者各々の立場の違いをふまえた日常業務での意見、感想、希望等を自由に話し合い、事業の円滑化とともに品質確保をも図る。

※『産・官・学Ａ・Ｉ』････3.11から南海トラフ巨大地震へ
～体験を学び、そして地域を守る～
現在､この地域での喫緊の課題である「南海トラフ巨大地震」に対する「防災･減災」をテーマとして産官学による勉強会を開催する。
なお､『産･官･学 A･I』については、平成28年度から新たに『危機管理委員会』を立ち上げ、より専門的より技術的より実践的に深化するために移行いたしました。

今回は、３つの活動のうち『アソシエーションＡ・Ｉ』の第三回目となる「平成27年度アソシエーションＡ・Ｉ 知多地区」をご紹介いたします。

研修対象工事：小規模河川改修工事　二級河川布土川　護岸改修工
研 修 日 時 ：平成28年２月25日（木）13：30 ～ 17：00
研 修 場 所 ：〔現地研修〕愛知県美浜町大字布土地内
〔検討会〕愛知県知多建設事務所会議室
参　加　者 ：77名（愛知県知多建設事務所足立所長始め13名、知多土木研究会35名、愛知県測量設計業協会29名）

【研修概要】

今回の「アソシエーションＡ・Ｉ知多地区」は、愛測協会員が設計し､知多土木研究会員が施工した、護岸 L=37.0m の改修工事が対象となっていて、現場を見学した後、場所を知多建設事務所に移して検討会を行いました。



現 地 研 修




現地研修

【研修内容】

前半は、車に乗り合わせて各自現地に移動し、午後２時から知多建設事務所河川整備課稲垣課長補佐から事業概要、施工会社である伊藤組建設(株)現場代理人から工事概要の説明があり、発注者や施工者の説明を聞きながら現場見学を行い計約30分で現地研修を終えました。

後半は、知多建設事務所へ戻り、この工事の発注者・設計者・施工者の三者が一堂に会し、施工者からの提案に、設計者や発注者がこれに答える形式の検討会を行いました。　①仮設方法（施行時の河川水処理方法）の検討について、②土質の検討及び護岸構造の検討について、③小規模河川の環境対策について（その１）～（その３）、④ブロック積護岸の基礎の考え方について等の課題が挙げられ、活発な意見交換が行われました。現場の生の声を聴くことができ、今後の設計におおいに参考となる検討会となりました。

今回、愛知県知多建設事務所、知多土木研究会の方々には大変お世話になり、意義ある研修会にできましたことを深く感謝いたします。





検討会

平成27年度　アソシエーション Ａ・Ｉ 知多地区

平成28年 2月25日（木）

株式会社 大増コンサルタンツ

工事名　：小規模河川改修工事２級河川布土川護岸改修工
場　所　：美浜町大字布土川 地内　（二級河川　布土川）





全体位置図（委託業務場所）

業務委託場所　：　愛知県知多郡美浜町大字布土 地内　（ 二級河川 布土川 ）



経緯・業務概要（目的）

① 当初設計 （H23年度設計）

(1). 経緯

- 昭和63年度に布土川の全体設計が行われ、改修断面等，全体計画が決定している。
- 平成18年度に隣接地の宅地開発等が進んだ事もあり、中心線見直しがされている。
- 平成23年度に護岸の一部崩壊に伴い、緊急工事として護床工(袋詰玉石)の設置がされている。（平成23年度の詳細設計区間）

(2). 目的・概要

- 平成23年度の詳細設計区間は、一部護岸崩壊が起っており、緊急に工事を行う為のものである。（片岸改修：緊急性の高い右岸のみ）
  尚、昭和63年度の全体計画を原則、踏襲するものである。
- 平成18年度の中心線形を踏襲し、全体の測量を実施。尚、詳細設計区間の設計中心線は測量中心線に対し、昭和63年度に決定した改修断面が用地境界内に収まるよう微調整を行い決定する。
- 詳細設計以外の区間は、今回の測量成果図に、昭和63年度の計画を図化する作業を実施する。

(3). 平成23年度詳細設計区間の主たる方針等 （条件:設計協議）

1). 河床縦断

- 河床の縦断線形(縦断勾配，計画河床高)は、昭和63年度の全体設計を踏襲する。尚、洗掘により昭和63年度設計当時より河床が低下している為、それを考慮する。
  （詳細設計区間の最下流部付近に以前設置されていた床止め工を撤去した後、洗掘が進行したと想定されている）

2). 設計中心線

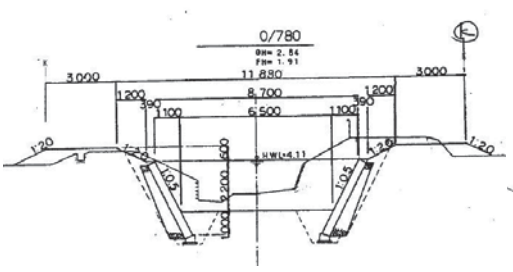
- 詳細設計区間の設計中心線は測量中心線に対し、昭和63年度に決定した改修断面が用地境界内に収まるよう微調整を行い決定する。

3). 断面形状

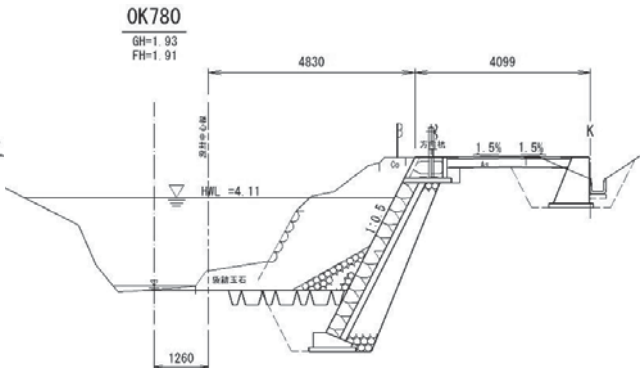
- 断面形状は、昭和63年度の全体設計を原則、踏襲する。(流下断面確保)
  但し、緊急性を要すること,用地買収せず計画すること等の条件から、現況地盤(現況堤防路面)高まで護岸天端を立ち上げた形状とする。

4). 護岸タイプ

- 護岸タイプは、比較検討・設計協議の結果、割肌タイプの間知ブロックを採用する。



【昭和63年度_詳細設計 横断図】



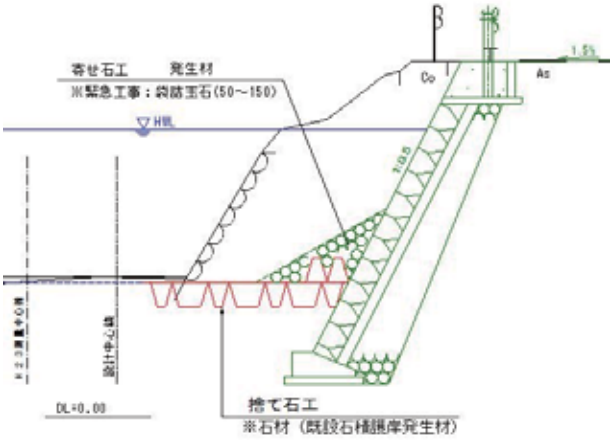
【平成23年度_詳細設計 横断図】

5)．河床の洗掘対策

・ 設計区間の河床状況から、洪水流量流下時に河床が洗掘されるか否かについて、現況河床と計画河床のそれぞれについて検討した。
計画河床の検討は、片側護岸を改修した場合と両側の護岸を改修した場合の２ケースについて検討した。検討の結果、河床洗掘が発生する為、以下の対策が必要となる。
「粒径6cm 以上の河床材料で河床を覆う」或いは「護床工を設置」

⇒　設計断面

計画河床面は洗掘防止のために雑割石（既設護岸からの発生品）を敷き詰め、さらに、河川の生態系保護と景観の両面に配慮して、ブロック積護岸の根元には玉石（現況で設置されている袋詰玉石工からの発生品）を寄せ石した根固め工を設置。



6)．環境負荷の低減、景観性の向上

・ 布土川の設計区間近辺には、ヤリタナゴ（準絶滅危惧種）を始め、コイやフナ、うなぎ等の魚類が生息しているため、できるだけ環境負荷を低減し、水生生物の生息環境を保全する必要がある。従って、護岸設計は多自然川づくりの思想に則って行う。
具体的には以下に示すような計画を立てている。

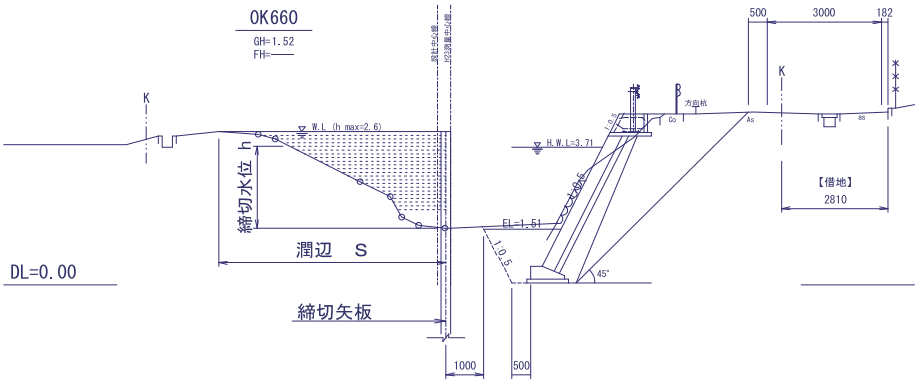
1. 護床工の代わりに雑割石（発生材）を河床に敷設する。
　⇒　環境負荷の低減効果、水生生物の生息環境の保全効果
2. 現在、緊急工事で設置されている袋詰玉石を、護岸工事で撤去し、それをブロック積護岸基礎の前面に配置し、また現場で発生した石材は護岸の根元に寄石し、根固め工とする。
　⇒　環境負荷の低減効果、水生生物の生息環境の保全効果、景観性の向上効果
3. 計画河床は平坦にはせず、根固め工の設置範囲から外れた部分は出来る限り現況のまま残すことにより、澪筋を確保する。
　⇒　環境負荷の低減効果、水生生物の生息環境の保全効果

※ これらの対策を実施することにより、改修区間の粗度を増大させ流速を制限し、未改修区間の下流部に過度の流量が流下することを防止する効果も期待できる。

7)．施工時の河川水処理方法（仮締切の方法）

・ 鋼矢板で半川締切りを行い、河川の半断面を使って施工時の河川水を流下させる。
・ 締切水位は、過去５年間の渇水期の平均最大雨量強度を算出し、その値を使って合理式により流出量を求め、その流量を半断面で流下させたときの水位で設定している。
・ 仮締切の方法は、鋼矢板締切とコルゲート管を用いた方法の比較検討を行い、経済性で有利となる鋼矢板締切を採用している。

＜略図＞



② 修正設計 （H25年度設計）

(1)．経緯･概要

・ 当該業務は、平成23年度に行った詳細設計業務に基づき、平成24年度に一部区間の工事を実施した結果、計画護岸背面（掘削断面）における土質が想定以上に軟弱で、現況河床付近から掘削のり面の崩壊が発生し設計通りの施工が出来なかった。
具体的な対策として、計画護岸背面の崩壊箇所に仮土留工として鋼矢板を打設し、施工を行った。それにより工程及び工事費が膨大した。
本業務は、その実績を考慮した施工方法の見直しを行うものである。





(2). 平成25年度詳細設計の主たる方針等 （条件:設計協議）

1). 比較検討方針・条件

・ 施工方法は、比較検討を行って協議により決定するものとする。比較検討は、施工の安全性を確保しつつ、経済性を重視した計画とする。

・ 護岸形状は必要に応じて変更を考慮する。具体には、自立式矢板護岸を比較検討項目に含めて検討する。

・ 平成23年度の詳細設計業務において、現地の土質は、平成３年度に当該業務箇所の下流部（0K540 付近）で実施された既存の地質調査業務成果をもとに土質状況を推定して設計を行っている。
今回の業務は、当該業務と並行で発注された地質調査業務の結果を用いて判断する。
（bor調査２箇所 ： L=12.0m）

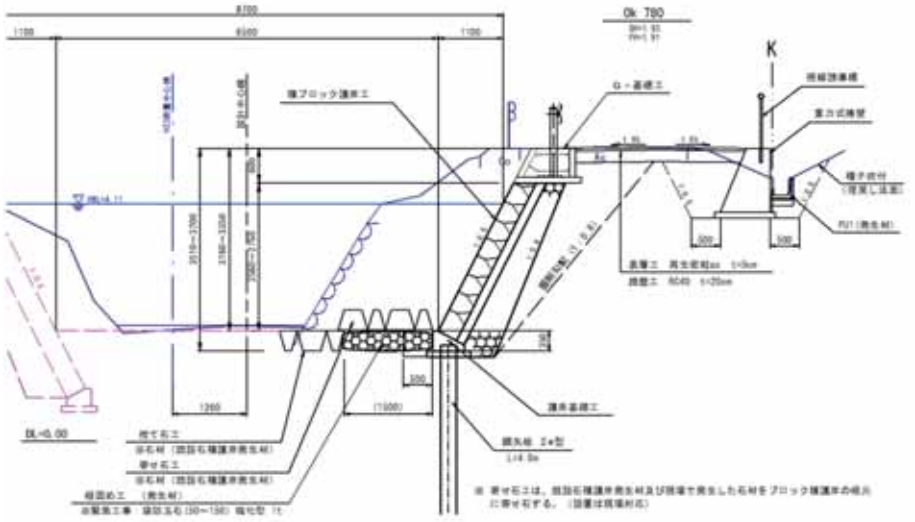
2). 護岸形状の検討（見直し）

・ 護岸形状は、前述の通り施工方法の見直しを考慮して、施工の安全性を確保しつつ、経済性を重視した計画で比較検討を行い設計協議により選定した。尚、護岸タイプの比較検討は、一次選定，二次選定を行って最終的なタイプを決定した。

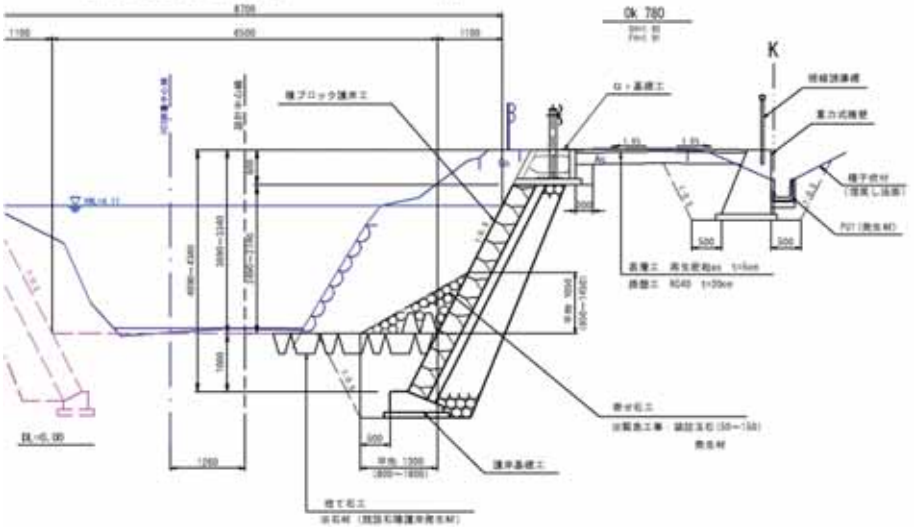
・ 一次選定では、本設計地区の条件を踏まえて、当該河川規模で一般的に考えられるタイプ(６案)を選出し、経済性，施工性などに優れたタイプを選定した。

・ 二次選定では、一次選定で決定したタイプについて詳細な比較検討を行い、設計協議及び指示により最終形状を決定した。

【平成25年度】
（修正設計）



【平成23年度】
（当初設計）



3)．護岸基礎工の検討（見直し）

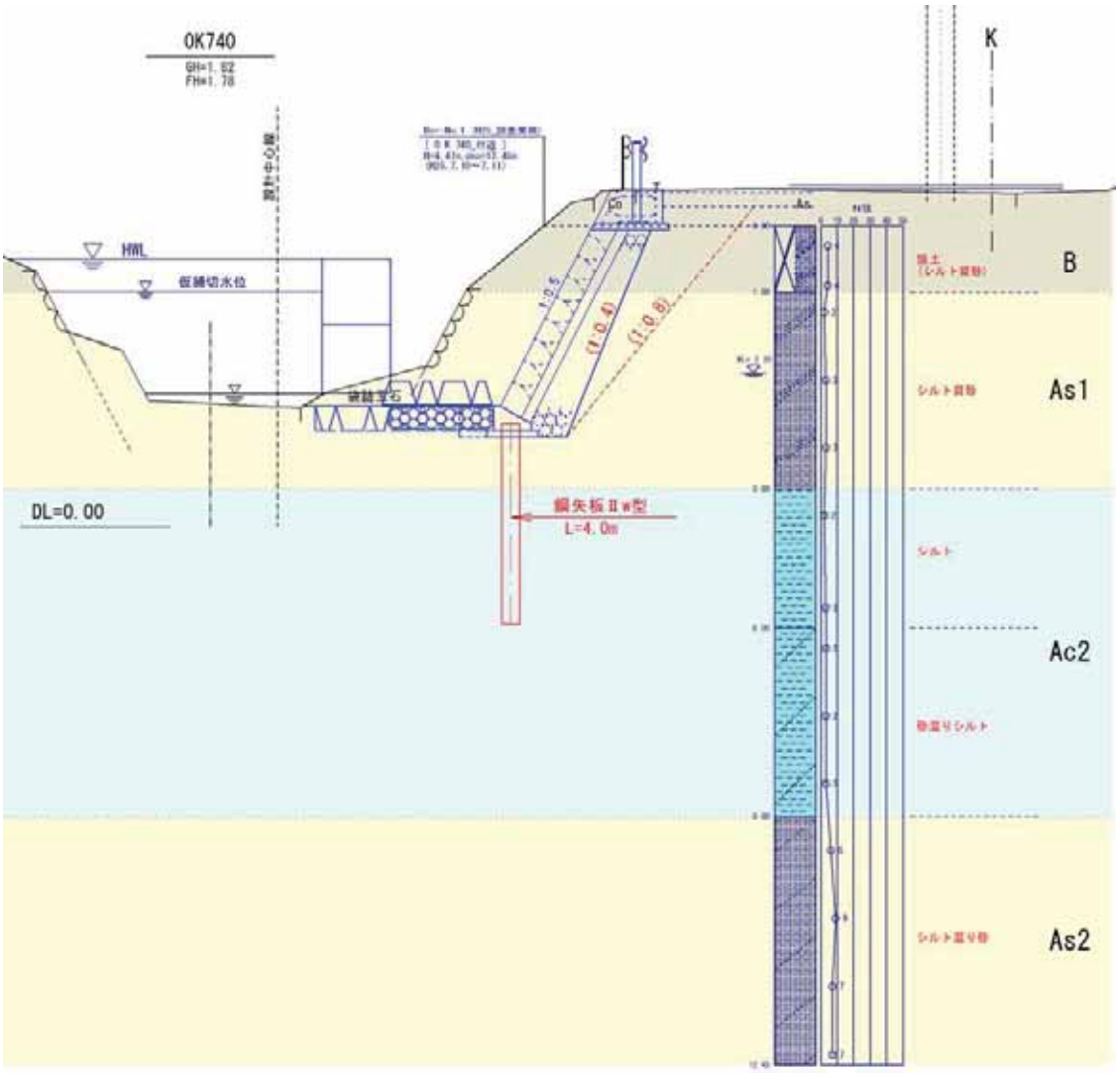
・ 当該業務と並行して実施された地質調査の結果、当該区間の河床下の土層は、軟弱な地盤（シルト質砂層，シルト・砂混じりシルト層）が連続しており、ブロック積護岸の基礎底面に発生する地盤反力を支持できる地耐力が確保できないため、基礎工の検討が必要となった。

・ 経済性,施工性,安全性等を考慮した護岸工としての比較検討の結果、基礎工前面に既設の袋詰玉石（強化型 1t） を流用し、根固め工として配置して洗掘防止を図り、基礎工としては、地盤支持力不足の対策の他、ブロック基礎の根入れ不足をカバーする根継ぎ機能も考慮した鋼矢板基礎に決定した。

・ 底面地盤は軟弱な地盤である事から、将来的には周辺地盤が圧密沈下する可能性が大きいと考えられる為、ブロック積護岸もこの沈下に追従する必要がある。従って、鋼矢板基礎の設計は、杭先端をこの軟弱土層内に置いた「摩擦杭」として計算する。
（安全率＝４）

・ 計算の結果、鋼矢板は 『Ⅱw型 L=4.0m』 を採用する。

【平成25年度】
（修正設計）



4)．護岸背面の掘削（見直し）

・ 本業務は前述の通り、修正設計に至る経緯として、現況河床付近から掘削のり面の崩壊が発生して設計通りの施工が出来なかった事に対する見直し設計が主目的である。

・ 比較検討の結果、護岸は積ブロック護岸を採用するが、この施工に際して掘削のり面の安定が必要となる。そこで、安定勾配を得るために円弧すべり計算を実施し、所定の安全率（Fs=1.2※）を確保できる掘削勾配を決定した。

（※設計基準_「道路土工　のり面工・斜面安定工指針」）

・ 円弧すべり計算の結果は、下表【安定勾配の検討結果一覧表】の通り。
尚、検討においては区間を２分割して計算を行っている。

【安定勾配の検討結果一覧表】

【区間Ⅰ】

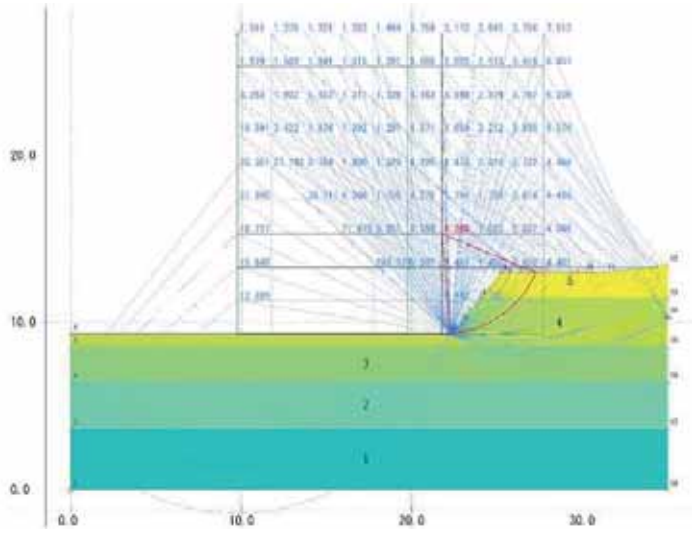
掘削勾配 N	掘削勾配 Fs	判 定
0.4	0.95	（標準設計）
0.5	1.03	
0.6	1.12	
0.7	1.19	
0.8	1.27	◎:採用

【区間Ⅱ】

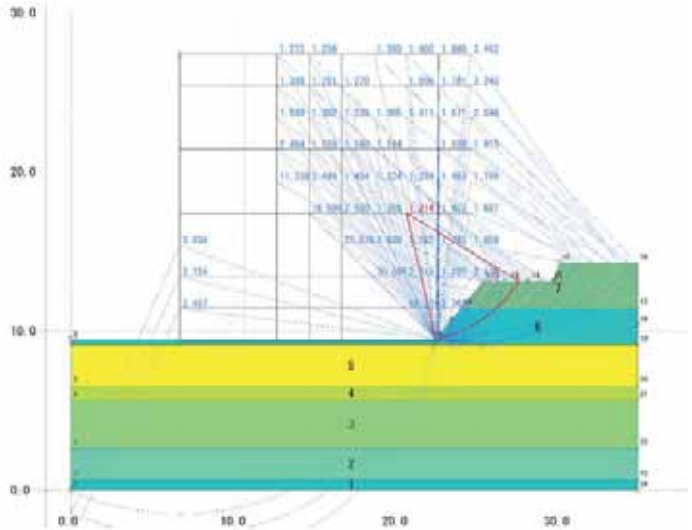
掘削勾配 N	掘削勾配 Fs	判 定
0.4	0.91	（標準設計）
0.5	0.98	
0.6	1.06	
0.7	1.14	
0.8	1.21	◎:採用

・【区間Ⅰ】：0K680+5.00～0K780+15.00（110m）
・【区間Ⅱ】：0K780+15.00～0K980+5.00（110m）
※ 土質定数は、【区間Ⅰ】:bor-No.1,【区間Ⅱ】:bor-No.2 の地質調査結果を使用。

【区間Ⅰ】
：安定勾配（N=0.8）



【区間Ⅱ】
：安定勾配（N=0.8）

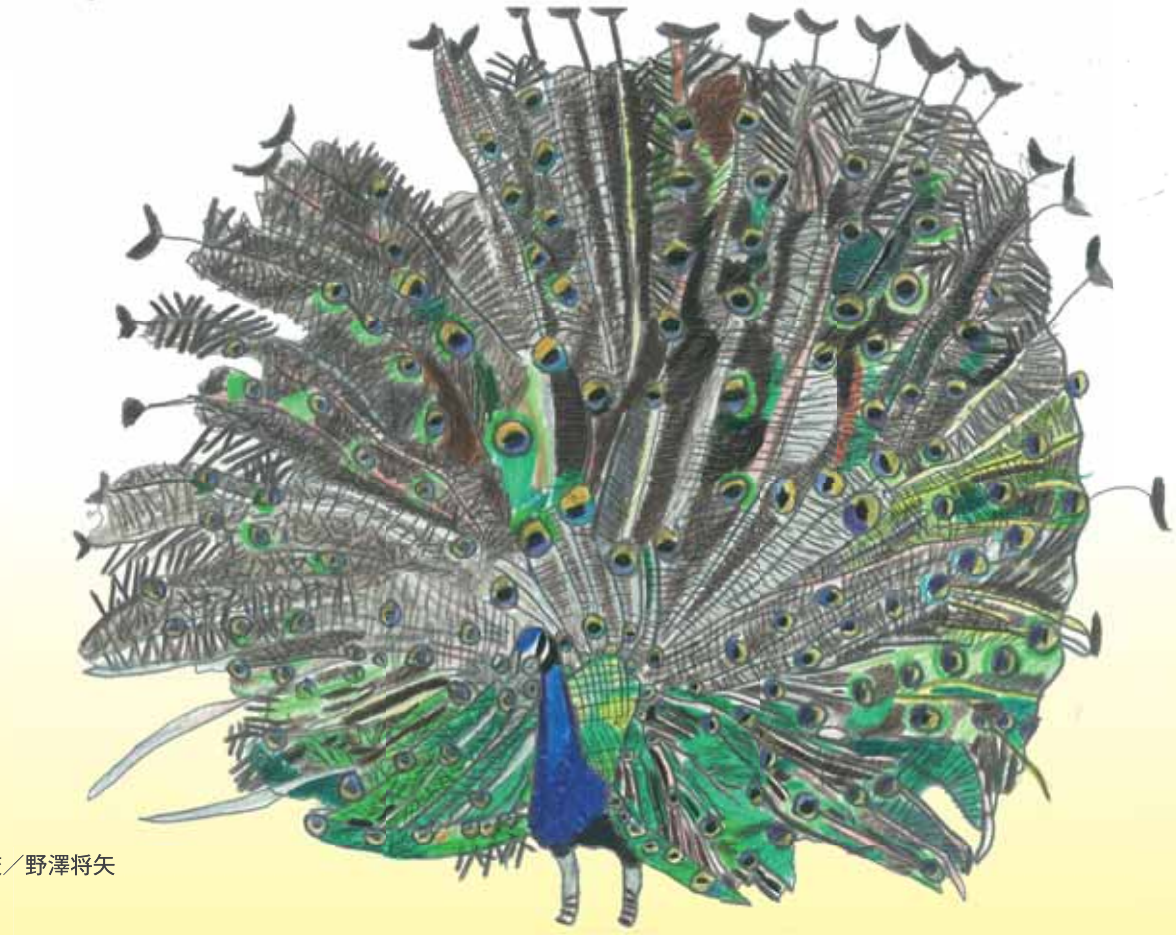




愛測協は障がいが有りながらも自立を目指す
才能あるアーティストを応援します。

公益事業への取組み





愛知県立半田特別支援学校／野澤将矢

公益事業への取組み

測量甲子園と題して・・・

測量甲子園と題して

測量委員会

１．はじめに

全国の農業高校の生徒たちが、日ごろ学習した測量技術を競い合う測量競技会が、毎年実施されています。愛知県下でも当協会が競技運営や測量実習などに支援しています「平成28年度 愛知県学校農業クラブ連盟測量競技会」が、今年６月14日に開催されました。愛知県での大会を勝ち抜き、全国大会への出場切符を手に入れるべく、県下農業高校７校７チームにより日ごろの成果を競い、その実力を発揮してくれました。梅雨時にも係わらず天候にも恵まれ、競技進行のトラブルもなく、無事終えることができました。

今回の投稿にあたり、そんな風景を「測量甲子園」と題してみました。

競技会場となりました愛知県立猿投農林高等学校は、明治39年に「西加茂郡立農学校」として設立されました。豊田市西部に位置し、北に猿投山を望み、南には豊田市街が広がる風光明媚な高台にあります。平成28年に創立110周年となる歴史を積み重ねてきた農業高等学校です。



猿投農林高校正門風景



校訓「質実剛健」

２．測量競技会県大会について

１）概　要

平成28年度愛知県学校農業クラブ連盟主催の測量競技会は、平板測量の実務を通じて、教科学習や学校農業クラブ活動を通して得た測量技術の成果を発表し、その実力を競い合うことで、さらに測量技術能力を高めることを目的に開催されました。

２）開催場所、日時

場所；愛知県立猿投農林高等学校　グランドにて

日時；平成28年６月14日　火曜日（晴時々曇）午前9時20分～午後3時30分



開会あいさつ


競技開始

3）競技内容

平板測量による三斜法、三辺法による面積計算

① 第一次作業…平板測器による境界線測量

② 第二次作業…面積測定のための距離測定作業

③ 第三次作業…図面補正、図面仕上げならびに三斜法、三辺法による面積計算

4）審査内容（愛測協審査員の審査内容）

一次作業、二次作業の現地作業状況について、作業動作や作業態度を審査チェックシートにより評価を行いました。

5）出場高校…７校７チーム（各選手４名で構成）

鶴城丘高校、安城農林高校、田口高校、稲沢高校、渥美農業高校、猿投農林高校、新城高校


審査風景

3. 測量甲子園の模様

1）開会式 9：50 ～

開催校である猿投農林高校生徒による開会式が行なわれ、開会宣言、幹事校校長および来賓による挨拶がありました。各校選手は少し緊張した様子で聞いていました。

2）競　技 10：30 ～ 13：00

４校と３校の２組に分かれ、競技台旗手の赤い旗による合図で一斉に競技が開始しました。各チームは、真剣な表情で平板測量に取り組んでいました。

3）審　査 13：10 ～ 15：00

各校引率顧問の先生方が中心となって測量成果を、また愛測協からの派遣審査員が作業実施状況について審査しました。審査員一同､正確な現地作業に驚くほどでした。

4）地図と測量に関する講話 13：10 ～ 14：00

審査結果が出るまでの時間、生徒には国土地理院中部地方測量部次長諏訪部様より、地図と測量に関する講話をしていただきました。選手の皆さんは、教科書だけではなく測量に関する歴史や新しい情報に触れ、さらに測量への関心が深まったことと思います。



競技風景



競技風景

5）測量機器説明、測量実習 14：00 ～ 15：00

会員協力会社の測量技術者からは、３Ｄレーザー計測、ＴＳ、ＧＮＳＳ測量など新技術の説明がありました。

続いてグランドでは、校舎を事前に三次元観測した成果をパソコン画面に示しながら、３Ｄ観測機器や観測方法について説明がありました。また、新技術ＲＴＫを利用した基準点測量などについてもまじかに触れて、体験していただきました。初めて観る、触る機器に選手の皆さんも熱心に興味深く、説明に聞き入っていました。



地図、測量の講話



最新測量機器の説明



３Ｄ観測機器について



ＴＳ機器について

6）閉会式（表彰、総評）15：00 ～

慎重な審査の結果、最優秀校１校、優秀校２校が選ばれました。

最優秀校…稲沢高校

優秀校…鶴城丘高校、安城農林高校

最優秀校に輝いた稲沢高校の選手の皆さんおめでとうございます。日ごろの努力が今回の競技会でいかんなく発揮されたものと思います。そして、稲沢高校にあっては、愛知県を代表して全国大会でもその実力を発揮し、頑張っていただきたいと思います。

また、優秀校はじめ他校にあっても、実力に大差はなく、どの学校が最優秀賞に選ばれてもおかしくありませんでした。次回での実力発揮に期待します。

協会審査員の代表から、「各チームとも、元気にそして真剣に競技に取り組んでいました。その取り組みに感心し、わたしたち審査員も刺激を受けました。選手諸君も、他校選手の測量作業の様子が参考になったと思います。今後も機械の据え付けやテープ観測など創意工夫を加え、チャレンジ精神を持って、測量の授業に限らず他の授業に取り組んでいただきたい。」と、総評がありました。

４. おわりに

猿投農林高校の生徒さんや競技参加の選手皆さんの礼儀正しい挨拶に、気持ちよく競技会を進めることができました。そして、選手諸君の取り組む姿勢に私たちも元気をいただきました。将来、更なる魅力ある測量業界を、一緒に築いて行けたらと思います。

最後に、競技会の運営にあたり協会会員9社12名の皆様に審査や機器説明、測量実習にご支援、ご協力をいただきました。紙上をお借りし感謝申し上げます。

以　上

測量の日関連 地図教室と測量体験

測量委員会

１．はじめに

「測量の日」の関連事業として、測量や地図の意義や重要性に対する県民の理解と関心を一層高めることを目的として、国土交通省国土地理院中部地方測量部と当協会が協働して、測量と地図に関する情報と知識を県民に普及、啓発する運動を続けているところです。その一環として、小学生を対象に「地図教室と測量体験」を毎年行っています。

平成28年度も、「測量の日」中部地区連絡協議会と国土地理院中部地方測量部から、愛知県教育委員会を通して「地図教室」開催について県下小学校へ案内させていただいたところ、20校の応募をいただきました。そのなかから当協会で「稲沢市立山崎小学校」、「新城市立庭野小学校」、「田原市立田原中部小学校」の３校を選定し、実施いたしました。

ここでは、平成28年７月14日木曜日に実施しました、稲沢市立山崎小学校での開催内容を、紹介させていただきます。

２．稲沢市立山崎小学校で地図教室を開催

１）概　要

「測量の日」関連事業に伴い中部地区連絡協議会からの要請で、国土地理院と、協会会員会社のご参加、ご協力により、地図教室の開催と測量体験学習を開催いたしました。校庭では、未明までの雨でグランドの状態が心配されましたが、無事、測量体験学習を行うことができました。

２）稲沢市立山崎小学校の紹介

開催会場となりました山崎小学校は、濃尾平野のほぼ中央にある稲沢市の西部に位置します。学校では「たくましく、やさしく、正しく」の校訓の下、生産量日本一である地元特産の銀杏生産農家への見学や、芋掘りといった総合学習のほか、福祉実践教室にも力を入れています。こうした取り組みを通して、子どもたちに目標や夢を持たせ追求できる基盤づくりに努め、夢や目標に向かって努力できるように先生一丸となって教育支援をすることを教育目標としています。



山崎小正門前風景



玄関で「いなッピー」がお出迎え

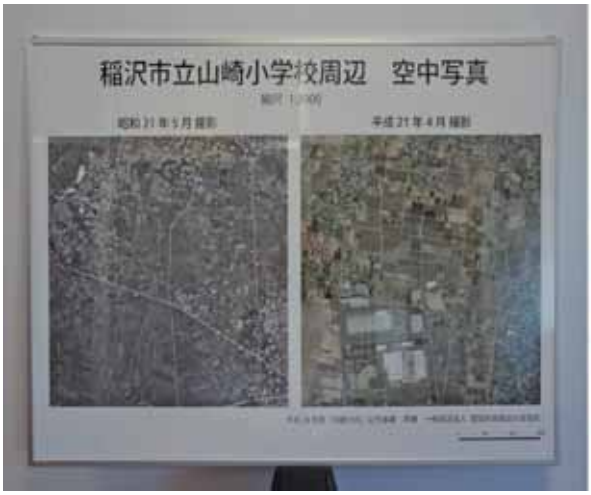
3）開催日時、場所

平成28年７月14日木曜日３、４限目10時45分から12時25分まで

稲沢市立山崎小学校（稲沢市祖父江町山崎二本木70）６年生教室およびグランドにて

4）開催内容

地図ができるまでの仕組みや読み方などの講話と、歩測や測量機器を使った測量体験学習を通して、地図や測量について理解を深めてもらいました。また、講話に先立ち、国土地理院中部地方測量部諏訪部次長から３次元で見られるデジタル標高地形図や当協会中西測量委員長から、学校周辺の新旧航空写真パネルなどを贈呈しました。



新旧航空写真の違いは



写真パネル等記念品の贈呈

5）参加児童、講師、協会スタッフ

６年生23名の参加がありました。

国土地理院中部地方測量部諏訪部次長による地図教室の講話がありました。

協会会員５社８名の参加、支援により、測量体験学習を行いました。



国土地理院とは

３. 地図教室と測量体験の模様

1）地図教室

国土地理院中部地方測量部諏訪部次長により、国土地理院の所在位置や仕事内容の紹介に続き、地図が出来るまでの仕組みや基準点などをわかりやすく説明しました。また、地図記号がなぜ必要になったかなど、経緯についても説明がありました。

特に地図記号クイズでは、児童たちの興味を引き付け、みんなが元気に答える場面も多くありました。「地図記号は難しいものもありましたが、なるほどと納得する記号もありました。」と、楽しそうに話すなど積極的な問答で授業を終えました。



地図記号を学ぼう

２）測量体験学習

愛測協が主体となって担当しました「測量体験」では、協会会員会社の技術者のみなさまにご支援をいただき、「自分の一歩を知ろう、歩いて距離を測ろう、測量機器を使って正確な距離を測ろう」を児童たちに体験してもらいました。みんなグランドに出て、自らドッジボールを投げて、ボールの飛んだ距離を歩測で測定した距離と、自分でトータルステーションを覗いて測定した距離を比べてみました。自分の体が持っている「足というからだのものさし」を実感し、「測る」ことについて学習できたらと願い、実施しました。

「自分の一歩を知ろう」では、グランドに10mの間隔で白ラインを引き、10m間を歩いて歩数を数えました。10mを何歩で歩いたかで、「自分の一歩の歩幅」を計算しました。続いて「歩いて距離を測ろう」では、自分で投げたボールの落下点まで、歩測で計測開始です。自分のボール地点まで一人づつ自分の足でしっかりと歩測しました。

自分の投げた距離を自らの「足」で、何歩で歩けたかな？



一歩を測ろう



ドッジボールを投げて

次に、自分の歩幅と歩いた歩数を掛け算することで、ボールの落下点までの投げた距離を計算し、用紙に記録しました。

続いて、「測量機器を使って正確な距離を測ろう」では、測量機器を使って、技術者のみなさんに助けてもらいながら、投げたボール落下点までの位置を正確に測りました。

その差は、数センチから1メートルを超える結果となり、自分の結果を興味深く聞いていました。測る楽しさ、難しさを体験できたと思います。

休憩のあと木陰に移動し、測量機器や距離測定について、技術者のみなさんから説明していただきました。はじめて触れるトータルステーションを覗いたり、つまみでピントを合わせたり、機器のボタンを押して自動で距離を測ったりしました。恐る恐る覗く子や、「大きくよく見える」と声をだす子もおり、時間一杯、児童の皆さんにしっかりと観測していただきました。また、先生方も児童たちに負けず、熱心に楽しく機器を操作したり、質問したりしていました。

今回は６年生が対象だったことや、事前に先生から児童に説明や指導があったことで、大変スムーズに進んだように思います。



正確な距離を測ろう



測量機器に触れてみよう

４. おわりに

山崎小学校の児童の皆さんや、授業に参加した６年生の皆さんの礼儀正しい挨拶に、気持ちよく授業や体験学習を進めることができました。そして、６年生の皆さんとのやり取りのなかで、明るく元気な取り組み姿勢に、私たちも清々しい気持ちになりました。こうした測量体験を通して、将来、地図の作り方や大変さを思い出してくれたらと思います。

最後に、協会会員５社８名の皆様に当事業の運営や測量体験実習にご支援、ご協力をいただきました。紙上をお借りし感謝申し上げます。

以　上

会員紹介（会員のPRコーナー）



アティックアート会員画家（愛知県立安城特別支援学校卒）／川部浩

～顧客と時代のニーズに合わせた「技術サービス」の提供をし続ける企業～

株式会社 愛河調査設計





商　　号	株式会社　愛河調査設計
所 在 地	〒457-0074 名古屋市南区本地通６丁目８番地１
設　　立	昭和 55 年１月 24 日
登　　録	○測量業 ○建設コンサルタント業 （河川、砂防及び海岸・海洋部門、道路部門、上下水道及び工業用水道部門、農業土木部門、鋼構造及びコンクリート部門） ○補償コンサルタント業 （土地調査部門、営業補償・特殊営業部門、物件部門、事業損失部門） ○一級建築設計事務所 ○一般労働派遣業
代 表 者	代表取締役 山本　四十三
U　R　L	http://www.aiga-cc.co.jp

経営理念

社会資本整備にかかわる技術サービスを創意工夫し、私たちの暮らしと地域社会さらには日本の成長・発展に寄与します。

私たちが考える「技術サービス」の使命とは？

「技術で」＋「（顧客に）尽くすこと」

世の中がどれほど変化しても、人と人との繋がりが消えることはありません。サービスとは、人（顧客）と人（私たち）との繋がりの上に何を提供しニーズに応え、感謝して頂けるかが重要であると考え、私たちはこれらに技術で応え、尽くすことで使命を達成できると信じています。

※平成27年度に経営理念の見直しを行いました

おかげさまで創業 35 年を迎えました

当社は、建築・土木測量ともにゼネコンを中心とした民間事業の請負から創業を開始しました。民間事業を拡大しつつ、公共事業への参入を果たして以来、総合建設コンサルタントを目指し、補償コンサルタント業務、土木設計へと業務の幅を広げてまいりました。

時代の変化とともに、事業内容の柔軟な転換･移行、拡大を果たせたのも、社員一人ひとりがお客様のニーズに敏感に対応し、創意工夫を凝らした結果であり、お客様のご理解とご支援があってのことと感謝する次第であります。

今後も時代のニーズに敏感に対応し、新技術への挑戦をしつつ、究極の「技術サービス」とは何かを常にわたし達自身に問いかけ、邁進していく所存です。



現在力を入れている社内の取組

昨今、業界全体での人手不足や担い手の確保などが課題となっており、若手技術者への技術継承、先進技術への取組が急がれています。当社においてもこの課題については例外ではなく、全社員の共通認識としてこれらの課題に取り組んでいます。中でも、若手技術者を対象に先進技術への習得を目的としたワーキンググループを社内で立ち上げ、先進技術に関しては、将来を担う若手技術者に各分野で第一人者となってもらうべく、第一線での活動を任せています。活動の詳細については、SNS を利用し都度更新を行っておりますのでご興味をお持ちの方は、是非ご覧ください。



ビデオ会議を利用した WG の様子



UAV の操縦訓練の様子

Facebook（公式）

twitter（公式）

最後に

今後、超高齢化社会、労働人口の減少による影響は顕著に現れてくると思われます。このような前例のない時代の変化の中で、いかにして私たちの「技術サービス」をお客様へ提供ができ、乗り越えられるかが問われているように思います。しかしながら､私たちはどのような時代であっても､「技術でお客様へ尽くす」ことを忘れず、最高の技術サービスを提供し続ける所存であります。

～　創業 50 周年を迎えて　～

株式会社 石田技術コンサルタンツ



本社社屋

本社所在地	〒 485-0028　愛知県小牧市東新町 50 番地
代表番号	TEL:0568-73-1085　FAX:0568-73-1099
E-mail	itcsom@itcnet.co.jp
URL	http://www.itcnet.co.jp/
設立日	昭和 40（1965）年 11 月 15 日
代表取締役会長	石田　徹
代表取締役社長	堀　与志男
支店・営業所	名古屋支店、岐阜支店、木曽支店、 豊田・恵那・岐阜中央営業所
業登録	◆建設コンサルタント登録（河川・砂防および海岸・海洋／道路／都市および地方計画／鋼構造及びコンクリート／下水）◆補償コンサルタント登録（土地調査／物件／機械工作物／事業損失／営業補償・特殊補償／補償関連／総合補償）◆測量業者登録、一級建築士事務所、地質調査業者登録◆土壌汚染対策法に基づく指定調査機関登録

株式会社 石田技術コンサルタンツは、平成27年11月15日を持って、創立50周年を迎えることができました。これもひとえに取引先の皆様を始め、ご指導頂いた皆様のおかげと感謝しております。

弊社は、故石田弘幸氏が昭和40年11月15日に愛知県小牧市にて、関西電力株式会社を出身母体とし、土木測量の分野で社業を立ち上げ、歴史の第一歩を歩み始めました。

高度経済成長の時代と歩調を合わせてともに歩み、その後のバブル崩壊、公共事業の削減の荒波を乗り越えるさなか、物故いたしました。

社業を継いだのは、故石田弘幸氏の子息石田徹氏であります。11年余の間、経営トップとして社業をまとめ、平成28年5月に代表取締役会長へ就任し、堀与志男氏へ代表取締役社長の座をバトンタッチしました。

事業にとって最も重要なことの一つは「going concern」、すなわち会社を継続させることです。会社が継続することによって雇用が生まれ、社業を通じて社会に貢献することができます。私たちは、先人たちが築き上げた信頼を守り、未来に繋ぐため、新たな成長を目指したいと考えます。

弊社は、これからの50年に向けて、堀新体制のもと、地域の社会基盤整備の一翼を担い、既存の土木施設の長寿命化や再構築などを目指し、更なる技術の錬磨、品質の向上に努め、お客様のニーズと信頼にお応えしていく所存でございます。

今後とも、変わらぬご愛顧とご指導をお願いいたします。



50周年記念祝賀会　2015年11月



京都祇園へ慰安旅行　2016年５月

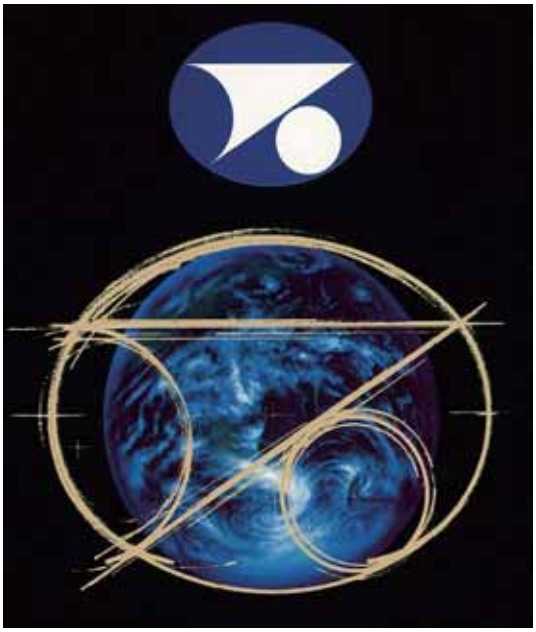


第52期全員会　2016年７月



平成28年度中部地整優良表彰　2016年７月

弊社では、全員会や慰安会など多くの行事を行い、組織や社員間の連携、交流に努めています。私たちのシンボルマークに込められた「和」を重んじ、仲間意識を大切にしています。



当社のシンボルマーク

そのシンボルマークは、青い円の中に三角形と白い円です。これは青い回転楕円体「地球」のイメージの中に社名の頭文字「石」をデザインし、その内部に「活力」「上昇」「安定」の３辺からなる『翼』と「和」「結束」「充実」を表す「丸」に将来に向けての希望と決意を込めたものです。社員の総意により生まれたマーク、社章です。

最後に、三方よしの精神にも通じる当社の「経営理念」を紹介します。

1. 仕事に誇りを持ち、豊かな社会環境の創造に貢献します。
2. 確かな技術と品質で、お客様のニーズと信頼にこたえます。
3. 仕事を通じて、豊かで生きがいのある生活を築きます。

水と土の技術で、いのちを支える

総合建設コンサルタント
ＮＴＣコンサルタンツ株式会社



所在地　名古屋市中区錦二丁目４番15号
　　ORE錦二丁目ビル４階
TEL　（052）229-1701　FAX　（052）229-1702
URL　http://www.ntc-c.co.jp
E-mail　eigyou.hn@ntc-c.co.jp
設　立　昭和43年11月１日
代表者　代表取締役　大村　仁

主要加盟組織・団体
- 建設コンサルタンツ協会
- 愛知県測量設計業協会
- 愛知地域建設コンサルタンツ協会
- 農業土木事業協会
- 愛知県農業土木測量設計技術研究会

登　録	建設コンサルタント：建26第1622号 河川・砂防及び海岸海洋、土質及び基礎、地質、道路、鋼構造及びコンクリート、港湾及び空港、建設環境、農業土木、トンネル、上水道及び工業用水道、電力土木、都市計画及び地方計画、造園、下水道 測量：第（11）－3810号　地質調査：質24第286号 一級建築士事務所：愛知県（いー28）第12331号 補償コンサルタント：補26第4300号
保有資格	技術士145名（総合技術監理11名、農業部門103名、建設部門30名、水道部門５名、応用理学部門５名、環境部門２名）、博士６名（農学５名、工学１名）、１級建築士３名、測量士88名、１級土木施工管理技士79名、RCCM 87名、コンクリート診断士14名、道路橋点検士３名、地質調査技士14名、補償業務管理士１名　等
社　員　数	365名（役職員６名、技術職員301名、事務職員58名）

企業理念　卓越した技術力とたゆまぬ努力により豊かな恵みと風土を守り、広く社会に貢献する

私たちＮＴＣコンサルタンツは、生命の源である「水」と生活の礎である「土」を通して、日本の国土と国民の生活を支える社会基盤整備と農業基盤整備の一翼を担ってまいりました。

社名の由来である「Network Technology and Confidence（技術と信頼のネットワーク）」をコンセプトに、これまで研鑽してきた技術と広範なネットワークを最大限に活用し、先達が築き上げた様々な基盤を継承、進化させるとともに、未来を見据えた革新的な技術開発にも積極的に取り組んでいます。



大志田ダム

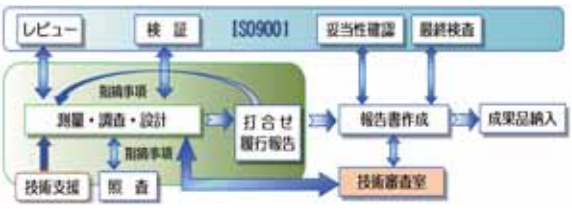
ＮＴＣコンサルタンツの強み

私たちの強みは独創性にあり、常に「ＮＴＣコンサルタンツだからできること」を念頭に、技術、組織体制を磨き続け、実績を積み重ねてきました。このことから、土質、水理など基礎的技術を重視した取り組みのもと、「水」と「土」に関する幅広い分野の業務への対応を可能としてきました。



大島ダム架橋

顧客満足度と品質確保・向上



有資格者による技術支援及び照査技術者によるレビュー、照査を行い妥当性を検証します。主要な段階において、技術審査室による照査を行い、ミスの発生防止及び成果品の品質向上を図ります。報告・連絡・相談のホットライン構築、業務関係者間の情報共有化を図り、手戻り防止及び成果品の品質確保を図ります。



水に関する分野

企画立案・計画

■河川・河道計画、海岸保全計画、海洋開発計画
■かんがい計画、排水計画、水利施設のｽﾄｯｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ
■上下水道更新計画、上水道施設更新計画

設計・施工監理

■ダム、調整池、ため池、河川構造物
■河川・海岸堤防、河川・海岸保全施設、港湾施設
■用水路・排水路、ポンプ場、頭首工、水路ﾄﾝﾈﾙ
■上下水道、集落排水施設、その他水質浄化施設
■中小水力発電施設、太陽光発電

調査・試験・解析

■水文・地下水、水質などに関する調査解析
■施設の機能診断・調査解析
■ダム・頭首工・水路などに関わる水理模型実験
■内水外水氾濫解析

土に関する分野

企画立案・計画

■公園、区画整理計画、造成計画
■土地利用計画、土地の交換分合・換地
■地域振興計画、農業振興計画

設計・施工監理

■道路・橋梁・トンネル・道路付属構造物
■農地整備、土地造成、地すべり防止、区画整理

調査・試験・解析

■土質・地盤・地質・土壌調査、各種試験
■施設の耐震調査解析、地盤の数値解析
■環境アセスメント、各種環境調査

その他共通する分野

■建築設計
■地形・路線・地籍・深浅など各種測量
■補償コンサルタント

技術研究所（みよし市）



水理模型実験室
〈重力式ダム洪水吐実験〉



土質試験室
〈振動三軸圧縮試験器〉

地域貢献活動





水利施設の清掃（斎宮調整池）

おわりに

ＮＴＣコンサルタンツ株式会社は、各地域における企業活動を行う上で関わる全ての人たちとコミュニケーションを通じて地域に密着した良好な関係を築き、業務を遂行していくことをCSR（企業の社会的責任）の考えに掲げ、その実践に努めます。今後も、この歩みを止めることなくさらに加速させ、お客様と社会のニーズに応えていきます。

私たちは国民の安全・安心と未来へつなぐ社会づくりに貢献します

株式会社大増コンサルタンツ

OHMASU CONSULTANTS

所在地　：名古屋市中川区小本二丁目 14 番５号
ＴＥＬ　：０５２－３６３－１１３１
ＦＡＸ　：０５２－３６３－６０４５
ＵＲＬ　：http://www.ohmasu.co.jp
E-mail　：soumu@ohmasu.co.jp

設立　：昭和 36 年 11 月
代表取締役：増　井　壽　子


東北震災後の物件調査

建設コンサルタント業務（建 25 第 2676 号）
河川・砂防及び海岸・海洋、道路、鋼構造及びｺﾝｸﾘｰﾄ、都市及び地方計画 、土質及び基礎、下水道、農業土木
補償コンサルタント業務（補 25 第 218 号）
土地調査、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、土地評価、補償関連、総合補償
測量業務（(14) -118 号）、地質調査業務（質 23 第 1590 号）、二級建築士事務所（(ろ -23) 第 7013 号）、労働者派遣業務（(般) 23-300702）
ISO9001 認証登録 03227-A、ISO14001 認証登録 03227-B、名古屋市エコ事業所承認 00042

“ 経営理念 ”

1. 高度な技術を駆使し、社会資本整備を通じ地域の発展に貢献する。
2. 誠意、誠実をもって、きめ細やかな対応をし、顧客との信頼関係を築く。
3. 個人の人格を尊重し、能力開発を図り会社の発展と社員の生活の充実に努める。

弊社は昭和36年11月の設立以来、五十数年の歴史を積み重ね、時代と共に多様化するニーズや求められる技術の高度化にたゆまぬ努力をしてまいりました。

50有余年の間、営業出来ました事への感謝と、変わらぬ御愛顧のほどをお願い申し上げます。また、長年に渡り、社会資本整備の一翼を担うことが出来ましたことへの誇りを持って、今後とも技術研鑽に一層の努力をしてまいります。



国土交通省表彰式


経営方針発表会



安全大会



ＫＹ活動

建設コンサルタントの役割とこれからの弊社

平成23年３月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とその巨大津波は太平洋沿岸に甚大な被害をもたらしました。平成27年に入り関東・東北地方での集中豪雨など自然災害の脅威を思い知らされるとともに、脆弱な国土が露呈した現状です。また、高度経済成長期に建設された社会資本ストックは、今後急速に老朽化が見込まれています。

我々建設コンサルタントのエンジニアは、職責として国民の安全・安心を確保しなければなりません。

迫り来る南海トラフ大地震、首都直下地震などの大地震、上陸の確率が高まった大型台風、集中豪雨、豪雪に立ち向かう国土強靭化施策に従い、弊社は今後とも建設関連業の一員として、国民の安全・安心な生活を確保する社会資本整備に寄与するとともに、次世代へ胸を張れる地球環境の回復と保全に努めてまいります。社員一同がエンジニアの誇りと倫理観を持ち、美しい国土・人と生物に優しい国土・災害に強い国土造りに励んで参ります。



橋梁点検



地域清掃活動

岐 阜 支 店：〒500-8362 岐阜市西荘１丁目16番12号　TEL 058-215-8111 FAX 058-215-8101
三 重 支 店：〒511-0065 桑名市大央町29番地 ｲﾜﾀﾋﾞﾙ３階Ａ号室　TEL 0594-25-0206 FAX 0594-25-0212
豊 橋 支 店：〒440-0887 豊橋市西小田原町３４番地　中野ビル２階 TEL 0532-55-6171 FAX 0532-55-6172
東濃営業所：〒507-0033 多治見市本町一丁目80番地１　校條ビル４Ａ号室 TEL 0572-26-8953 FAX 0572-26-8954
豊田営業所：〒471-0842 豊田市土橋町四丁目67番地４ 須藤ビル４階 TEL 0565-27-0333 FAX 0565-29-9320



愛測協は障がいが有りながらも自立を目指す
才能あるアーティストを応援します。



アティックアート会員画家（わらび福祉園）／宇平康之

活動報告

総務委員会

広報委員会

測量委員会

建設コンサルタンツ委員会

危機管理委員会

協会活動報告（平成 27 年度～平成 28 年度上半期）

愛測協は障がいが有りながらも自立を目指す
才能あるアーティストを応援します。

総務委員会

委員長　久　松　　顕
副委員長　寺　島　新　吾

総務委員会は、主に会員皆様の資質向上と受注の増大を目的とした活動を担当しています。主な事業について以下に報告します。

１．27年度の活動状況

（１）コンプライアンス講習会

平成27年10月27日

場所：メルパルク名古屋

協会員のコンプライアンスを確実にすべく、例年通りコンプライアンス講習会を開催しました。参加者は32社47名（全体230名）。昨年に引き続き、（一社）愛知県測量設計業協会、（一社）建設コンサルタンツ協会中部支部、（一社）全国上下水道コンサルタント協会中部支部、中部地質調査業協会、（一社）日本補償コンサルタント協会中部支部の５団体で共同開催しました。

テーマ　①「独占禁止法について」
講師　　公正取引委員会事務総局　中部事務所
②「消費税転嫁対策特別処置法について」
講師　　経済産業省　中部経済産業局
③「メンタルヘルスについて」
講師　　社会保険労務士　山本　道子　様

（２）キャリア形成促進助成金の説明会

平成27年11月10日

場所：学校法人　電波学園　東海工業専門学校　金山校

若手技術者の不足を少しでも解消するため、東海工業専門学校金山校様の協力を得て、キャリア形成促進助成金の説明会を開催いたしました。

参加者23社

（３）賀詞交歓会

平成28年１月13日

場所：名古屋逓信会館

来賓、顧問団、会員の合計152名の出席を得て、盛大に1年の始まりを祝しました。

（４）平成27年度営業研修会

平成28年２月19日

場所：長島温泉　ガーデンホテル　オリーブ

営業スタッフの研修を目的に本年度も開催しました。前年同様、本年度も外部講師を招き、営業をする上で知っておきたい人間関係の仕組みに関する講演も開催しました。

テーマ　①「売り込むのではなく引き寄せる営業の法則」
～売上に繋がる人間関係の仕組み～
講師　　アイキャリア株式会社
代表取締役　　太田　章代　先生

②「独占禁止法について」
講師　　総務副委員長　　寺島　新吾

③「営業マンも知っておきたい財務の話」
講師　　総務副委員長（現副会長）梶川　　洋

④「ＵＡＶを活用した３次元データ取得」
講師　　福井コンピュータ　様

参加者　　43社67名





・総務委員会の担当する主な行事

５月	総会
９月頃	愛知県建設部との定例勉強会
10月頃	全員研修会
11月頃	コンプライアンス講習会
１月	賀詞交歓会
２月	営業研修会

おわりに

今後も会員の皆様に有益な事業を計画、提供して参りたいと思っておりますので、ご意見、ご希望等ございましたら、事務局までご連絡頂きたく存じます。皆様の温かいご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

広報委員会

委員長　浅井俊治
副委員長　古澤邦彦
副委員長　須藤一彦

取巻く環境の変化と多様化する事業ニーズで求められる技術力と、品質確保のための法律－入契法の改正等々で、私共地域コンサルタントに求められる役割、必要とされる資質が大きく変わってきました。

広報委員会の役割は、県民の皆様にインフラ整備の必要性を御理解していただくパフォーマンスと、私共の技術力と行動力を発注者の皆様方に認識していただくパフォーマンスと心得ています。

また､会員各社に技術力向上､マネジメント力向上の講習会等を御案内できればと思っています。

私共の活動実績について報告いたします。

＜要望活動＞

５月末に、日頃御世話になっております発注者の皆様方に、（一社）愛知県測量設計業協会の全会員を24班に編成し、一斉に要望活動を行いました。

協会員企業は、甚大な被害を及ぼす南海トラフ巨大地震を想定し、**常日頃から測量設計の技術研鑽に努め、災害発生時における協会員企業間の情報共有、災害支援体制を整備**できるよう努めております。

安全･安心なまちづくりと地域の活性化には、地域を熟知する地元企業の更なる活用･育成が緊急時における迅速な支援・活躍に重要且つ不可欠な存在と考えます。

是非、地元企業を育成するためにも「地元で出来る事は地元で・・・の認識と強い意志」へのご配慮をお願いします。

協会員の更なる活用と受注機会の拡大

＜機関紙　方位＞

県民の皆様、官庁の皆様、学生の皆様が知っておきたい情報は何かと、毎年考え込んでしまいます。今回は「有事に備えて～今やっておくべきこと」について特集を組みました。

特集１では、熊本県で復旧・復興へと全力で携わっているエンジニアからのレポートを掲載しました。

特集２では、「有事に備えて」の訓練に、ＢＣＰ作成に取り組まれている国土交通省中部地方整備局、愛知県建設部、名古屋市緑政土木局の皆様から寄稿していただきました。

～日頃の備え、準備～を訴えることができました。

今後とも、皆様方の仕事等を通じての研究、事例の紹介、幅広い活動の中での御意見を発表したいと考えています。

測量委員会

委員長　中　西　喜久雄
副委員長　川　﨑　敏　昭
副委員長　吉　本　三　広

測量委員会は、測量技術の向上と改善のため関係機関と調整を図り、各種研修会への講師派遣や将来の測量技術者育成のための活動を行っております。

１．測量研修会

県及び市町職員の測量知識の研鑽と実務体験を目的に、講師の若返りも図りつつ県内３ヶ所の建設事務所と市に講師を派遣し研修会を実施しました。

【カリキュラム】

「測量概論、最新の測量技術」の講義

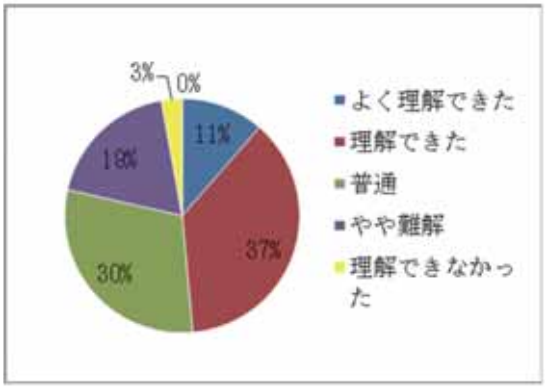
「ＴＳ測量」の講義及び実習

【開催概要】

平成27年10月５日	海部建設事務所	参加者27名
平成27年10月14日	一宮建設事務所	参加者36名
平成27年10月27日	豊田加茂建設事務所	参加者22名
平成27年10月28日	豊橋市役所	参加者20名
		合計105名

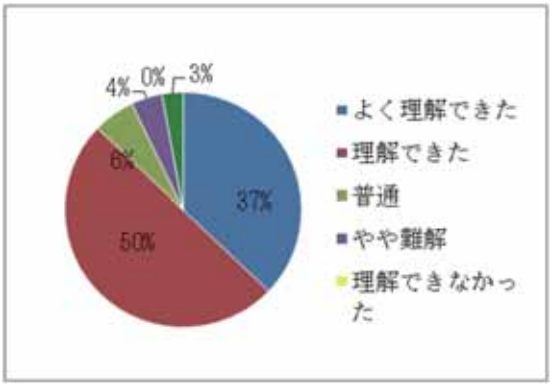
アンケート結果

「測量概論、最新の測量技術」の講義





「ＴＳ測量」講義及び実習





２．用地研修会

県及び市町職員の用地測量知識の研鑽を目的に、研修会を実施しました。

【カリキュラム】

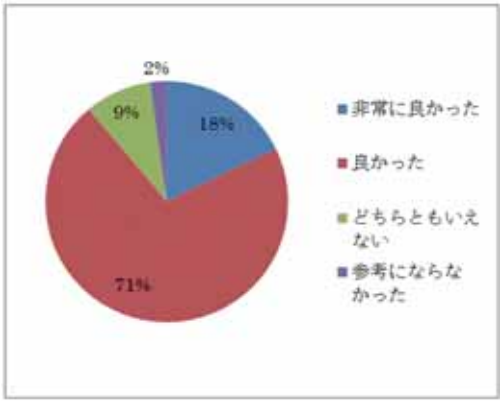
「用地測量業務から登記業務に至るまでの諸課題」の講義

【開催概要】

平成27年10月９日　東三河建設事務所　参加者52名

アンケート結果

今回研修会に参加して





３．特殊車両通行許可申請審査業務研修会

県、市町職員を対象に研修会が実施され、愛知県建設部道路維持課より依頼を受け協会より講師を派遣しました。

【カリキュラム】

特殊車両通行許可制度の概要について（県職員担当）
特殊車両通行許可申請審査事務について（協会担当）
特殊車両通行許可申請審査演習（協会担当）
道路情報便覧の収録について（協会担当）



【開催概要】

三河地区：平成28年４月13日　西三河総合庁舎　　参加者32名
尾張地区：平成28年４月19日　愛知県自治研修所　参加者70名
合計102名

４．愛知県学校農業クラブ連盟測量競技会支援

連盟からの要請により協会会員企業９社１２名の参加をいただき、競技会の審査や測量機器の実体験など、平成28年度測量競技会を支援しました。

【開催日、場所】

平成28年６月14日　愛知県立猿投農林高等学校

競技会の結果など活動の詳細については、「公益事業への取組み」のページをご覧下さい。

５．小学校での地図教室

「測量の日」関連事業として、愛知県内３校の小学校を対象に、国土地理院中部地方測量部と合同で「地図教室と測量体験」を実施しました。

【開催日、場所】

平成28年７月14日　稲沢市立山崎小学校

平成28年９月５日　新城市立庭野小学校

平成28年９月21日　田原市立田原中部小学校

開催の様子など活動の詳細については、「公益事業への取組み」のページをご覧下さい。

上記活動以外にも、測量無料相談への対応、愛知県研修会への講師派遣、地理空間情報産学官中部地区連携協議会への参加などの活動を行っています。

各活動の実施にあったては、多数の会員企業の皆様にご協力をいただきました。紙面をお借りし感謝申し上げます。

建設コンサルタンツ委員会

委員長　廣　瀬　　博
副委員長　下　田　邦　明

「建設コンサルタンツ委員会」は、協会組織の改革で平成24年度から新しくスタートいたしました。１期２年ですから今年度は３期目を迎えることとなりました。

今年度平成28年度からは、メンバーも新たに２年間の任期でスタートいたしました。

「三つのＡ・Ｉ活動」を主軸に確実に活動実施してきましたが、前年度発刊の「方位」にも掲載しましたが過去の実績は概要を報告し、その後の活動実施を報告します。

特記すべきは、今年度からは、「産・官・学Ａ・I」の活動３.11から南海トラフ巨大地震～体験を学び、そして地域を守る～をテーマに掲げ大きく活動してきましたが、新たに「危機管理委員会」が設置され、委員会の名実ともに深化する運びになりました。

「アソシェーションＡ・Ｉ」：愛知県の社会資本整備を考える集団の現場研修会
（A：愛知県の　I：インフラ整備）

「各建設事務所」と「各土木研究会」と「愛測協」の三者で、会員の設計担当した現場を、現地で研修をして、その後屋内にて技術的な意見交換をする。

【実績その１】　一宮建設事務所：平成24年11月22日（木）
研修工事：自転車歩行者道設置工事
参加者：一宮建設事務所・一宮土木研究会・愛測協　計63名

【実績その２】　海部建設事務所：平成26年11月20日（木）
研修工事：（夜寒橋）歩道設置工事
参加者：海部建設事務所・津島土木研究会・愛測協　計94名
※テクノアイ　2015　VOL.13　P31 ～ P35　詳細に掲載





【実績その３】　知多建設事務所：平成28年２月25日（木）13：30 ～ 17：00
研修工事：小規模河川改修工事二級河川布土川護岸改修工
参加者：知多建設事務所　所長はじめ13名
知多土木研究会　会長はじめ35名
愛測協会員　副会長はじめ29名　　計77名




※詳しくは、今号「方位」第39号　特集３　４－１にて掲載

【実績その４】　尾張建設事務所：平成29年１月頃実施予定　調整監と協議中

「シビルエンジニアＡ・Ｉ」：コミュニケーションによる向上を目指す意見交換会

発注者、受注者各々の立場の違いをふまえた日常業務での意見、感想、希望等を自由に話し合い、事業の円滑化とともに品質確保をも図る。

【実績その１】　知立建設事務所：平成25年８月１日（木）
参加者：知立建設事務所・愛測協　計32名
※テクノアイ　2014　VOL.12　P34 ～ P39　詳細に掲載




【実績その２】　豊田加茂建設事務所：平成26年10月７日（火）
参加者：豊田加茂建設事務所・愛測協　計30名
※テクノアイ　2015　VOL.13　P24 ～ P30　詳細に掲載




【実績その３】　新城設楽建設事務所：平成27年８月４日（火）
参加者：新城設楽建設事務所・愛測協　計31名
※テクノアイ　2016　VOL.14　P23 ～ P29　詳細に掲載




【実績その４】　東三河建設事務所：平成28年９月30日（金）
参加者：東三河建設事務所・愛測協　計32名

「産・官・学Ａ・Ｉ　」　：　３.11から南海トラフ巨大地震へ
～体験を学び、そして地域を守る～

現在、この地域での喫緊の課題である「南海トラフ巨大地震」に対する「防災･減災」をテーマとして産官学による勉強会を開催する。
「防災・減災技術の習得」･「災害査定の研鑽」･「災害協定の具現化」･「協会ＢＣＰ・会員ＢＣＰ」の取り組みを積極的に行う。

【実績その１】「大災害発生時における対応についての勉強会」開催
日時：平成25年７月12日（金）　場所：KKR ホテル名古屋

第一部「東日本大震災の復興支援業務（岩手県）を振り返って」
愛知県建設部建設企画課　主査　松浦　元彦　様
第二部「東日本大震災における業界の対応について」
（一社）宮城測協　技術者育成委委員長　佐藤　泰法　様
第三部「当協会及び建設コン委員会から提案したいこと」
（一社）愛測協建設コンサルタンツ副委員長　岩田　敏彦
参加者：愛知県建設企画課始め55名、名古屋市土木事務所始め６名、
（一社）愛知県土木研究会始め５名、愛測協78名　計144名

【実績その２】「災害に強い町つくり - 地盤の液状化から我が家を守る -」勉強会
日時：平成25年10月15日（火）　場所：逓信会館
講師：名工大　高度防災工学センター長　張　鋒　教授
内容：地盤と構造物に関する知見、液状化現象とその対策
参加者：県建設部及び建設事務所32名、
県土木研究会２名愛測協59名　計93名
※テクノアイ　2014　VOL.12　P40 ～ P53　詳細に掲載




【実績その３】「大災害発生時における対応について」の第２回勉強会開催
日時：平成27年６月４日（木）　場所：ＫＫＲホテル名古屋
第一部「第３次あいち地震対策アクションプラン」取組みについて
講師　県建設部建設企画課　課長補佐　杣谷　正樹　様
第二部「河川堤防はなぜ壊れて、どう守るのか～水害と地震～
講師：名工大　高度防災工学センター　教授　前田　健一　様
第三部「当協会における建設コンサルタンツ委員会の取組み」
講師：（一社）愛測協　建設コンサルタンツ副委員長
岩田　敏彦
「当協会におけるＢＣＰへの取組み」
講師：（一社）愛測協　広報副委員長　早川　正喜
参加者：県建設部建設企画課及び各建設事務所35名　愛測協78名
県土木研究会１名　名工大学生５名　計119名

【実績その４】　巨大地震災害への対応「東日本大震災の体験とその後」

日時：平成28年２月５日（金）13：30 ～ 17：00

場所：（一社）宮城県測量設計業協会　事務局

参加者：宮城県測協　副会長　遠藤敏男様　同副会長　庄子　満様

はじめ　理事10名、愛測協　今村副会長はじめ　５名

※日刊建設工業新聞・建設新聞・日刊建設産業新聞・日刊建設通信新聞・日刊建設新聞の５社が取材、翌各紙ともに大きく報道

※報告書：『愛測協・宮測協の意見交換会　南海トラフ巨大地震への対応／「東日本大震災の災害状況とその後」』詳細に掲載

この「報告書」は第43回定期総会（５/18）全会員・県建設部ご来賓にも同時配布及び宮城県測協にも発送してお礼に代える。

【実績その５】　宮測協「東日本大震災の体験とその後」を受けての

ワークショップ・リハーサル

日時：平成28年３月２日（水）場所：名工大　１号館

参加者：名工大　秀島　栄三教授

愛知県建設企画課２名愛測協建コン委員他14名

【実績その６】「設計成果品の品質確保改善の取組み」等研修会の開催

日時：平成28年４月27日（水）場所：桜華会館

参加者：愛測協会員88名

第一部「設計成果品の品質確保改善の取組み」

講師　県建設部建設企画課 土木技術Ｇ主査　安藤　晃一様

第二部「産・官・学Ａ・Ｉの取組みについて」

①「会員・協会ＢＣＰの取組みとタイムライン」

講師（一社）愛測協 建設コンサルタンツ副委員長　岩田　敏彦

②「3.11から南海トラフ巨大地震へ　体験を学び地域を守る」

～宮城県測協　東日本大震災の災害対応とその後～

講師（一社）愛測協 建設コンサルタンツ　　委員　濱田　常雄

第三部「新工法 多数アンカー式補強土壁について」15：50 ～ 16：50

講師　多数アンカー式補強土壁協会　中部支部　　安田　晴彦様

※建通新聞、日刊建設工業新聞が取材、各々掲載



※測量委員会・建設コンサルタンツ
委員会だより『テクノアイ』
2014.VOL12 ～ 2016.VOL14



※報告書『愛測協・宮測協の意見
交換会 / 南海トラフ巨大地震への対応』
「東日本大震災の災害状況とその後」

※この『産・官・学Ａ・Ｉ』については、今年度平成28年度から新たに『危機管理委員会』を立ち上げ、より専門的に、より技術的に、より実践的に、進化するために災害に特化した事業については、移行いたしました。

今後の『産・官・学Ａ・Ｉ』については、前項からの視点を変えて建設コンサルタントとしての真価を高める為の事業を推進できればと考えております。

危機管理委員会

委員長　岩　田　敏　彦
副委員長　早　川　正　喜
副委員長　山　本　成　竜

「危機管理委員会」は、平成28年4月に新たに創設され、今までの活動を受けてタイムライン部会とBCP部会に分かれて活動をスタートしました。

そして、愛測協の「三つのＡ・Ｉ　活動」の「アソシエーションＡ・Ｉ（愛知県のインフラを考える集団の現場研修会）」、「シビルエンジニアＡ・Ｉ（受発注者のコミュニケーション向上を目指す意見交換会）」を建設コンサルタンツ委員会が、「産･官･学Ａ･Ｉ（産官学による勉強会）」を当危機管理委員会が主に担当致します。

以下に、二つの部会の活動実績とその予定を報告致します。

［タイムライン部会］

○全ての危機を整理した上で、喫緊の災害として地震災害を扱う。

○地震災害／タイムラインの“ステークホルダーとの連携”を目指して第2回WSを開催する。

日　時　10月18日（火）14:00～17:00（予定）
場　所　名工大　19号館　138号室
参加者　愛知県建設部建設企画課及び建設事務所
（予定）　愛測協地区別正・副幹事会社及びその他会員
　　建コン協、愛知県土木研究会等のステークホルダー
構　成　10名程度／班　×　３班（尾張、東三河、西三河の地区別）
　　ファシリテータは危機管理委員会委員とし、秀島教授には全体指導及び総括


第1回ＷＳ風景（協議中）


第1回ＷＳ風景（成果の公表）

○上記成果を参考に、危機管理体制の検討・構築を行なう。

［BCP 部会］

○会員 BCP 作成の深度化を促進する。

・多くの会員会社の現状は、会員 BCP を冊子にした段階（平成28年度内に８割弱完成予定）

・会員会社の社員・家族が無事で災害査定を含めた支援活動ができる段階にするには、BCM（事業継続マネジメント）が必要

・上記会員のステージアップのための活動の展開を予定

○協会 BCP を作成する。

・骨子を以下に提示

・平成28年度内に Ver.1.0の公表、翌年度に運営・評価・改善

目　　次

1.方針の策定 1
1.1　基本方針の策定 1
1.2　事業継続マネジメント（BCM）実施体制の構築 2

2.事業継続計画 3
2.1　検討対象とする災害の特定 3
2.2　影響度の評価 4
2.2.1　停止期間と対応力の想定 4
2.2.2　重要業務の決定 5
2.2.3　目標時間の設定 5
2.3　重要業務が受ける被害の想定 6
2.4　重要な要素の抽出 16
2.5　事業継続計画の策定 17
2.5.1　生命の安全確保と安否確認 18
2.5.2　指揮命令系統の明確化 21
2.5.3　災害対策本部の機能確保 34
2.5.4　対外的な情報発信および情報共有 35
2.5.5　情報システムのバックアップ 36
2.5.6　他測協、他団体との連携 37
2.5.7　災害査定支援への対応 38
2.6　事業継続と共に求められるもの 40
2.6.1　協会事務所の被害軽減 40
2.6.2　二次災害の防止 40
2.6.3　協会員としての社会貢献 41
2.6.４　備蓄品等 42

3.実施および運用 43
3.1　事業継続計画に従った対応の実施 43
3.2　文書の作成 43
3.2.1　緊急時行動マニュアルの作成 43
3.2.2　チェックリストの作成 44
3.3　財務的手当 45
3.4　災害時のリーダーシップの重要性 46

4.教育訓練の実施 47

5.点検及び是正措置 48

6.見直し・改善 49

協　会　活　動　報　告

（平成 27 年度～平成 28 年度上半期）

平成27年度（27年４月～ 28年３月）

Ⅰ　事業活動の概要

１. 公益事業の推進

①行政機関等への情報提供事業

ⅰ）測量技術講習会の開催

愛知県の建設事務所等からの依頼に応じて、測量概論や最新測量技術について、県職員と事務所管内の市町などの技術職員や用地担当職員を対象とした理論講義と実習による測量技術講習会を実施した。

ⅱ）用地事務講習会への講師派遣

愛知県の建設事務所と、事務所管内市町の用地担当職員を主な対象として開催される測量と登記に関する用地事務講習会に講師を派遣した。

ⅲ）機関誌を活用した活字媒体による情報提供

４月に測量と設計業務についての技術機関誌「テクノアイ」13号を編纂し、関係機関等へ配布した。

10月には機関誌「方位」号38を刊行し、発注機関や関係団体などに配布した。

②災害等緊急時における行政機関等との連携事業

ⅰ）行政機関との連携活動

近年頻発する豪雨災害や今後予想される地震を始めとする大規模災害に備えて、県の各建設事務所毎に緊急協力体制を整備をした。

愛知県知事との「災害時における愛知県建設部が管理する公共土木施設の緊急的な応急対策等の支援に関する協定」や、名古屋市との災害協定、全測連中部地区協議会と中部地方整備局との緊急支援に関する協定などに対応するため27年度も災害等緊急時における模擬訓練を９月に実施した。

ⅱ）産学官における連携の強化

地理空間情報の効果的な活用推進の為、国土地理院主催の「地理空間情報産学官中部地区連携協議会」、測量法施行を記念する「測量の日・中部地区連絡協議会」に参画した。

③地域社会への情報提供事業

ⅰ）測量設計無料相談事業

測量設計無料相談所を開設、県民からの相談に応じた。24年度からは相談窓口を事務局に一本化し、常時受付けている。

ⅱ）測量の日記念行事に関連した啓蒙・啓発活動

「測量の日」記念事業への積極的な取組みとして、27年度は、豊川市立御津北部小学校、蒲郡市立蒲郡西部小学校、田原市立清田小学校の３校で年4生から６

年生を対象に地図教室や測量体験実習を実施し、記念品として各校周辺地の航空写真パネルを贈呈した。

また、６月には稲沢高等学校で開催された愛知県学校農業クラブ連盟（県内農業高校測量科７校加盟）主催の測量競技会県大会を後援、協賛した。当協会は、審査員等名12を派遣し、７チームが参加した測量競技の審判・採点のほか、参加生徒へ最新測量機器の取扱い説明や実習指導を行うなど競技大会をバックアップし、今年度も優秀校に対し協会長表彰を行った。

２．会員支援事業の推進

①会員向け研修会・見学会等の斡旋、開催

「営業」、「全員」、「技術」等の各種研修会を開催し、あるいは他団体主催の研修会、講習会の斡旋により、会員の資質の向上に努めた。

10月には独占禁止法等の法令遵守の徹底を促すため、（一社）建設コンサルタンツ協会中部支部ほか関係団体と共催し、コンプライアンス講習会を開催した。

また、県との定例勉強会など発注機関との意見交換の機会を通じて、相互理解に努めるとともに、公共事業に対する協会の考えや課題・要望を強く訴えた。

②測量設計業界の広報・啓蒙活動

当協会の存在と業務の社会的意義が広く一般にも周知されるよう、10月に刊行した機関誌「方位」38号を、発注機関のみならず県下公立図書館や技術系学校などへも広く配布し、業界のアピールに努めた。

また、ホームページは適宜更新し、当協会と測量設計業の広報・啓蒙に努めた。

③会員親睦事業

総会、全員研修会、営業研修会終了後の懇親会や、賀詞交歓会を開催することにより親睦の機会を設け、会員間における一体感の醸成に努めた。

④その他

会員の経営体質の強化を図るため受注状況の収集・分析を行い、各種研修会の場などで会員に提供した。

また、平素から国土交通省や愛知県の入札制度など会員に必要な情報の収集に努め、会員へ機会ある毎に情報の提供に努め、緊急度の高い情報については、直ちに会員に伝達した。

３．その他

①新委員会の設置

喫緊の大規模災害が想定される中で、広報委員会が主体となって取組んできた「BCP（事業継続計画）」と、建設コンサルタンツ委員会による取組みである「タイムライン」等の対応策を統合し、総合的な施策として対処する必要がある。また、

豪雨災害も含めた各種リスクに対し、協会として時機に即したより的確な対応を行なうため、「危機管理委員会」を新たに設置することとした。

②公益目的支出計画の実施及び報告

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第４５条の規定に基づく愛知県知事の認可を受け、平成25年４月に一般社団法人へ移行したところであるが、26年度に係る同法第127条第３項の規定に基づく「公益目的支出計画実施報告書等」を６月29日付けで知事に提出した。

③関連諸団体との提携の強化

（一社）全国測量設計業協会連合会、同中部地区協議会、（公社）日本測量協会中部支部、(一社)日本補償コンサルタント協会中部支部、(一社)愛知県土木研究会、(一社）建設コンサルタンツ協会中部支部、全国上下水道コンサルタント協会中部支部、中部地質調査業協会など測量設計業や建設業に関わる関連団体と平素の連絡を密にし、提携強化に努めた。

④その他

全測連と連携し、適正な歩掛と技術者日額人件費の積算についての調査・検討と提案会員へ各種実態調査を行い、作業歩掛、日額人件費の現状の把握に努め、問題点の改善に向けて関係機関に働きかけた。

また、官民境界確定の推進や、業界の健全な発展のための施策拡大について全測連とともに測量設計議員連盟（公共物境界確定推進議員連盟を改組）に参加の自民党国会議員等に働きかけた。

Ⅱ　主な会議開催状況（総会、理事会、委員会）

１）第42回定時総会

日　時　　平成27年５月21日

場　所　　名古屋逓信会館

議　題　　第１号議案　　平成26年度事業報告について

第２号議案　　平成26年度収支決算の承認について
（公益目的支出計画実施報告）

第３号議案　　平成27年度事業計画について

第４号議案　　平成27年度収支予算について

第５号議案　　役員の改選について

議　事　　久松総務委員長の司会により、二村会長の挨拶、早川理事を議長に選出し、第１号議案から第５号議案まで審議が行われ、各議案とも満場一致で原案通り承認された。

総会閉会後、記念講演会が開催された。

テーマ　　昨今の建設行政について

講　師　　愛知県建設部建設企画課長　　鎌田　裕司　様



２）理事会

第１回　平成27年４月22日

①26年度収支決算について

②27年度定時総会について

③ＢＣＰ説明会について

④特殊車両通行許可申請審査業務研修について

⑤災害緊急時の連絡体制について

第２回　平成27年５月21 日（名古屋逓信会館）

①27年度定時総会について

②全員研修会及び経営研修会について

③アソシエーションＡ・Ｉ及びシビルエンジニアＡ・Ｉについて

第３回　平成27年７月22日

①定例勉強会のテーマについて

②機関誌「方位」の編集について

③測量競技会及び地図教室について

④産官学Ａ・Ｉ勉強会について

第４回　平成27年９月２日（桜華会館）

①県との定例勉強会について

②各委員会の活動状況について

第５回　平成27年10月７日（名古屋逓信会館）

①全員研修会及び経営研修会について

②各委員会の活動状況及び今後の活動計画について

第６回　平成27年12月18日

①役員改選について

②営業研修会について

③賀詞交歓会について

第７回　平成28年２月15日
①全測連、同中部地区協議会の活動について
②第43回定時総会について
第８回　平成28年３月25日
①全測連、同中部地区協議会の活動について
②役員改選及び組織改革について
③28年度事業計画及び収支予算について

３）委員会

ⅰ）総務委員会

第１回　平成27年６月25日
①定例勉強会について
②コンプライアンス講習会について
第２回　平成27年12月３日
①役員選挙について
②コンプライアンス講習会結果について
③入退会について
第３回　平成28年２月８日
①次年度計画について
②収支予算について
③受注実績状況について
④新入会について

ⅱ）広報委員会

第１回　平成27年６月19日
①方位の編集、スケジュールについて
第２回　平成27年７月２日
①要望活動実施報告について
②ＢＣＰワーキンググループについて
③災害協力体制及びＰＲ活動について
第３回　平成27年10月１日
①方位の編集、スケジュールについて
第４回　平成27年12月16日
①活動報告について
②ＢＣＰワーキンググループについて
第５回　平成28年３月７日
①来年度の活動について
②来年度予算について

iii）測量委員会

第１回　平成27年12月４日

①27年度活動結果報告について

②今後の活動について

iv）建設コンサルタンツ委員会

第１回　平成27年６月16日

①産官学Ａ・Ｉ勉強会の結果について

②アソシエーションＡ・Ｉ及びシビルエンジニアＡ・Ｉについて

第２回　平成27年7月10日

①シビルエンジニアＡ・Ｉ及び産官学Ａ・Ｉについて

第３回　平成27年8月20日、第４回　９月10日

①シビルエンジニアＡ・Ｉ等３事業について

②アソシエーションＡ・Ｉ等３事業について

第５回　平成27年10月13日、第６回　11月20日、第７回　12月11日（名工大）

①産官学Ａ・Ｉについて

第８回　平成28年２月２日

①産官学Ａ・Ｉ（宮城県測協ヒアリング）について

第９回　平成28年３月９日

①アソシエーションＡ・Ｉ等3事業について

Ⅲ　主な事業活動状況

１）監事による会計監査

平成27年４月28日、26年度の会計及び業務並びに公益目的支出計画実施状況について、藤本、長谷川両監事により監査が実施された。

２）発注機関等への挨拶

平成27年４月14日、正副会長が中部地方整備局、国土地理院中部地方測量部、愛知県建設部、名古屋市緑政土木局へ新年度の挨拶を行った。

３）公益目的支出の報告

平成27年６月29日、愛知県知事へ平成26年度「公益目的支出計画実施報告書等」を提出し受理された。

４）要望活動の実施

①平成27年５月28日、正副会長が愛知県市川建設部長はじめ幹部へ『協会員の更なる活用と受注機会の拡大』を要望した。

引き続き６月初旬に、全会員が25班に分かれ県内の全発注機関に対し、同旨の要望活動を実施した。併せて、テクノアイ13 号を配布した。

②平成27年６月29日、正副会長と総務委員長が、愛知県建設部長、次長、両技監、建設企画課長、用地課長へ、久保田顧問団長はじめ全顧問の同席を得て、『協会員の更なる活用と受注機会の拡大』を要望した。

③平成27年７月７日、15日に正副会長と総務委員長が県内全建設事務所長を訪問し、同旨の要望活動を実施した。

④平成27年10月８日、自由民主党愛知県支部連合会主催の「政策懇談会」に会長、今村副会長(政治連盟会長)が出席し、国に対しては「着実に国土保全、安全・安心の確保を含めた施策･事業に政策資源を重点的に投入すること」、県に対しては「①官公需法に基づく“中小企業者に関する国等の契約の方針”は契約目標額比率を掲げており、件数ベースではなく契約額ベースで確実に実施すること」、「②“第3次あいち地震対策アクションプラン”の各項目が必ず実行できるよう政策資源を重点的に投入すること」、「③有事の際に備え、官民境界（街区線）の座標整備事業を採択し、また、道路台帳のデジタル化と一元管理に対して政策資源を重点的に投入すること」を強く要望した。

５）ＢＣＰ(事業継続計画)に関する説明会の開催

①愛測協としてBCP策定に関するワーキンググループを立ち上げ、測量設計業のBCPモデルを作成し、全会員を対象としたBCP策定を推進するため、災害支援体制の地区別幹事会社説明会を４月21日に愛測協会議室にて開催した。

②以下、各地区において順次説明会を開催した。

５月22日…知多地区、５月26日…西三河、知立、新城設楽・東三河地区、

５月27日…海部、豊田地区、５月29日…尾張、一宮地区

６）産官学Ａ・Ｉの活動

現在、当地域での喫緊の課題である、「南海トラフ巨大地震」に対する「防災･減災」をテーマとして産官学による勉強会等を開催してきている。

① 大災害発生時における対応についての勉強会（第２回）の開催

月　日　　平成27年６月４日

場　所　　ＫＫＲホテル名古屋

テーマⅰ)「第３次あいち地震対策アクションプランの取組みについて」

講師　　愛知県建設部建設企画課　課長補佐 杣谷 正樹 様

テーマⅱ)「河川堤防はなぜ壊れて、どう守るのか ～水害と地震～」

講師　　名古屋工業大学　　教 授　前田 健一 様

テーマⅲ)「当協会における建設コンサルタンツ委員会の取組み」

講師　　建コン副委員長　　岩田 敏彦

テーマⅳ)「当協会におけるＢＣＰへの取組み」

講師　　広報副委員長　　早川 正喜

参加者　　120名

平成25年７月12日の第１回勉強会に引き続き、“３・11 東日本大震災”を教訓とした勉強会を開催した。

②東日本大震災を経験した宮城県測量設計業協会がどのように対応し、５年を経過した“今”を検証することで、将来発生が危惧される南海トラフ巨大地震に対する当協会の対応に活かすため、２月５日に意見交換を開催し助言を受けた。

③ 防災・減災、あるいは“地域を守る”には、協会員の“社員及びその家族の安全”が必須であり、“イメージできないことは行動できない”ことから、発災時の安全確保行動には想像することが重要である。併せて、災害対応「タイムライン（時系列による防災行動計画）」策定をめざし、名工大の秀島教授と県の指導・協力のもとワークショップを立ち上げ、平成27年12月１日及び本年３月２日に開催した。

７）測量競技会の後援

平成27年６月16 日、稲沢高等学校で開催された愛知県学校農業クラブ連盟（県内農業高校測量科７校加盟）主催の測量競技会県大会を後援、協賛した。

当協会は、審査員等12名を派遣し、７チームが参加した測量競技の審判採点の他、参加生徒へ最新測量機器の取扱い説明や実習指導を行い、競技大会をバックアップし、今年度も、優秀校に対し協会の会長表彰を行った。

８）災害緊急時協力体制のＰＲ活動の実施

平成27年７月中旬に、全建設事務所を各地区の正副幹事会社が訪問し、愛知県知事との災害協力に関する協定に基づく当協会の体制についてＰＲを行った。

９）地図教室（測量の日記念行事）の実施

国土地理院中部地方測量部と合同により、地図教室として小学校児童に測量の体験学習を行った。中部地方測量部は、出前授業で「地図が出来るまで」を講演、その後、協会会員による「測量体験学習」を実施した。

今年度も開催希望小学校が多く、その中から平成27年６月30日に御津北部小学校（豊川市）、７月10日に蒲郡西部小学校（蒲郡市）、９月15日に清田小学校（田原市）の３校で併せて89名を対象に開催した。

10）シビルエンジニアＡ・Ｉの開催

月　日　　平成27年８月４日
場　所　　愛知県新城設楽建設事務所
参加者　　32名

25年度からの取り組みとして、建設事務所職員の方々と会員各社のリーダー的技術者との意見交換会を開催した。第３回目の今年度は新城設楽建設事務所において、道路２、河川１の３グループに分かれて、発注者、受注者でそれぞれの立場で、日頃感じていることや疑問点の議論を通じて、今後の公共事業の円滑な進行と品質の向上を目指して率直な意見交換を行った。

11）災害等緊急時における連絡模擬訓練

①平成27年８月28日、名古屋市との災害協定に基づき、一般社団法人名古屋市測量設計業協会と合同で実施される名古屋市緑政土木局主催の実地訓練に参加した。

②平成27年９月２日、愛知県との災害協定に基づき、災害等緊急時における連絡模擬訓練を実施した。

未明に県内広域で大規模地震が発生したとの想定の下、会長を本部長とする災害対策本部を設置し、情報伝達、出動可能な技術者数の把握などの訓練を実施した。



12）愛知県建設部との定例勉強会

月　日　　平成27年９月２日

場　所　　桜華会館

出席者　　愛知県建設部建設企画課長　　鎌田　裕司 様始め　20名

　　協会　二村会長始め　17名

愛知県建設部本庁及び各建設事務所の代表をお迎えし、県行政の方針、測量設計業者への要望等をお聞きした。また、協会側からは協会員の受注機会の拡大要望はじめ、委託業務遂行上の疑問点や改善点などについて幅広く意見交換を行った。

A　インフラ老朽化に伴う社会資本の戦略的な維持管理・更新について

B　発注時期・年間発注量の平準化について

C　切迫する巨大地震、激甚化する気象災害などのリスク低減について

D　委託業務成績評定結果の活用について

E　業務の設計変更・業務内容等に関する対応について

13）測量研修会等に講師を派遣

愛知県建設部等からの依頼に応じて、測量や用地実務等についての研修会に講師を派遣した。受講者は、県職員及び事務所管内の市町などの担当職員が中心であった。

○特殊車両通行許可申請審査業務研修会

県道路維持課の依頼により、特車審査事務を担当する県、市町村職員、道路公社職員に対して許可制度の概要や審査実務について講義を行った。

①第１回講師派遣（尾張地区）

月　日　　平成27年４月14日

場　所　　愛知県自治研修所 大教室

参加者　　74名

②第２回講師派遣（三河地区）

月　日　　平成27年４月16日

場　所　　愛知県西三河総合庁舎 大会議室

参加者　　43名

○建設技術研修会

県建設企画課の依頼により、建設部幹部職員を対象とした「測量設計業務委託監督基礎講座」に講師を派遣し、測量概論と最新の測量技術について講義を行った。

月　日　　平成27年６月24日

場　所　　愛知県東大手庁舎 大会議室

参加者　　58名

○地籍調査推進研修会

地籍調査の知識及び技術の向上を図り、県全体の地籍調査の推進を図る目的で、愛知県（振興部土地水資源課）と県国土調査推進協議会が市町村職員等を対象として主催した研修会に講師を派遣し、講義を行った。

月　日　　平成27年12月14日

場　所　　愛知県三の丸庁舎 大会議室

参加者　　88名

○測量技術講習会

①第１回講師派遣

月　日　　平成27年10月５日

場　所　　愛知県海部建設事務所

参加者　　27名

②第２回講師派遣

月　日　　平成27年10月14日

場　所　　愛知県一宮建設事務所

参加者　　36名

③第３回講師派遣

月　日　　平成27年10月27日

場　所　　愛知県豊田加茂建設事務所

参加者　　22名

④第４回講師派遣

月　日　　平成27年10月28日

場　所　　豊橋市役所
参加者　　20名

○用地事務講習会
①第１回講師派遣
月　日　　平成27年10月９日
場　所　　愛知県東三河建設事務所
参加者　　52名

14）全員研修会及び経営研修会の開催
月　日　　平成27年10月7日
場　所　　名古屋逓信会館
テーマ　　27年度上半期の協会活動と昨今の情勢について（全員研修会）
講演会（全員研修会と経営研修会の合同開催）
テーマ①「昨今の建設行政等について」
講　師　　国土交通省 中部地方整備局企画部
技術開発調整官　　松田　正尚 様
テーマ②「コミュニケーションＵＰ法」
講　師　　タレント、接客マナー講師　エド・はるみ 様

参加者　　全員研修会　40社53名
経営研修会　62社75名

15）コンプライアンス講習会（独占禁止法順守講習会）の開催
月　日　　平成27年10月27日
場　所　　メルパルク名古屋
テーマ①「入札談合と独占禁止法について」
講師　　公正取引委員会事務総局　中部事務所
経済取引指導官　　齋藤　誠誉　様
テーマ②「消費税転嫁対策特別措置法について」
講師　　経済産業省 中部経済産業局
消費税転嫁対策調査専門職員　　伊藤　淳一　様
テーマ③「社内ハラスメントについて」
講師　　社会保険労務士・心理カウンセラー　山本　道子　様
参加者　　32社47名（全体230名）
独占禁止法等の法令順守の徹底を促す事を目的に、（一社）建設コンサルタンツ協会中部支部、（一社）全国上下水道コンサルタント協会中部支部、中部地質調査業協会、（一社）日本補償コンサルタント協会中部支部及び当協会の５協会共同により講習会を開催した。

16）キャリア形成促進助成金説明会等の開催

月　日　　平成27年11月10日
場　所　　学校法人　東海工業専門学校 金山校
参加者　　22社23名

人材育成のための「キャリア形成促進助成金（厚労省）」の説明会を、学校見学を兼ねて実施した。

17）アソシエーションＡ・Ｉの開催

月　日　　平成28年２月25日
場　所　　愛知県知多建設事務所
参加者　　77名（内、協会29名）

公共事業の円滑な進行と品質の向上を目指して、発注者である愛知県知多建設事務所及び施工者である知多土木研究会と合同で、会員が設計業務を担当した美浜町地内二級河川布土川の護岸工事について現場研修と意見交換を行った。24年度に１回目として一宮建設事務所において開催し、今回で３回目の開催となったが、測量設計段階と実際の施工時における相違点などについて、三者が率直な意見交換を行った。

18)「テクノアイ」、「方位」の刊行、配布

４月に、26年度に行ったシビルエンジニアＡ・Ｉ（意見交換会）の概要と、用地事務講習会、測量技術講習会を取りまとめた「テクノアイ」13号を刊行（1,200部）し、発注機関等を中心に配布した。

10月には、機関誌「方位」38号を発刊（2,200部）し、同月中旬に全会員が26班に分かれて、国、県、市町村など発注機関への配布活動を行った。なお、「方位」は、広く一般の縦覧に供するため公立図書館や技術系学校にも配布し、測量設計業と当協会のＰＲに努めた。

19）賀詞交換会

月　日　　平成28年１月13日
場　所　　名古屋逓信会館

県建設部長始め幹部の方々や顧問の先生方をお迎えして、会員160余名が参加し盛大に新年を祝い、交流を深めた。

20）（一社）宮城測協との意見交換会の実施

月　日　　平成28年２月５日
場　所　　宮測協 会議室

今村副会長及び建コン委員総勢５名が、遠藤副会長始め宮測協幹部と、南海トラフ巨大地震への対応／「東日本大震災の災害対応とその後」をテーマに意見交換を行った。

21）営業研修会

月　日　　平成28年２月19日
場　所　　長島温泉　ホテル花水木・ガーデンホテルオリーブ
テーマ①　「売り込むのではなく引き寄せる営業の法則」
　　～売上に繋がる人間関係の仕組み～
　　講師　　アイキャリア㈱　代表取締役　太田　章代 様
テーマ②　「独占禁止法について」
　　講師　　総務副委員長　　寺島　新吾
テーマ③　「営業マンも知っておきたい会計の話」
　　講師　　総務副委員長　　梶川　　洋
テーマ④　「ＵＡＶを活用した3次元データ取得」
　　講師　　福井コンピュータ㈱中部営業所　鈴木　陽平 様
参加者　　44社70名

22）関係団体との連携

①平成27年５月29日　　愛知県土地家屋調査士会総会に出席
②平成27年６月４日　　愛知県土木施工管理技士会総会に出席
③平成27年８月４日　　愛知県名古屋市道路利用者会議総会に出席

平成28年度（28年4月～ 28年9月）

Ⅰ　主な会議開催状況（総会、理事会、委員会）

1）第43回定時総会

日　時　　平成28年５月18日
場　所　　名古屋逓信会館
議　題　　第１号議案　　平成27年度事業報告について
　　第２号議案　　平成27年度収支決算の承認について
　　（公益目的支出計画実施報告）
　　第３号議案　　平成28年度事業計画について
　　第４号議案　　平成28年度収支予算について
　　第５号議案　　役員の改選について
議　事　　久松総務委員長の司会により、二村会長の挨拶、古澤理事を議長に選出し、第１号議案から第５号議案まで審議が行われ、各議案とも満場一致で原案通り承認された。
　　総会閉会後、記念講演会が開催された。
　　テーマ　　愛知県の建設事業について
　　講　師　　愛知県建設部建設企画課長　　鎌田　裕司　様



２）理事会

第１回　平成28年４月22日
①27年度収支決算について
②28年度定時総会について
③受注状況報告について
④特殊車両通行許可申請審査業務研修等について
⑤産学官Ａ・Ｉ勉強会について

第２回　平成28年５月18 日（名古屋逓信会館）
①28年度定時総会について
②役員改選について
③熊本地震義援金について

第３回　平成28年７月28日
①定例勉強会のテーマについて
②機関誌「方位」の編集について
③測量競技会及び地図教室について
④産官学Ａ・Ｉ勉強会について

第４回　平成28年９月７日
①県との定例勉強会について
②各委員会の活動状況について

３）委員会

ⅰ）総務委員会

第１回　平成28年７月４日
①定例勉強会のテーマについて
②コンプライアンス講習会について

ⅱ）広報委員会

第１回　平成28年６月17日
①「方位」について
②協会ホームページについて

第２回　平成28年８月23日
①「方位」役割分担について
第３回　平成28年９月21日
①「方位」について

ⅲ）測量委員会
第１回　平成28年７月８日
①測量委員会概要
②各活動詳細
③事業報告

ⅳ）建設コンサルタンツ委員会
第１回　平成28年４月20日
①アソシエーションＡ・Ｉ、シビルエンジニアＡ・Ｉ及び産官学Ａ・Ｉについて
第２回　平成28年８月２日
①建設コンサルタンツ委員会概要
②アソシエーションＡ・Ｉ及びシビルエンジニアＡ・Ｉについて
第３回　平成28年９月27日
①シビルエンジニアＡ・Ｉについて

ⅴ）危機管理委員会
第１回　平成28年６月１日
①活動予定について
第２回　平成28年７月14日
①各測協からの依頼について
②活動予定について
③各部会について
第３回　平成28年８月31日
①大分測協との意見交換会について
②ＢＣＰに関するアンケートについて

Ⅱ　主な事業活動状況

１）監事による会計監査

平成28年５月２日、27年度の会計及び業務並びに公益目的支出計画実施状況について、藤本、長谷川両監事により監査が実施された。

２）公益目的支出の報告及び公益目的支出計画の実施完了

平成28年６月30日、愛知県知事へ平成27年度「公益目的支出計画実施報告書等」を提出し受理された。

また、平成25年度から実施してきた公益目的支出計画が、平成27年度決算をもって完了したので、関係法令に基づき愛知県知事に完了の確認を求め、平成28年７月７日付で「公益目的支出計画の実施完了の確認書」の交付を受けた。

３）要望活動の実施

①平成28年５月24日、正副会長が愛知県市川建設部長はじめ幹部へ『協会員の更なる活用と受注機会の拡大』を要望した。
引き続き５月末から６月初旬に、全会員が25班に分かれ県内の全発注機関に対し、同旨の要望活動を実施した。併せて、テクノアイ14 号を配布した。

②平成28年７月１日、正副会長が、愛知県建設部長、次長、両技監、建設企画課長、用地課長へ、久保田顧問団長の同席を得て、『協会員の更なる活用と受注機会の拡大』を要望した。

③平成28年７月20日、22日に正副会長と総務委員長が県内全建設事務所長を訪問し、同旨の要望活動を実施した。

④平成28年９月７日、自由民主党愛知県支部連合会主催の「政策懇談会」に会長、会長及び青木副会長 (政治連盟会長) が出席し、国に対しては「着実に国土保全、安全・安心の確保を含めた施策・事業に政策資源を重点的に投入すること」、県に対しては「①地域精通度等地域の中小企業者の適切な評価等と積極的な活用による『受注機会の拡大を確実に実施』すること」、「②官民境界の座標整備事業を採択し、官民境界の整備及び道路台帳のデジタル化と一元管理に対して政策資源を重点的に投入すること」を強く要望した。

４）県の施策及び産官学Ａ・Ｉの取組み等研修会の開催

月　日　　平成28年４月27日
場　所　　桜華会館
第１部　　「設計成果品の品質確保改善の取組み」
　　講師　　愛知県建設部建設企画課　主査　安藤 晃一 様
第２部　　「会員・協会ＢＣＰの取組みとタイムライン」
　　講師　　建コン副委員長　　岩田 敏彦
　　「3.11から南海トラフ巨大地震へ 体験を学び、そして地域を守る」
　　講師　　建コン委員　　濱田 常雄
第３部　　「新工法 多数アンカー式補強土工壁について」
　　講師　　多数アンカー式補強土工壁協会　安田 晴彦 様
参加者　　65名

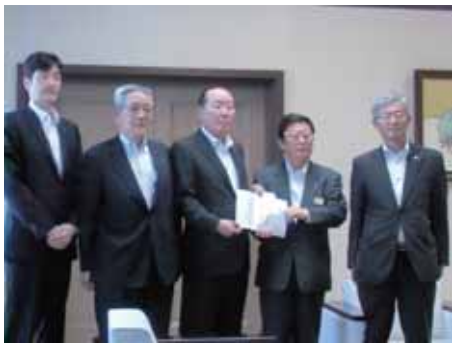


５）「平成28年熊本地震」義援金の寄託

月　日　　平成28年６月６日

場　所　　県庁知事室

二村相談役、正副会長及び久保田顧問が中西副知事を訪ね、河隅会計局長、林建設部次長、山田技監、川地用地課長等のご同席を得て、会員から拠出された総額130万円を寄託した。



６）測量競技会の後援

平成28年６月14日、猿投農林高等学校で開催された愛知県学校農業クラブ連盟（県内農業高校測量科７校加盟）主催の測量競技会県大会を後援、協賛した。

当協会は、審査員等12名を派遣し、７チームが参加した測量競技の審判採点の他、参加生徒へ最新測量機器の取扱い説明や実習指導を行い、競技大会をバックアップした。優秀校に対し当協会の会長表彰を行った。

７）災害緊急時協力体制のＰＲ活動の実施

平成28年６月下旬に、全建設事務所を各地区の正副幹事会社が訪問し、愛知県知事との災害協力に関する協定に基づく当協会の体制についてＰＲを行った。

８）地図教室（測量の日記念行事）の実施

国土地理院中部地方測量部と合同により、小学校児童に地図教室として測量の体験学習を行った。中部地方測量部は、出前授業で「地図が出来るまで」を講演、その後、協会会員による「測量体験学習」を実施した。

今年度も開催希望小学校が多く、その中から平成28年７月14日に山崎小学校（稲沢市）、９月５日に庭野小学校（新城市）、９月21日に田原中部小学校（田原市）の３校で開催した。

９）（一社）大分測協との意見交換会の実施

月　日　　平成28年７月27日

場　所　　愛測協 会議室

（一社）大分測協の今山会長始め幹部7名が来名され、今村会長、副会長及び危機管理委員と、ＢＣＰ策定に関しての意見交換を行った。

10）災害等緊急時における連絡模擬訓練

①平成28年８月30日、名古屋市との災害協定に基づき、一般社団法人名古屋市測量設計業協会と合同で実施される名古屋市緑政土木局主催の実地訓練に参加した。

②平成28年９月７日、愛知県との災害協定に基づき、災害等緊急時における連絡訓練を実施した。

未明に県内広域で大規模地震が発生したとの想定の下、会長を本部長とする災害対策本部を設置し、情報伝達、出動可能な技術者数の把握などの訓練を実施した。

11）シビルエンジニアＡ・Ｉの開催

月　日　　平成28年９月30日

場　所　　愛知県東三河建設事務所

参加者　　32名

建設事務所職員の方々と会員各社のリーダー的技術者との意見交換会を開催した。第４回目となる今年度は東三河建設事務所において、道路２、河川１の３グループに分かれて、発注者、受注者でそれぞれの立場で、今後の公共事業の円滑な進行と品質の向上を目指して率直な意見交換を行った。

12）測量研修会等に講師を派遣

愛知県建設部等からの依頼に応じて、測量や用地実務等についての研修会に講師を派遣した。受講者は、県職員及び事務所管内の市町などの担当職員が中心であった。

○特殊車両通行許可申請審査業務研修会

県道路維持課の依頼により、特車審査事務を担当する県、市町村職員、道路公社職員に対して許可制度の概要や審査実務について講義を行った。

①第１回講師派遣（三河地区）

月　日　　平成28年４月13日

場　所　　愛知県西三河総合庁舎 大会議室

参加者　　32名

②第２回講師派遣（尾張地区）

月　日　　平成28年４月19日

場　所　　愛知県自治研修所 大教室

参加者　　70名

○建設技術研修会

県建設企画課の依頼により、建設部幹部職員を対象とした「測量設計業務委託監督基礎講座」に講師を派遣し、測量概論と最新の測量技術について講義を行った。

月　日　　平成28年６月14日
場　所　　愛知県自治研修所 視聴覚室
参加者　　57名

13）関係団体との連携

①平成28年５月20日　　愛知県土地家屋調査士会総会に出席
②平成28年６月８日　　愛知県土木施工管理技士会総会に出席

国土交通大臣表彰受賞にあたって

（一社）愛知県測量設計業協会
前会長　二　村　貴　和

平成28年７月11日建設事業に対する功績として国土交通大臣賞を受賞いたしました、表彰理由概要は「多年測量業に精励するとともに関係団体の役員として業界の発展に寄与した」ということであります。このことは私自身の功績ではなく愛知県測量設計業協会（以下愛測協）および会員企業の皆様、又愛知県をはじめとする行政の皆様、並びに関係各位の皆様のご指導、ご支援、ご協力をいただきました結果と考えています。大変ありがとうございました。本年度の受賞者は全国で222名、６団体でして愛知県では８名でありました、又測量事業等関係では私を含め９名でした。分野別には収用委員会等委員関係、建設業関係、不動産業関係、測量事業等関係、建設機械関係、都市計画事業関係、河川事業関係、道路事業関係、住宅・建築事業関係、建設行政関係、優良団体と多部門に渡っています。私ども愛測協におきましては、現在までに初代会長を努められました小川義夫氏（平成元年受賞）、第五代会長を務められました石田弘幸氏（平成14年受賞）、第六代会長を務められました西出善助氏（平成20年受賞）、現会長今村鐘年氏（平成27年受賞）と業界に大きな功績を残されました大先輩、あるいは現在も活躍中の同志が受賞されておみえになります。この表彰には愛測協経由にて愛知県からの推薦をいただく場合と全国測量設計業協会連合会（以下全測連）経由にて国交省に申請するパターンがあると聞き及んでいますが、県においては内規的に65歳迄のようでありまして私の場合は該当しませんが、全測連の理事会で推薦されて今回の受賞に至った次第です。

個人的な業界活動としまして私の所属は名古屋市南区に本社を置きます株式会社名邦テクノであります、当社の経緯として昭和46年に名邦調査事務所として４名の共同で創業いたしました、その後昭和47年に株式会社名邦区画設計として法人化、名称変更の際専務取締役に就任、平成３年には株式会社名邦テクノに改称、平成６年に代表取締役社長、平成14年同業企業を吸収合併、平成16年に取締役会長に就任し現在に至っています、当社が愛測協に入会させていただきましたのは昭和60年であります、協会歴といたしましては総務委員会、技術委員会などに所属の後、平成12年協会理事、平成16年協会副会長、平成22年会長に任命され、平成28年からは相談役に任ぜられました。又全測連におきましては平成22年理事、平成24年から27年まで監事を務めさせていただきました。

今回受賞に際しましては全測連役員５年、愛測協役員12年の経歴が評価されたものと認識いたしていますが、この間振りかえつて考えてみますに平成12年９月の東海豪雨に始まり、同年公共工事の入札および契約の適正化の促進に関する法律交付、平成13年国土交通省誕生、同時多発テロ、平成15年官製談合防止法施行、平成16年新潟中越地震、国交省中部地方整備局と全測連中部地区協議会の災害協定締結、平成17年愛知万博開催、公共工事の品質確保の促進に関する法律施行、平成19年能登半島地震、新潟等中越沖地震、平成20年リーマンショック、平成21年民主党政権、全測連会長会議を愛知県にて開催、平成23年東日本大震災・福島原発事故、紀伊半島豪雨、愛知県と愛測協の間において災

害時緊急支援に関する協定締結、愛知、静岡、岐阜三測協間の支援協定締結、平成25年伊豆大島土石流災害、平成26年御嶽山噴火、平成28年愛測協公益目的支出計画実施完了に伴い一般社団法人移行、熊本大地震と多くの印象に残る出来事がありましたが、その中には私ども業界にとって衝撃的なものも数多くありました。

業界を取り巻く環境としましてITによる技術進歩がめざましく、特に平成５年12月より正式運用が開始したGPSの普及が端を発し測地成果2000問題、あるいはGISに連動した流れとして平成19年にはGISアクションプログラム2010が決定、さらに地理空間情報活用推進基本法案の可決と交付がなされています、GPSあるいはGISの領域は本来私どもの測量設計業協会の業務範囲と理解していますが、現実は大資本あるいは他業界からの参入にさらされているのが実情であり大変憂慮するところです。

私どもは地域に根ざす立場として、先にあげた出来事にもありますように脆弱な日本には毎年のように発生する災害が常態化しています、又当地域には南海トラフ地震の発生確率がかなり緊迫しています。東日本大震災しかり熊本大地震しかり、地域で日頃汗を流す会員企業の存在が災害復旧には不可欠であります、又その存在なくしては難しいといっても過言ではないと考えるものです。やはり条件として会員企業の経営が恒常的に安定したものであることが絶対条件ではないでしょうか、協会会長在任中には地域の業務は愛測協会員企業にと何度も何度も訴えて参りましたが悲しいことに会員企業の理解を得られる状況にはありません。起業者の皆様には今一度現状のご理解をいただきたきたく思うものであります。又記憶に残ることとしまして愛測協各委員会の改組をいたしました、主たるものとして業務領域の多い建設コンサルタンツ委員会の立ち上げ、災害支援の観点から危機管理委員会の創設があります。

協会運営に当たり会員企業の経営規模の格差に対する配慮は忘れてならない重要な視点ではないかと思いますが、個々の企業の皆様には絶え間ない自己研鑽、そして先代西出会長の唱えられた協会の理念であります「協調と競争」を念頭におかれまして活動をお願いいたします。



アティックアート会員画家（愛知県立豊田高等特別支援学校卒）／深津敦史

紹介

協会顧問のご紹介

役員名簿

委員会名簿

会員名簿

愛測協は障がいが有りながらも自立を目指す
才能あるアーティストを応援します。

◉ 協会顧問のご紹介 ◉（敬称省略）

名誉顧問



倉　知　俊　彦・（くらち　としひこ）

前愛知県議会議員　平成10年11月 顧問就任

■略歴　昭和６年生

昭和25年３月	愛知県立豊田西高等学校卒業
昭和46年４月	愛知県議会議員当選
昭和57年４月	自由民主党 愛知県議団幹事長
昭和62年５月	愛知県議会議長
平成２年７月	自由民主党 愛知県支部連合会幹事長
平成９年５月	愛知県議会 首都機能移転・地方分権調査特別委員会委員長
平成13年５月	愛知県議会 国際博覧会特別委員会委員長
平成15年12月	自由民主党 愛知県支部連合会会長
平成18年５月	愛知県議会 地方分権・道州制調査特別委員会委員長
平成25年１月	自由民主党 愛知県支部連合会会長代理
平成25年５月	愛知県議会 議員定数等調査特別委員会委員長
平成27年４月	愛知県議会議員を勇退

顧問団長



久保田　浩　文・（くぼた　ひろふみ）

愛知県議会議員（稲沢市選出、当選６回）平成23年５月 顧問就任

■略歴　昭和28年生

昭和50年３月	日本大学経済学部卒業
平成７年４月	愛知県議会議員当選
平成13年５月	愛知県議会 企画環境委員会委員長
平成19年５月	愛知県議会 議会運営委員会委員長
平成20年５月	愛知県 監査委員
平成21年10月	自由民主党 愛知県支部連合会組織委員長
平成22年５月	自由民主党 愛知県支部連合会副会長
平成25年５月	愛知県議会 議長
平成26年６月	自由民主党 愛知県支部連合会幹事長
平成27年５月	愛知県議会 中京大都市圏形成調査委員会委員長

顧　問



鈴　木　孝　昌・（すずき　たかまさ）

愛知県議会議員（豊橋市選出、当選５回）平成23年５月 顧問就任

■略歴　昭和19年生

昭和45年３月	日本大学工学部卒業
平成11年４月	愛知県議会議員当選
平成16年５月	愛知県議会 健康福祉委員会委員長
平成19年５月	自由民主党 愛知県支部連合会政調会副会長
平成21年５月	愛知県議会 副議長
平成23年５月	自由民主党 愛知県議会議員団長
平成24年５月	愛知県 監査委員
平成26年５月	愛知県議会 議会運営委員会委員長
平成27年５月	愛知県議会 文化スポーツ観光振興対策委員会委員長
平成28年５月	愛知県議会 議長

顧　問



杉　浦　孝　成・(すぎうら　たかしげ)

愛知県議会議員（高浜市選出、当選４回）平成27年５月 顧問就任

■略歴　昭和23年生

昭和41年３月	県立刈谷商業家庭高等学校卒業
平成15年４月	愛知県議会議員当選
平成19年５月	愛知県議会 警察委員会委員長
平成20年５月	愛知県議会 少子高齢化・人づくり対策特別委員会副委員長
平成21年５月	愛知県議会 地域振興環境委員会副委員長
平成23年５月	愛知県議会 地域振興環境委員会委員長
平成27年５月	愛知県議会 副議長

顧　問



佐　藤　一　志・(さとう　かずし)

愛知県議会議員（知多市選出、当選２回）平成27年５月 顧問就任

■略歴　昭和28年生

昭和45年３月	流通経済大学卒業
平成23年４月	愛知県議会議員当選
平成27年５月	愛知県議会 健康福祉委員会委員長

役　員　名　簿

（一社）愛知県測量設計業協会

名誉顧問	倉　知　俊　彦	前愛知県議会議員
顧問団長	久保田　浩　文	愛知県議会議員
顧　問	鈴　木　孝　昌	愛知県議会議員
〃	杉　浦　孝　成	愛知県議会議員
〃	佐　藤　一　志	愛知県議会議員
相談役	二　村　貴　和	㈱名邦テクノ
会　長	今　村　鐘　年	中部復建㈱
副会長	青　木　拓　生	㈱拓工
〃	梶　川　　洋	㈱梶川土木コンサルタント
理　事	中　西　喜久雄	㈱葵設計事務所
〃	廣　瀬　　博	㈱大建コンサルタント
〃	浅　井　俊　治	㈱大増コンサルタンツ
〃	岩　田　敏　彦	中日本建設コンサルタント㈱
〃	久　松　　顕	久松測量設計㈱
〃	寺　島　新　吾	㈱中部テック
〃	古　澤　邦　彦	玉野総合コンサルタント㈱
〃	須　藤　一　彦	㈱須藤事務所
〃	吉　本　三　広	㈱石田技術コンサルタンツ
〃	川　﨑　敏　昭	㈱カナエジオマチックス
〃	下　田　邦　明	㈱葵エンジニアリング
〃	早　川　正　喜	早川都市計画㈱
〃	山　本　成　竜	㈱愛河調査設計
監　事	藤　本　博　史	中央コンサルタンツ㈱
〃	長谷川　英　輝	公認会計士･税理士（北斗中央税理士法人）
事務局長	中　村　孝　雄	（一社）愛知県測量設計業協会

委　員　会　名　簿

総　務　委　員　会

① 法人の管理運営
② 入退会及び表彰
③ 独禁法の遵守及び相談
④ 測量設計業務の実態調査及び解析
⑤ 会員の資質向上に関する研修会の開催
⑥ その他、他の委員会に属さない事項

委員長	久　松　　顕	委　員	酒　井　　誠
副委員長	寺　島　新　吾	〃	川　口　英　朗
委　員	尾　崎　富　男	〃	永　田　行　活
〃	坂　野　晃　嗣	〃	加　納　　弘
〃	髙　木　喜　一	担当副会長	梶　川　　洋
〃	浜　田　哲　也		
〃	岩　木　利　志		

広　報　委　員　会

① 発注機関への要望活動
② 機関紙「方位」の発刊
③ 協会・測量設計業の啓蒙啓発
④ その他広報に関する事項

委員長	浅　井　俊　治	委　員	川　澄　　功
副委員長	古　澤　邦　彦	〃	加　藤　健　司
〃	須　藤　一　彦	〃	相　原　育　生
委　員	伊　藤　　悟	担当副会長	梶　川　　洋
〃	香　村　信　男		
〃	碓　井　　稔		
〃	山　本　章　好		

測　量　委　員　会

① 測量技術（地理空間情報等）の研鑽
② 研修会及び講師派遣（国・県・市町村等）
③ 測量設計無料相談（一般県民等）
④「測量の日」（国土地理院）記念事業の実施
⑤ その他測量（用地業務含む）に関する事項

委員長	中西喜久雄	委　員	柴　田　修　身
副委員長	川　﨑　敏　昭	〃	鈴　木　善　晴
〃	吉　本　三　広	〃	浅　野　　強
委　員	太　田　和　哉	〃	飯　谷　哲　矢
〃	河村利由紀	〃	古　田　好　宏
〃	早　川　友　幸	アドバイザー	大　西　俊　次
〃	伊　藤　　宏	担当副会長	青　木　拓　生

建設コンサルタンツ委員会

① 建設コンサルタント業務の技術の向上・改善
② 事業領域の拡大・研究
③ 会員の技術向上に関する研修会
④ その他建設コンサルタンツに関する事項

委員長	廣　瀬　　博	委　員	國　島　正　彦
副委員長	下　田　邦　明	〃	杉　本　佳　郎
委　員	伊　藤　寿　浩	担当副会長	青　木　拓　生
〃	伊勢野暁彦		
〃	安　井　　睦		
〃	山　田　雅　登		
〃	山　田　秀　穂		

危機管理委員会

① 災害等緊急時体制の整備・充実
② 災害等緊急時における技術支援
③ 協会・会員のBCP作成・支援

委員長	岩　田　敏　彦	委　員	朝　日　　烈
副委員長	早　川　正　喜	〃	前　田　勝　美
〃	山　本　成　竜	〃	中　沢　真　三
委　員	村　雲　由　喜	アドバイザー	白　木　敏　和
〃	濱　田　常　雄	担当副会長	青　木　拓　生
〃	岸　本　悦　典	〃	梶　川　　洋
〃	中　西　慎　仁		
〃	酒　井　泰　明		

愛知県測量設計業協会会員

正会員　　平成28年10月1日現在

社　名	代表者名	所　在　地	TEL／FAX／mail
㈱アイエスシイ	代表取締役 森　富雄	466-0059 名古屋市昭和区福江2-9-33	TEL 052-882-1201 fax 052-882-1303 general@isc-ngo.co.jp
㈱愛河調査設計	代表取締役 山本四十三	457-0074 名古屋市南区本地通六丁目8番地1	TEL 052-819-6508 fax 052-819-6509 somu@aiga-cc.co.jp
愛徳コンサルタント㈱	代表取締役 田中康則	470-0342 豊田市大清水町大清水38番地10	TEL 0565-45-5557 fax 0565-47-7817 aitoku-c@woody.ocn.ne.jp
㈱愛龍設計事務所	代表取締役 小栗金夫	470-0373 豊田市四郷町森前2番地2	TEL 0565-45-2935 fax 0565-45-9519 airyu@hm6.aitai.ne.jp
㈱葵エンジニアリング	代表取締役 吉永次男	453-0018 名古屋市中村区佐古前町22番6号	TEL 052-486-2200 fax 052-483-5005 iso@aoi-eng.co.jp
あおい建設コンサルタント㈱	代表取締役 濵﨑将志	461-0005 名古屋市東区東桜2丁目3-7	TEL 052-933-2091 fax 052-933-2093 aoi@japan-net.ne.jp
葵コンサルタント㈱	代表取締役 中川惠子	444-2118 岡崎市河原町13番地2	TEL 0564-22-7058 fax 0564-25-2975 soumu2@aoi-con.co.jp
㈱葵設計事務所	代表取締役 中西喜久雄	440-0085 豊橋市下地町二丁目51番地	TEL 0532-55-5263 fax 0532-55-5218 soumu@aoi-sekkei.jp
㈱アクセス	代表取締役 赤松光昭	448-0013 刈谷市恩田町一丁目159番地1	TEL 0566-23-8667 fax 0566-21-0801 access_survey@katch.ne.jp
㈱朝日設計事務所	代表取締役 朝日　烈	465-0024 名古屋市名東区本郷三丁目118番地	TEL 052-774-7181 fax 052-774-0090 soumu@asahisekkeijimusho.co.jp
㈲旭測量事務所	代表取締役 金子昭義	440-0851 豊橋市前田南町一丁目4番地の12	TEL 0532-54-5934 fax 0532-54-3645 surveyor@cello.ocn.ne.jp
㈱旭調査	代表取締役 村瀬伸吾	468-0052 名古屋市天白区井口一丁目2017番地	TEL 052-838-7721 fax 052-838-7722 asahi@asahi-c.co.jp
㈱あづま	代表取締役 柴田修身	440-0026 豊橋市多米西町一丁目20番地9	TEL 0532-63-1255 fax 0532-63-8075 aduma@631255.jp
アマノコンサルタント㈱	代表取締役 天野隆俊	444-2131 岡崎市青木町22番地5	TEL 0564-45-2445 fax 0564-45-7776 info@amano-c.com

社　　名	代表者名	所　　在　　地	TEL／FAX／mail
アローコンサルタント㈱	代表取締役 伊藤寿浩	462-0007 名古屋市北区如意三丁目62番地	TEL 052-901-7050 fax 052-901-7218 soumu@arrow-c.co.jp
㈱安藤調査設計事務所	代表取締役 安藤礼志	444-0034 岡崎市十王町2丁目31番地1	TEL 0564-23-1457 fax 0564-23-3877 acsm@titan.ocn.ne.jp
㈱石田技術コンサルタンツ	代表取締役社長 堀与志男	485-0028 小牧市東新町50番地	TEL 0568-73-1085 fax 0568-73-1099 itcsom@itcnet.co.jp
井上測量設計㈱	代表取締役 佐々木康次	460-0001 名古屋市中区三の丸一丁目10番1号 TLCMビル3階	TEL 052-212-5193 fax 052-212-5194 inoue-s@uranus.dti.ne.jp
㈱宇井測量設計	代表取締役 宇井源悟	444-2528 豊田市東渡合町根畑15番地	TEL 0565-64-2427 fax 0565-64-2439 uiss@lilac.ocn.ne.jp
NTCコンサルタンツ㈱	代表取締役 大村　仁	460-0003 名古屋市中区錦二丁目4番15号 ORE錦二丁目ビル4階	TEL 052-229-1701 fax 052-229-1702 eigyou.hn@ntc-c.co.jp
㈱　MSS	代表取締役 酒井　誠	454-0054 名古屋市中川区八剱町三丁目24番地	TEL 052-602-7715 fax 052-602-7716 jimusyo@kkmss.co.jp
㈱オオバ名古屋支店	支店長 納村和秀	460-0003 名古屋市中区錦一丁目19番24号 名古屋第一ビル7階	TEL 052-219-0083 fax 052-219-0093 info_na@k-ohba.co.jp
㈲大場測量設計事務所	代表取締役 大場孝男	444-0835 岡崎市城南町3丁目4-3	TEL 0564-52-8505 fax 0564-52-7919 ohba@mikaworld.com
㈱大増コンサルタンツ	代表取締役 増井壽子	454-0828 名古屋市中川区小本2丁目14番5号	TEL 052-363-1131 fax 052-363-6045 soumu@ohmasu.co.jp
㈱大屋測量設計	代表取締役 大屋惠雄	451-0077 名古屋市西区笹塚町2丁目70番地 鳥見パークマンション306号	TEL 052-908-0672 fax 052-908-0673 ohyasv@sepia.ocn.ne.jp
㈱梶川土木コンサルタント	代表取締役 梶川　洋	448-0037 刈谷市高倉町4丁目508番地	TEL 0566-24-6606 fax 0566-24-6413 info@k-cc.co.jp
㈱カナエジオマチックス	代表取締役 川﨑敏昭	460-0012 名古屋市中区千代田一丁目12番5号	TEL 052-249-9611 fax 052-249-9601 kanal@kanal.co.jp
㈱神田設計	代表取締役 伊藤　悟	451-0062 名古屋市西区花の木一丁目3番5号	TEL 052-522-3121 fax 052-522-3000 info@kanda-s.co.jp
㈱協同コンサルタント	代表取締役 近藤　優	458-0801 名古屋市緑区鳴海町字中汐田84番地1	TEL 052-624-3311 fax 052-624-1740 info-mail@kyodoconsul.com
協和調査設計㈱	代表取締役 安藤敦司	454-0839 名古屋市中川区篠原橋通二丁目44番地	TEL 052-365-3711 fax 052-365-3712 soumu@ky-cs.co.jp
㈱小嶋コンサルタント	代表取締役 町田穂積	445-0073 西尾市寄住町上田34番地1	TEL 0563-53-5331 fax 0563-53-5341 kojima-j@kojima-ss.com

社　　名	代表者名	所　　在　　地	TEL／FAX／mail
コムワークスエンジニアリング㈱	代表取締役 今枝　晃	466-0058 名古屋市昭和区白金三丁目19番15号	TEL 052-884-8411 fax 052-884-8488 sales@com-worx.co.jp
㈱酒井設計事務所	代表取締役 酒井利之	471-0827 豊田市平山町5丁目1番地	TEL 0565-27-1762 fax 0565-29-8747 sakai@hm6.aitai.ne.jp
栄土地測量設計㈱	代表取締役 青山貴洋	440-0806 豊橋市八町通四丁目49番地	TEL 0532-55-1230 fax 0532-55-3107 info@sakaetochi.co.jp
㈱三愛設計	代表取締役 渡辺武雄	492-8144 稲沢市小池一丁目5番8号	TEL 0587-32-8313 fax 0587-23-2007 office@sanai-sekkei.co.jp
㈱サンキ	代表取締役 鈴木勝彦	456-0032 名古屋市熱田区三本松町6番5号	TEL 052-884-2555 fax 052-882-8001 usui@3ki.co.jp
三協調査設計㈱	代表取締役 浜田哲也	460-0015 名古屋市中区大井町4番17号	TEL 052-331-5371 fax 052-331-8619 sohmu@sankyocon.co.jp
敷島測量設計㈱	代表取締役 中島正義	462-0014 名古屋市北区楠味鋺三丁目302番地	TEL 052-901-5005 fax 052-901-6780 BCH10311@nifty.com
設楽測量設計㈱	代表取締役 加藤博俊	441-2302 北設楽郡設楽町清崎字岩井25番地2	TEL 0536-62-1456 fax 0536-62-2080 sitasoku@guitar.ocn.ne.jp
柴山コンサルタント㈱	代表取締役 加藤銑彦	461-0011 名古屋市東区白壁一丁目69番地	TEL 052-961-0111 fax 052-961-8560 eigyo@shibayama-consul.co.jp
信栄測量設計㈱	代表取締役 髙木喜一	471-0024 豊田市元城町4丁目28番地	TEL 0565-31-1113 fax 0565-31-1149 scc@ruby.ocn.ne.jp
新栄測量設計㈱	代表取締役 赤石和彦	485-0044 小牧市常普請3-124	TEL 0568-76-1755 fax 0568-76-1749 akakiko@r3.dion.ne.jp
新晃コンサルタント㈱	代表取締役 鈴木善晴	462-0853 名古屋市北区志賀本通二丁目46番地	TEL 052-911-1286 fax 052-914-5553 info@shinko-c.com
㈱新城測量設計	代表取締役 加納　弘	441-1325 新城市字二本松10番地の7	TEL 0536-22-2730 fax 0536-22-2733 sv@shinsoku.jp
㈱新日	代表取締役 秋山　学	454-0011 名古屋市中川区山王一丁目8-28	TEL 052-331-5356 fax 052-331-4010 business@shinnichi.co.jp
㈱伸和	代表取締役 林　清一	457-0863 名古屋市南区豊一丁目45番12号	TEL 052-692-0146 fax 052-692-0423 hayashi@kk-shinwa.com
杉浦測量㈲	代表取締役 髙木　清	444-0802 岡崎市美合町字西屋敷24番地1	TEL 0564-51-0037 fax 0564-55-6544 sugiuras@smile.ocn.ne.jp
㈲杉田測量設計事務所	代表取締役 杉田正春	444-3502 岡崎市大幡町字東方便野22	TEL 0564-48-7511 fax 0564-48-5061 sugisoku@m3.catvmics.ne.jp

社　　名	代表者名	所　　在　　地	TEL／FAX／mail
㈱須藤事務所	代表取締役 須藤一彦	471-0842 豊田市土橋町四丁目67番地	TEL 0565-29-0281 fax 0565-29-0641 bond@sudou.net
㈱成和コンサルタント	代表取締役 浅野　強	441-1375 新城市字的場15番地2	TEL 0536-23-6418 fax 0536-23-6428 seiwa1@jeans.ocn.ne.jp
双和測量設計㈱	代表取締役 日置俊夫	452-0839 名古屋市西区見寄町173番地	TEL 052-503-2109 fax 052-503-3083 SOWA2109@guitar.ocn.ne.jp
太栄コンサルタンツ㈱	代表取締役 川口英朗	460-0012 名古屋市中区千代田三丁目26番18号	TEL 052-332-3355 fax 052-321-3275 soumu@daiei-con.co.jp
㈱大建コンサルタント	代表取締役 廣瀬　博	460-0011 名古屋市中区大須四丁目11番17号	TEL 052-252-5171 fax 052-252-8044 gyoumu@daikenc.jp
㈱大地コンサルタント	代表取締役 山本章好	440-0026 豊橋市多米西町一丁目21番地3	TEL 0532-21-6649 fax 0532-21-6604 ddm@daichi-c.jp
㈱拓工	代表取締役 青木拓生	456-0004 名古屋市熱田区桜田町15番22号	TEL 052-883-2711 fax 052-883-2716 kanri-honbu@c-takko.co.jp
玉野総合コンサルタント㈱	代表取締役会長 田部井伸夫	461-0005 名古屋市東区東桜二丁目17番14号	TEL 052-979-9111 fax 052-979-9112 ts-society@tamano.co.jp
中央コンサルタンツ㈱	代表取締役 藤本博史	451-0042 名古屋市西区那古野二丁目11番23号	TEL 052-551-2541 fax 052-551-2540 honsha-info@chuoh-c.co.jp
㈱中建	代表取締役 岩木利志	464-0823 名古屋市千種区松竹町一丁目40番地	TEL 052-762-1341 fax 052-762-1633 chuken@k7.dion.ne.jp
中部地域整備㈱	代表取締役 青山茂喜	460-0002 名古屋市中区丸の内二丁目2番15号	TEL 052-201-2831 fax 052-204-4858 CRD@chance.ne.jp
㈱中部テクノス	代表取締役 大竹日出男	465-0024 名古屋市名東区本郷二丁目141番地	TEL 052-768-4410 fax 052-768-4413 eb.ngy@c-aas.co.jp
㈱中部テック	代表取締役 寺島新吾	465-0092 名古屋市名東区社台三丁目48番地	TEL 052-771-1251 fax 052-775-1310 info@chubu-tech.co.jp
中部土地調査㈱	代表取締役 小田文昭	451-0042 名古屋市西区那古野二丁目26番8号	TEL 052-565-1881 fax 052-565-1895 c-tochi@chubutochicyousa.co.jp
中部復建㈱	代表取締役 今村鐘年	466-0059 名古屋市昭和区福江一丁目1805番地	TEL 052-882-6611 fax 052-882-9844 eigyou@chubu-fk.co.jp
司開発㈱	代表取締役 加藤一弘	448-0028 刈谷市桜町一丁目10番地	TEL 0566-23-1056 fax 0566-23-1196 info@tsukasa-kaihatsu.com
㈱つかもと	代表取締役 塚本兼之	486-0927 春日井市柏井町2丁目59番地	TEL 0568-31-7268 fax 0568-31-4509 soumu@tukamoto.co.jp

社　　名	代表者名	所　　在　　地	TEL／FAX／mail
東亜測量設計㈱	代表取締役 亀井幸隆	468-0064 名古屋市天白区道明町195番地	TEL 052-832-7322 fax 052-834-8526 toua@toua-kk.com
東栄測量設計㈱	代表取締役 松本幸三	454-0961 名古屋市中川区戸田明正二丁目2210番地	TEL 052-618-8760 fax 052-618-8761 t-soumu@touei.ecnet.jp
㈱東海コンサルタンツ	代表取締役 中沢真三	440-0862 豊橋市向山大池町17番地11	TEL 0532-53-3400 fax 0532-53-3401 main@tokai-con.jp
東洋測量設計㈱	代表取締役 松井宗廣	462-0011 名古屋市北区五反田町81番地	TEL 052-902-1811 fax 052-902-3503 somu@tc-toyo.co.jp
中日本建設コンサルタント㈱	代表取締役 上田直和	460-0003 名古屋市中区錦一丁目8番6号ストークビル名古屋	TEL 052-232-6032 fax 052-221-7827 t_iwata@nakanihon.co.jp
中日本航空測量㈱	代表取締役 住吉胤祐	456-0033 名古屋市熱田区花表町20番35号	TEL 052-881-6178 fax 052-871-7188 nks50@k9.dion.ne.jp
㈲西尾測量	代表取締役 西尾榮司	471-0842 豊田市土橋町5丁目9番地3	TEL 0565-29-7124 fax 0565-26-1891 nishio-s@hm3.aitai.ne.jp
㈱西三河都市計画	代表取締役 林　孝善	444-0807 岡崎市美合西町7番地3	TEL 0564-63-0233 fax 0564-63-1829 nt-co@sk2.aitai.ne.jp
㈱日進サーベー	代表取締役 浅井　立	462-0037 名古屋市北区志賀町三丁目22番地の3	TEL 052-914-2678 fax 052-913-3746 nissin-s@gamma.ocn.ne.jp
ニチイコンサルタント㈱	代表取締役 杉谷芳征	491-0837 一宮市多加木二丁目9番3号	TEL 0586-71-8781 fax 0586-71-8786 NICHII@nichii.co.jp
㈲額田測量	代表取締役 高橋　有	444-2223 豊田市松平志賀町マゴイチ10-14	TEL 0565-86-1321 fax 0565-86-1322 nukataso@hm9.aitai.ne.jp
早川都市計画㈱	代表取締役 早川正喜	471-0805 豊田市美里二丁目17番地の5	TEL 0565-89-8068 fax 0565-89-8067 toyota@hayakawa-t.co.jp
久松測量設計㈱	代表取締役 久松　顕	492-8143 稲沢市駅前四丁目7番11号	TEL 0587-21-4077 fax 0587-24-1245 info@hisasoku.com
富士エンジニアリング㈱	代表取締役 寺本博亘	464-0067 名古屋市千種区池下一丁目11番21号サンコート池下5階	TEL 052-763-1616 fax 052-763-1675 a.takeuti@fuji-eng.co.jp
不地弘測量設計㈱	代表取締役 太田昭彦	470-0374 豊田市伊保町上北野49番地2	TEL 0565-45-8336 fax 0565-45-3292 fujikoh-ota@nifty.com
藤コンサル㈱	代表取締役 藤本桂介	451-0025 名古屋市西区上名古屋三丁目12番5号	TEL 052-522-7701 fax 052-531-2545 eigyo@fuji-con.co.jp
フジコンサルタント㈱	代表取締役 加藤健司	497-0044 海部郡蟹江町大字蟹江新田字前波226番地	TEL 0567-96-1063 fax 0567-96-1647 info@fujicon-c.co.jp

社　　名	代表者名	所　　在　　地	TEL／FAX／mail
㈱丸太測量設計事務所	代表取締役 梅村正明	471-0024 豊田市元城町2丁目8番地2	TEL 0565-32-5121 fax 0565-31-9167 marutas@estate.ocn.ne.jp
㈱メイトーテック	代表取締役 上山義之	455-0003 名古屋市港区辰巳町1番44号	TEL 052-654-0363 fax 052-654-5416 k.yoshiyuki@meito-tech.co.jp
㈱名邦テクノ	代表取締役 山﨑武男	457-0048 名古屋市南区大磯通六丁目9番地2	TEL 052-823-7111 fax 052-823-7110 soumu@meiho-techno.co.jp
㈱名北総合技研	代表取締役 山田雅登	462-0801 名古屋市北区新堀町49	TEL 052-981-4916 fax 052-981-4878 eigyo@meihoku-sg.co.jp
㈱横測	代表取締役 宮川栄一	477-0037 東海市高横須賀町西岨14番地	TEL 0562-33-1294 fax 0562-33-0468 info@aichi-yokosoku.co.jp
リード測量設計㈱	代表取締役 音部祥一郎	444-0113 額田郡幸田町大字菱池字東部81番地	TEL 0564-62-6367 fax 0564-62-6567 lead@viola.ocn.ne.jp
若鈴コンサルタンツ㈱	代表取締役 前田元弘	452-0807 名古屋市西区歌里町349番地	TEL 052-501-1361 fax 052-502-1628 soumu@wakasuzuc.co.jp

準会員

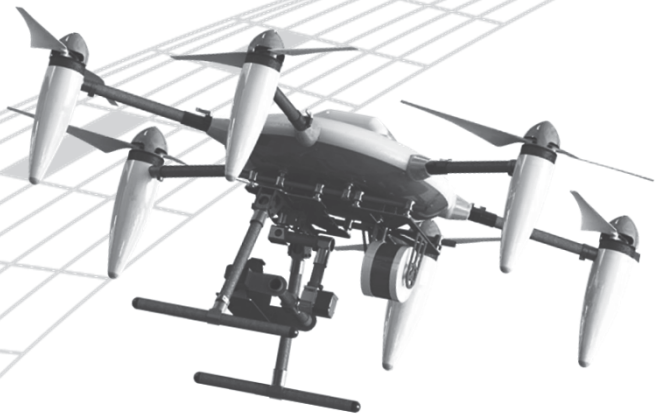
社　　名	代表者名	所　　在　　地	TEL／FAX／mail
㈱フジヤマ名古屋支店	支店長 山本貴嗣	460-0002 名古屋市中区丸の内一丁目11番15号	TEL 052-218-4300 fax 052-218-4301 nagoya@con-fujiyama.com
㈱ランド・コンサルタント 中部支社	取締役支社長 洞ノ口一伸	467-0862 名古屋市瑞穂区堀田通八丁目18番地 ウイステリア堀田201号室	TEL 052-693-6218 fax 052-884-7221 chubu-b.o@land-c.co.jp

賛助会員

社　　名	代表者名	所　　在　　地	TEL／FAX／mail
㈱日刊建設工業新聞社 名古屋支社	取締役支社長 坂川博志	461-0001 名古屋市東区泉一丁目22番22号 TODAビル	TEL 052-961-2631 fax 052-961-2635 nagoya@decn.co.jp
中京コピー㈱	代表取締役 嶋津誠司	461-0001 名古屋市東区泉三丁目30番3号	TEL 052-931-2611 fax 052-931-2366 c-net@chukyocopy.co.jp
㈱東海八嶋	代表取締役 嶋津誠司	456-0004 名古屋市熱田区桜田町16番3号	TEL 052-883-3015 fax 052-883-3010 tohachi@chukyocopy.co.jp

AISAN TECHNOLOGY

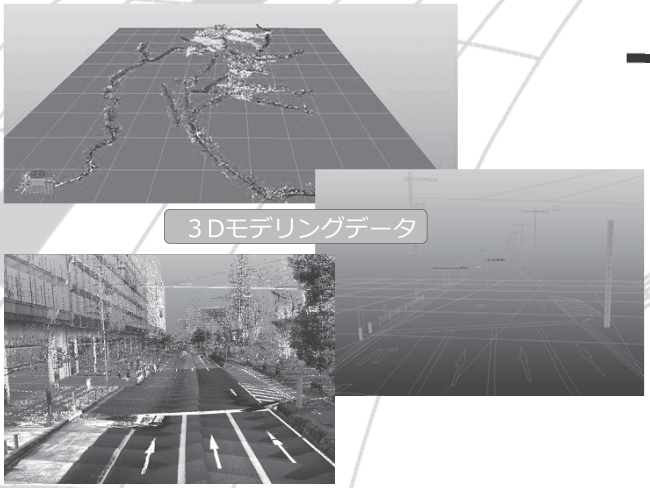
Winser



空中写真測量・レーザー計測に特化した測量モデルの最新UAV

「自動飛行」、「自動帰還」等の高度フライトコントロール機能を実装した自律型UAVを採用しております。

高解像度カメラを搭載した写真測量システムを実装しただけでなく高密度レーザースキャナと高精度IMUを搭載した高精度測量モデルです。



３Dモデリングデータ

3DWING
スリーディーウイング

高精度測位技術のノウハウを活用した「精密3次元空間データ」生産ツール

三次元点群処理エンジンにより100億点もの大規模点群読み込みに対応し、点群のエッジ抽出機能（特許出願中）、物体自動認識機能を搭載。
世界トップクラスの点群処理機能を実現しました。

点群上での3次元図形作成機能、線形から縦横断切り出し機能、座標、区画情報の作成機能など、様々な機能を搭載しており、今まで煩雑で時間を要した点群処理機能を簡単かつ短時間で作業を行う事ができます。

無料で2週間3DWINGをお試しいただける体験版をご用意しております。
詳細・お申込みは下記サイトをご覧ください
http://www.aisantec.co.jp/products-services/3dwing/

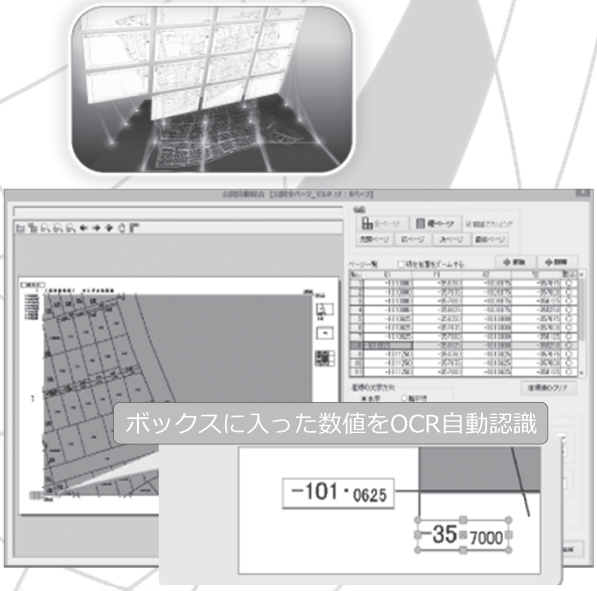
WingNeo INFINITY
ウィングネオ インフィニティ

測量・登記・土木・設計にかかわる事務所での計算書成果、CAD作成を強力にサポート！

用地測量支援セット（ラスタ編集+OCR)

CAD編集において高い比重を占めるようになってきた公図やスキャニングによるラスタデータをOCR技術を使用し、効率的に編集できます。

図郭座標のわかるラスタ図面を実寸位置に簡単に配置・結合できます。
公図等転写連続図や背景図利用、測量データの合成など多様な目的に対応できます。



アイサンテクノロジー株式会社
http://www.aisantec.co.jp/

お問合せ・カタログのご請求は下記まで

〒460-0003　愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号　ATビル
TEL：052-950-7500(代表)
掲載情報に関するお問合せ　TEL：052-950-3122



FUKUI COMPUTER

フィールドデザインで日本の未来を創る

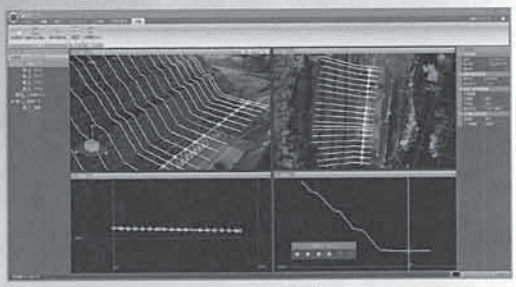
測量計算CADシステム「BLUETREND XA」

豊富な測量計算機能と、それに連動した専用CADで、
「都市部」「平野部」「山間部」などあらゆるフィールドの測量業務に迅速に対応。

BLUETREND XA
測量計算CADシステム【ブルートレンド エグザ】

数億点の高速処理を実現する3D点群処理システム

急速に普及が進む点群データを
効果的に活用!



▲点群データから断面を抽出

TREND-POINT
3D点群処理システム【トレンドポイント】

軽快なフィールドワークを担う!



現場仕様の抜群の操作性! 情報収集・集約もこの1台!
現況観測はもちろん、縦断観測・横断観測も!

X-FIELD
現場端末システム【クロスフィールド】

福井コンピュータ株式会社

本社／〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

札幌・青森・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・埼玉・千葉・東京・横浜・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

●製品に関するお問い合わせは ナビダイヤル 0570-550-291
カスタマサポートセンター【受付時間】9:00～12:00／13:00～18:00
※土曜、日曜、祝祭日、弊社指定の休業日は除きます。

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は
福井コンピュータ 検索
http://const.fukuicompu.co.jp

上記ナビダイヤルは福井県坂井市に着信し、着信地までの通話料はお客様のご負担となります。また、通話料金につきましてはマイラインの登録に関わらず、NTTコミュニケーションズからの請求となります。携帯電話からのご利用の場合は20秒ごとに10円の通話料がお客様のご負担となります。

一般社団法人全国測量設計業協会連合会　中部地区協議会

～「グループ保険制度」のご案内～

一緒に働く仲間だからこそ、大切にしていきたい…そんな企業さまの想いに応えた保険です！

◆「グループ保険制度」の特長◆

・全測連中部地区協議会にご加盟の企業さまのみご加入できる保険です。

・万一（死亡・高度障害）の場合、死亡・高度障害保険金をお支払いします。

・不慮の事故による死亡・高度障害・身体障害・５日以上の入院の場合の保険金・給付金をお支払いします。

・１年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、配当金として還付されます。

【ご参考】昨年度配当率…34.620%

（注）配当率は、お支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。

●制度内容（企業負担型・個人負担型共通）

本人						
申込口数(口)	一般の死亡・高度障害【死亡・高度障害保険金】(万円)	不慮の事故による上乗せ給付		不慮の事故によるその他の給付		月払保険料(円)
		不慮の事故による死亡 特定感染症による死亡 ※1 (万円)	不慮の事故による高度障害 ※2 (万円)	不慮の事故による身体障害(程度により) ※3 (万円)	不慮の事故による5日以上の入院(120日を限度として) ※4 1日につき(円)	
6	1,200	1,200	1,200	420～60	9,000	5,820
5	1,000	1,000	1,000	350～50	7,500	4,850
4	800	800	800	280～40	6,000	3,880
3	600	600	600	210～30	4,500	2,910
2	400	400	400	140～20	3,000	1,940
1	200	200	200	70～10	1,500	970

・保険料は年齢に関係ありません。
・脱退した場合、既に払い込まれた保険料に対応する期間まで保障が継続します。

※1 不慮の事故による死亡 特定感染症による死亡	災害保険金（災害割増特約より）+災害保険金（災害保障特約より）
※2 不慮の事故による高度障害	災害高度障害保険金（災害割増特約より）+障害給付金（災害保障特約 給付割合表第1級）
※3 不慮の事故による身体障害（程度により）	障害給付金（給付割合表第2級～第6級）（災害保障特約より）
※4 不慮の事故による5日以上の入院（120日を限度として）	入院給付金（災害保障特約より）

◎本人コースの他に、配偶者コース・こどもコースもあります。
（配偶者コース・こどもコースは個人負担型のみ取扱い可能です。
◎記載の保険料は正規保険料です。
◎保険料は、年齢に関係なく一律です。
◎制度内容等詳細についてはパンフレットをご一読ください。

次回の新規加入は最短で例年２月頃に行っている中途加入からになります。
ご不明な点等あれば、お気軽に下記連絡先までお問い合わせください。



MY-A-16-他-006559

【ご質問・お問い合わせ先】　明治安田生命保険相互会社　中部公法人部法人営業第一部　（引受会社）

TEL　０５２－９５１－９１００（時間：平日９：００～１７：００まで）

厚生年金基金
国の年金の上積み給付

特色

- **年金・一時金の給付**
  国の厚生年金を代行し、さらに基金独自の上積み（約25%程度）した年金給付や退職時・死亡時の一時金の給付を行います。
- **幅広い福祉事業**
  結婚・出産・就学・死亡等の様々な慶弔金及び災害に対する見舞金、全国の宿泊保養施設の宿泊補助金等の支給を行います。

厚生年金保険法の改正に伴い、
当基金は平成29年4月の新企業年金制度「確定給付企業年金（DB）」発足に向けて作業を進めております。

確定拠出年金
（そくりょうDC）

特色

- **制度導入・運営等の事務費負担軽減**
- **高品質・低コストな運用商品**

従来の年金制度と異なり、将来の給付額は個人（従業員）の運用結果で変動します。事業主様が負担する掛金は定額で、運用結果等で変動することはありません。

測量基金　検索

全国測量業厚生年金基金

〒162-8626　東京都新宿区山吹町11番地1
TEL: 03-3235-7211



東日本建設業保証株式会社

- 業務委託時の資金調達には → 前払金保証
- 契約時に保証金を積む代わりに → 契約保証

KKS 株式会社建設経営サービス

- eラーニング形式でのユニット取得 → 土木施工管理者のための CPDS認定WEBセミナー

日本電子認証株式会社

- 電子入札の応札時に
- 電子契約サービスに対応 → AOSignサービス
- 様々な電子申請に対応 → 法人認証カードサービス

各種お申込・お問合せは

東日本建設業保証株式会社 愛知支店

〒461-0008 愛知県名古屋市東区武平町5－1 名古屋栄ビルディング3F

TEL 052-962-3461 FAX 0120-027-516

URL http://www.ejcs.co.jp

明るい未来環境の創造に向けた 地域づくりのコンサルティング

株式会社 葵エンジニアリング

代表取締役社長 漆戸 要

■ 土木・農業土木・建築の事業に係わる設計・測量及び地質調査

■ 新たな視点と知恵で快適な環境づくりをご提案いたします

本　　社 〒453-0018 名古屋市中村区佐古前町22-6

TEL〈052〉486-2200 FAX〈052〉483-5005

http://www.aoi-eng.co.jp/

関東支社 〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-2-17

浦和県庁通りビル5F

TEL〈048〉823-7270 FAX〈048〉823-7280



since 1969

おかげ様で47周年！

奉仕に徹し、一歩、一歩、…また一歩。

延技術者数 **113名**の**補償業務管理士**、
土地改良補償業務管理者 7名 による　**用地補償**

1級建築士 6名、**2級建築士 13名**による　**建築設計**

技術士（建設）6名、**技術士（総合）1名**、
RCCM 14名、**土地区画整理士 6名**、
1級土木施工管理技士 15名による　**建設コンサル**

測量士 33名、**土地家屋調査士 3名**
損害保険登録鑑定人 5名 による　**用地測量**

不動産鑑定士 4名、
土壌汚染調査技術管理者 2名 による　**不動産管理**



お気軽にご相談ください!!

用地補償総合技術業務は、
ぜひ当社にお任せ下さい!
総合補償士9名の他、
延べ100名を超える補償業務管理士が
お手伝いいたします。

用地補償に関する情報満載!!
https://www.shinnichi.co.jp

総合建設コンサルタンツ
シンチ
株式会社 新日

本 社
〒454-0011　愛知県名古屋市中川区山王1-8-28
TEL:052-331-5356 ／ FAX:052-331-4010
E-mail:shinnichi@shinnichi.co.jp

●支店・営業所：三重、岐阜、東三河、西三河、豊田、関東、東北、静岡、伊勢、関西、仙台、福島、一宮、稲沢
●関 連 会 社：新日土地家屋調査士法人、新日行政書士法人

TAMANO
明日の笑顔につなぐ

都市と自然が調和する接点へ。

先人たちの夢とともに権威ある成果、
品位ある行動を掲げて築き上げてきた国土。
これまでの、
そのひとつひとつを誇りとして、
これからも、未来へのより良いくらしを
見つめて、考えて、調和させていきます。





玉野総合コンサルタント株式会社
〒461-0005　名古屋市東桜二丁目 17 番 14 号　TEL 052-979-9111
支店：東京　静岡　大阪　福岡　http://www.tamano.co.jp

大切な催しにレセプションハウスの“おもてなし”をお役立てください。



レセプションハウス 名古屋逓信会館



レセプションハウス コアセルベート



ノリタケの森 レストランキルン

進化を続ける名古屋駅前から北へ徒歩6分。

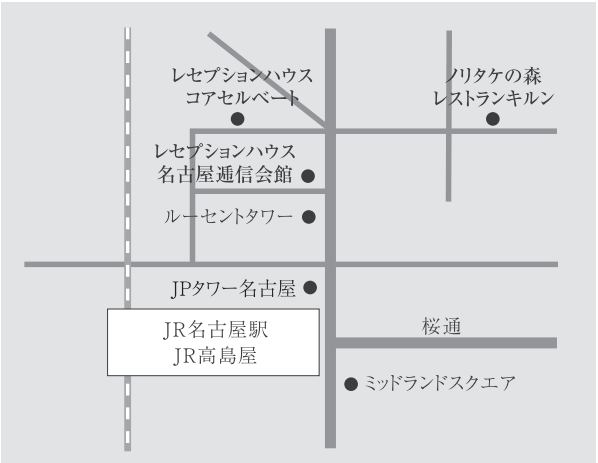
充実した設備と真心こもった

おもてなしのレセプションハウス。

パーティーや会議･セミナーなど多彩な催しが

可能な3つの館をご用意し、

みなさまのご利用をお待ち申し上げております。



Reception House
レセプションハウス名古屋逓信会館

レセプションハウス 名古屋逓信会館

〒451-0046 名古屋市西区牛島町5番6号
tel.052-551-5111 fax.052-551-5151
www.teishin.co.jp

RECEPTION HOUSE
COACERVATE

レセプションハウス コアセルベート

〒451-0046 名古屋市西区牛島町4番8号
tel.052-551-5110 fax.052-551-5255
www.coacervate.jp

RESTAURANT
Kiln

ノリタケの森 レストランキルン

〒451-8501 名古屋市西区則武新町3丁目1番36号
tel.052-561-7304 fax.052-561-7308
www.noritake.co.jp

お客様へ、6つの約束

1 24時間 365日対応

中京コピーは「24時間365日作業体制」を敷いております。
週末や深夜時間帯も計画に入れて工程を組みますので、突発的な大量物件へも「驚きの短納期対応」を実現します。
また当社のオンラインデータ入稿サービス“CC_Web”をご利用いただきますと、例えば深夜入稿→翌朝納品といったフローでお客様をサポートすることも可能です。

2 品質管理の徹底

最新鋭のオンデマンド印刷機をはじめ、
大型・高速スキャナや高品質製本機器などを
駆使してお客様をバックアップします。
用紙選択から加工・梱包に至るまで、作業段階ごとに整備されたマニュアルに基づき、ご満足いただける商品づくりに努めております。

3 全国各地へ 営業・出張対応

中部地区はもちろん、全国どこへでも
お伺いいたします。
「現地事務所内で機密資料を電子化」、
「原稿確認とお見積り」など、なんでも
お気軽にご相談ください。
最良のプランをご提案さしあげます。



4 入力から出力まで 一貫して対応

1つの物件で、編集作業はA社へ、
印刷・製本はB社へと、バラバラに発注
しなければならず、仕上がりをまとめる
タイミングが合わない…というような、
煩わしい思いをされていませんか？
中京コピーなら、データ編集、出力から
最終加工まですべて「社内一貫作業」です。

5 万全なセキュリティ体制で 安全を確保

お客様からお預かりした原稿データや機密情報は、
納品完了後、マニュアルに基づき速やかに削除しております。
プライバシーマーク認証をはじめ、セキュリティに関する有資格者の在籍、個人情報漏洩保険への加入、日常の入退室管理などについても徹底し、情報漏洩防止に努めております。

6 お客様の書類管理を 有資格者がサポート

「JIIMA：文書情報管理士」
「JACIC：CALS/ECインストラクター」
「OCF：SXF技術者」
「NOMA：ファイリング・デザイナー」
「知的財産管理技能士」
などの有資格者が多数在籍しております。
外部講習への参加や、社内勉強会の定期開催など、日々最新情報の収集にも努めております。



プリントオンデマンド

少部数＆低コスト印刷の決定版

必要な時に必要な数だけ安く印刷したい…そんな時代の声にお応えする印刷方式「プリントオンデマンド」。カラーコピーやインクジェットプリンターより高品質で、製本などの仕上げもパーフェクト。ビジネスにもプライベートにもお気軽にご利用いただけます。



■個人出版
一冊からでも心を込めて印刷・製本。
装丁のデザインもご提案！



■会議資料・マニュアル
「明日の会議に間に合わせたい」…
そんなご要望にもスピーディーに対応！

■カタログ・パンフレット
必要な部数だけ印刷し、
販促コストを大幅に削減！



■メニュー
写真差し替えもすぐに対応。
オリジナルメニューでイメージアップ！

プロットアウト

小物から垂れ幕サイズまで出力

図面データや大型カラーポスターなど、一般のプリンターでは出力不可能なサイズに対応します。

電子納品

専門インストラクターが完全サポート

CALS/ECインストラクターが多数在籍し、お客様の電子納品を完全サポート。業界トップの設備と実績でご要望にお応えします。



スキャニング・電子ファイリング

膨大な資料を超コンパクト化

- お客様の紙原稿をデジタルデータ化。
- MO、CD-R、DVD-R他、お好みのメディアに保存。
- 書類の保存、保管に最適。
- 倉庫、書庫の省スペース化を図り、コストを削減。
- 必要な書類の検索や出力が簡単。
- PDF、しおり、サムネールなどもOK。
- 当社オリジナルのNeoviewもご用意。
- お客様のニーズに合わせたカスタマイズも可能。

中京コピー株式会社　TEL 052-931-2611
ISO 14001認証取得　エコ事業所認定
www.chukyocopy.co.jp

■東京事務所
〒160-0023
東京都新宿区西新宿4丁目4-13
TEL：03-6300-7983
FAX：03-6300-7984

■大阪事務所
〒564-0082
大阪府吹田市片山町1丁目3-1
メロード吹田二番館 202号
TEL：06-6170-4136
FAX：06-6170-4135

■仙台事務所
〒980-0021
宮城県仙台市青葉区中央4丁目8-17
TEL：022-399-6192
FAX：022-399-6198

編 集 後 記

あの悪夢から５年が過ぎました。平成23年３月11日に発生した想像を絶する日本観測史上最大級のM9.0の巨大地震と巨大津波は、東日本太平洋沿岸一帯に壊滅的な被害をもたらしました。「我が町の復興を目指す人々、それを現実にと頑張っている人々」多くの国民の想いで「東北復興事業」が展開されている地域へ、度重なる自然災害が容赦なく襲い掛かっています。平成28年８月30日～９月10日の東北・北海道豪雨では、多くの人命を奪うと共に、収穫直前の農作物を全て飲み込んでしまいました。また、平成28年４月14日・16日には、熊本地震が発生し、今もなお余震が続いています。ここ数年、国土は自然災害の脅威に脆弱さを曝け出しており、さらに今後も巨大災害が切迫しています。

また、南海トラフ巨大地震予想では、死者32万人など壊滅的な被害が想定されています。産・官・学が一同に会して中部圏地震防災戦略会議が幾多となく開催され、「基本戦略」が発表されました。我々、（一社）愛知県測量設計業協会の会員全員は、職責として国民の安全・安心を確保しなければなりません。具体的には、災害協定の締結など、最前線で道路啓開・航路啓開などで技術的判断を行う働きが求められています。しかし、技術者自身やその家族が被災した場合、企業が被災した場合、又現場への移動は？、連携するパートナーは？等課題は多数あると考えます。早急に、産・官・学が一体となった初動体制の確立をまとめ上げなければと考えています。なお、私共は更なる技術力の向上にも取り組んでいきます。

ご多忙の中、ご寄稿いただきました皆様方に厚くお礼申し上げます。

この機関誌は、皆様方の仕事等を通じての研究、事例の紹介、幅広い活動の中でのご意見を発表し、公私にわたるご活躍の一助になればと願っています。今後とも多くの方からのご寄稿をお待ちしております。

広報委員会



『方位』　　第39号

発　行／　平成28年10月28日発行

発行者／　一般社団法人　愛知県測量設計業協会
〒460－0002
名古屋市中区丸の内3丁目19番30号
愛知県住宅供給公社ビル3階
TEL（052）953－5021
FAX（052）953－5020
E-mail:jimukyoku@aisokkyo.or.jp

編　集／　担当副会長　　梶川　洋
広報委員会
事務局

印　刷／　中京コピー株式会社